

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市市民協働のあり方等検討委員会
事務局	市民部コミュニティ文化課文化推進係
開催日時	平成22年7月1日(木) 午後6時30分～8時40分
開催場所	前原暫定集会施設・A会議室
出席者	別紙「委員会の会議内容」のとおり
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	4人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>(1) 委嘱状の交付</p> <p>(2) 委員会の目的等について</p> <p>(3) 委員自己紹介</p> <p>(4) 事務局紹介</p> <p>(5) 委員長の選出</p> <p>(6) 委員長のあいさつ</p> <p>(7) 副委員長の選出</p> <p>(8) 副委員長のあいさつ</p> <p>(9) 諮問</p> <p>(10) 委員会の日程について</p> <p>(11) 委員会の進め方等について</p> <p>(12) 市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会委員の選出</p> <p style="text-align: center;">(休憩)</p> <p style="text-align: center;">(第1回小委員会を開催し、小委員会委員長を選出)</p> <p>(13) 小委員会委員長のあいさつ</p> <p>(14) 関係課長の第2回委員会への出席要請について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 企画財政部企画政策課長(小金井市市民参加条例、小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画(案)について)</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 企画財政部行政経営担当課長(小金井市第3次行財政改革大綱について)</p> <p>(15) 市民協働に関する小金井市実態調査(案)について</p> <p>(16) その他</p>

会 議 結 果	別紙「委員会の会議内容」のとおり
発言内容・ 発 言 者 名 (主な発言 要旨等)	別紙「委員会の発言内容」のとおり
提 出 資 料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱 (2) 小金井市協働推進基本指針 (3) 小金井市市民参加条例 (4) 委員名簿 (5) 諮問書(写し) (6) 委員会の日程(案) (7) 「次第(9)委員会の進め方等について」の議題(案) (8) 市民協働に関する小金井市実態調査(案) (9) 小金井市長期総合計画 第4次基本構想・前期基本計(案) (10) 市報こがねい5月15日号 (11) 小金井市第3次行財政改革大綱 (12) 市報こがねい6月1日号 (13) 平成21年度小金井市市民協働推進支援調査報告書 (14) 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会による(仮称)小金井市市民協働支援センターの機能等についての意見 (15) 平成21年度・平成22年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等
そ の 他	

第1回小金井市市民協働のあり方等検討委員会の会議内容

【出席者】

出席委員

安藤 雄太 委員長
川合 彰 副委員長
白井 亨 委員
千葉 恵 委員
吉田 孝 委員
堀井 廣子 委員
玉山 京子 委員
今井啓一郎 委員
飯野 恭子 委員
山路 憲夫 小委員長

欠席委員 無し

【事務局出席者】

1 小金井市

市民部長 川合 修
コミュニティ文化課長 鈴木 茂哉
コミュニティ文化課文化推進係長 山田耕太郎
コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎

2 小金井市社会福祉協議会

(1) 小金井市市民協働支援センター準備室

市民協働推進員 加藤 進
市民協働推進員 佐藤 宮子

(2) 小金井ボランティア・市民活動センター

地域福祉係長 小早川 良信
地域福祉係主事 近江屋哉子

【会議結果】

- 1 次第（5）委員長の選出について
委員長に安藤委員を選出した。
- 2 次第（7）副委員長の選出について
副委員長に川合委員を選出した。

- 3 次第（10）委員会の日程について
資料（6）委員会の日程（案）のとおり了承された。
- 4 次第（11）委員会の進め方等について（資料（7）「委員会の進め方等について」の議題参照）
 - （1）委員会の議決要件について
事務局の説明のとおり確認された。（「委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる」（要綱第6条第3項参照））
 - （2）会議を原則として公開とすることについて
事務局の説明のとおり確認された。（要綱第9条参照）
 - （3）議事録の作成について
 - ア 委員会の議事録を「全文記録」とすることについて
事務局の提案のとおり決定した。（小金井市市民参加条例施行規則第5条第1号）
 - イ 小委員会（ヒアリングを含む）の議事録を「会議内容の要点記録とすることについて
事務局の提案のとおり決定した。（小金井市市民参加条例施行規則第5条第3号）
 - ウ 議事録が作成されるまでの手順等について
事務局の説明のとおり了承された。
 - エ 資料の取り扱いについて
事務局の説明のとおり了承された。
- 5 次第（12）市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会委員の選出について（要綱第7条第1項参照）
小委員会委員に次の5人が選出された。
白井委員 川合委員 玉山委員 今井委員 山路委員
- 6 次第（14）関係課長の第2回委員会への出席要請について
第2回委員会に次の2人の関係課長に出席を要請することと決定した。
 - （1）企画財政部企画政策課長（①小金井市市民参加条例 ②小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画（案）について）
 - （2）企画財政部行政経営担当課長（小金井市第3次行財政改革大綱について）
- 7 次第（15）市民協働に関する小金井市実態調査（案）について
事務局の説明を受け、市民協働に関する小金井市実態調査の内容を次のような日程で決定することが確認された。
 - （1）7月23日の第2回小委員会までに、市民協働に関する小金井市実態

- 調査（案）に対する意見をコミュニティ文化課に寄せる。
- (2) 7月23日の第2回小委員会で小委員会案を決定する。
 - (3) 小委員会案を委員に送付する。
 - (4) 8月11日の第2回委員会までに、小委員会案に対する意見をコミュニティ文化課に寄せる。
 - (5) 8月11日の第2回委員会で決定する。

【第2回・第3回委員会の日程】

第2回・第3回委員会を次のとおり開催することと決定した。

- 1 第2回委員会
 - 日 時 8月11日（水）午後6時30分
 - 場 所 前原暫定集会施設・B会議室
- 2 第3回委員会
 - 日 時 平成23年1月21日（金）午前10時
 - 場 所 未定

なお、第2回委員会と第3回委員会の間、市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会（ヒアリングを含む）を7回程度開催する予定である。

第1回小金井市市民協働のあり方等検討委員会の発言内容

【鈴木課長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただ今から、第1回小金井市市民協働のあり方等検討委員会を開会いたします。

私は当委員会を所管しております小金井市市民部コミュニティ文化課長の鈴木と申します。委員長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきますと思います。

次第の4にございます資料の一覧をご覧くださいと思います。(1)から(15)までの資料がございます。まずはじめに、(1)、(2)につきましては、既に皆様のお手元に送付させていただいております当委員会の設置要綱と小金井市協働推進基本指針でございます。本日新たにお配りさせていただいておりますのが、(3) 小金井市市民参加条例、(4) 委員名簿、10名の方のお名前を入れさせていただいております。それと、(5) 諮問書の写し、A4の1枚です。(6) 委員会の日程(案)ということで、こちらにつきましても、A4の横、1枚ペラで入っております。次に、(7)「委員会の進め方等について」の議題でございます。こちらもA4の1枚のペラでございます。(8) 市民協働に関する小金井市実態調査(案)、A4のホチキスどめになっている紙でございます。(9) 小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画(案)でございます。A4の厚い、ホチキスで1点もの。次に、(10) 市報こがねい5月15日号ということで、第4次基本構想・前期基本計画(案)をまとめましたという見出しが入っているもの。(11) 小金井市第3次行財政改革大綱、A4のホチキスどめ。(12) 市報こがねい6月1日号、第3次行財政改革大綱を策定しましたという見出しになっているもの。(13) 平成21年度小金井市市民協働推進支援調査報告書、概要版と報告書をまとめたものが入っております。(14) 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会による(仮称)小金井市市民協働支援センターの機能等についての意見ということで、A4、2枚ホチキスどめになっております。(15) 平成21年度・平成22年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等ということで、一番下にA4、3枚程度が入っております。以上になりますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。皆さん、すべてそろっておりますでしょうか。

それでは、皆様おそろいということで、確認させていただきました。

それでは、次第（１）委嘱状の交付でございます。

本日、皆様の机の上に、お手元のほうに委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の交付にかえさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、次第の（２）委員会の目的等についてを議題といたします。

既に皆様の方に送付してございますが、小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱をご覧いただきたいと思っております。当委員会の目的といたしましては、要綱第２条に規定しておりますとおり、市長の諮問を受け、小金井市におきます市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について調査及び検討し、市長に答申をしていただくというものでございます。

これにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、次第の（３）委員自己紹介に移りたいと思っております。委員名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思っております。

それでは、白井委員からお願いできますでしょうか。

【白井委員】 白井と申します。よろしくお願いいたします。

私は今３４歳で、実は勤めている会社の転勤の都合で、３年か４年前に大阪からこちらに移り住んでまいりました。今回、こういうのに応募したわけとしましては、来月子どもが誕生することになりまして、今まで、正直、全くこういう、例えば、市民活動だとか、市の運営に何か自分ができるかということに対して考えるということは実は一切していませんで、非常に恥ずかしい限りなんですけれども。ただ、子どもが生まれるということになって、改めて自分のこれからの生活だったり、家族を持つということを踏まえて、いろいろ、例えば、市のホームページを初めてのぞいてみたりとか、市政だよりを読みましたりとか、ということで興味を持ち始めて、自分でも何かできることはないかということを探しつつ、こういう応募の機会があったので、その思いのたけを一応書かせていただいて、参加の応募をさせていただきました。

正直申しまして、先ほども言ったように、全くこういうことにかかわっていない、興味を持っていなかったというところもありますので、日常生活にかかわることなので、変な話なんですけれども、素人だと自分では思っていますので、しっかり勉強させていただきながら、市民としての意見をきっちり反映させて、いいまちをつくっていったらいいなとは思っていますので、よろしくお願いいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、千葉委員、お願いします。

【千葉委員】 千葉と申します。よろしくお願いいたします。

私は2006年に結婚して、こちらに来たんですけど、主人は生まれながらにずっと小金井市民でありまして。子どもが2人いるんですけど、生まれてから、「KOKOぷらねっと」という活動をちょっとお手伝いするようになりまして、それからこういう活動をいろいろさせていただいたんですけども。今回、この委員に立候補しようと思ったのは、その「KOKOぷらねっと」の活動を少し手伝ってはいたんですけど、自分で市民活動とかということをよくわかっていないまま、何となくやっていたところがあったので、もう少し自分の力というか、自分の意見をもうちょっと市政ではないですけど、そういうところで意見が言えればいいなと思ひまして、参加させていただくようになりました。よろしくお願ひします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、吉田委員、お願ひします。

【吉田委員】 今ご紹介いただきました吉田と申します。

かなり年齢を引き上げたような感じは否めないんですが、先ほど立派な名刺をそれぞれいただきまして、私、名刺のない生活を今しております。昭和17年生まれでございまして、68歳です。当時、こちらは東京都北多摩郡小金井町立第三小学校、昭和24年に入りまして、一中は昭和30年。それから、そのほかは、学校、外に、市外に行きまして、また戻りました。その点につきましては、この応募のレポートにも書いたんですが、学生時代、それから社会人になりまして、もう3年前に退社いたしました。素浪人、フリーターでございまして。

なかなか市のかかわりというのは認識不足、市報さえも十分に見ていないというのが現実でした。縁がありまして、3年前、佐藤宮子さんから、「パレット」という、1つのこういったような活動を、足をつっ込みました。そして、このたび市報も、参加募集ということなので、協働支援って何だろうと。そして、68年こちらにお世話になりました。3歳のときに小金井に移ってきたんですね。生まれは中野なんですけれども。少しお礼奉公でもしまして、少しでも市の活動、協働支援について考えてみよう。1つのとっかかり、スタートとなればということで応募させていただきました。ひとつよろしくお願ひいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、安藤委員、お願ひします。

【安藤委員】 安藤と申します。

所属は東京ボランティア・市民活動センターというところ、小金井ではありませんが、飯田橋のところで仕事をしておりまして、一昨年、定年退職をしたところでございます。東京ボランティア・市民活動センターというのは、運営

そのものの母体は東京都社会福祉協議会でございますので、そういう中で、こういう地域の問題、ボランティアな市民の活動の推進ということを担当させていただき部署でございます。そんな関係で、長年、各市町村のこういった活動にかかわらせていただくとともに、よくこちらの小金井には、もうそれこそ30年ほど前から、委員会等々とか、いろんな研修があるたびごとに来させていいただきました。そういう中でも、やはり小金井の持っている市民性という部分というものについては、全国にも多く知れたという経緯がございます。そういう意味で、ここで改めて協働の推進ということになりましたので、私も都内及び全国の幾つかのところで、行政及びそういったところを含めて、こういった市民活動の推進のプロジェクトというものを推進させていただいているところですが、そんなような情報も含めて、小金井がよりよいこういった市民の活動の促進になる、そういう基盤づくりができればいいのかな、また、そのところのお手伝いさせていただいたらいいかなという、そんな思いでいるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、川合委員、よろしくお願ひします。

【川合委員】 NPO法人関係者という枠で参加させていただきました川合と申します。

実際やっておりますNPOは、「ハンディサポートこがねい」ということで、高齢者あるいは障害のある方々の、歩行が難しい方々のお手伝ひを、そういうふうな福祉有償サービスをやっている団体にあります。

私自身は長らくサラリーマンをやっております、そのサラリーマンを卒業するにあたりまして、地域のことにしましてはほとんどしたことがなかったものですから、何か地域にかかわりたいな、かかわらなきゃいけないなと。たまたま市民掲示板にボランティア募集があつて、運転が上手じゃなくても、安全運転するんだつたらできるなという、そんなことでボランティアに参加したのが、もう約7年ぐらいになるかと思ひます。経緯がありまして、そのまま運営責任者ということを務めさせていただいております。したがつて、「ハンディサポートこがねい」というのは、設置されてからもう17年目になりますから、理事長も三代にわたつていますが、私には創業の思ひはあまりないんですが、かといつて、皆さんに何か奉仕していくということに関しては、自分なりの考えを持っている。そんなことが1つです。

その中で、今度は、隣にいる堀井さんのほうがお詳しいので、後ほど堀井さんのほうからご説明あるかと思ひますが、小金井には、かなり多くのNPO法人がございます。そのNPO法人の中で何かしなきゃいけないんじゃないかという問題意識の中で集まつておりますNPO法人連絡会というのがあります。

たまたま今回のお話で、推薦枠があったものですから、私と隣の堀井さんが推薦された、こんな経緯でございます。

NPO法人連絡会の中でも、小金井の中のNPOって、市民に対してはどういうふうに訴えて、存在感を出していったらいいのか、ないしは、市民活動の中にどういつながり一つ一つのNPO法人、それはそれなりの目的を持ってやっているんですが、団体としての、あるいはネットワークとして何か役に立つ方法があるんじゃないかなんていうことはディスカッションするんですが、なかなか実は解が見つかりません。

その中で、特に行政との関係の中でといったときに、今回の話題の協働ということとは1つの大きなテーマだねということを出して、そういう研究会を設けたのが実は3年前なんです。したがって、この協働に関しては、NPO団体の側から何かもっと問題提起しなければいけないんじゃないか、こんな意識があるものですから、今回、喜んで参加させていただきました。よろしく願います。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、堀井委員、お願いします。

【堀井委員】 川合さんと同じように、NPO法人の代表として参加させていただきました。NPO法人「ひ・ろ・こらぼ」の堀井と申します。経緯については川合さんが全部話していただいたので、その辺は同じことです。

私は小金井に住んでそろそろ40年ぐらいになります。ここのまちに住み続けることになると思いますので、自分の住み続けるまちを住みやすいまちにしていきたいなということで、NPOをやっています。

きょう配られた資料の中に市民参加条例が、入っていますね。私も、自分でも打ち出して持ってきたんですが、ここの第8条に、市民活動のための活動拠点というのが盛り込まれています。この市民参加条例をつくるときに委員として参加させていただきました。協働について委員の中でいっぱい議論をしました。市民のニーズが非常に広がっている中で、行政だけではできない部分があるんじゃないのということで、この市民参加条例の中での議論としまして、活動の拠点が必要だねということで、入れた経緯があります。その後、3年ぐらい、協働の指針ができて、その協働の指針の中にも、拠点づくりというのが盛り込まれています。

そして、去年、市民協働支援センター準備室が立ち上がりまして、あちらにいらっしゃる二人がやっていらっしゃいますが、そういう形が一つ一つできてきましたので、ここで協働についての検討ということになりまして、その拠点の中身をどういうふうにしていくか、市民がどうやって使っていくか、使っていくやすいものは何だろうかというようなことを考える場になるだろうと思う

んですね。よろしくお願ひいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、玉山委員、お願ひします。

【玉山委員】 NPO法人以外の市民活動団体から来た玉山です。子ども関係の市民団体で主に活動しています。冒険遊び場とかの世話人などもしています。

今後の小金井には参加と協働が欠かせないと思います。あまり役に立てるかわかりませんが、一生懸命考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、今井委員、お願ひします。

【今井委員】 はじめまして、こんにちは。私、今井と申します。商工会の理事を務めていまして、そのほうから代表で出ております。

それと、もう一つ、私、小金井の市内に17商店会ある商店会連合会の会長を今務めておりまして、小金井でご飯を食べている人たちがやらなくてはいけないことと、できることとありますので、その辺のところからこういうこと、楽しいまちができればなどは思っております。これだけのすばらしい皆さんが集まって、あんまり難しくどンドンしていくと、だんだん難しくなって、何をやっているんだかわからなくなっちゃうことが多いので、なるべく簡単にわかりやすくいけるといいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、飯野委員、よろしくお願ひします。

【飯野委員】 町会と自治会のほうから選出されました飯野と申します。こんな大それたお役を引き受けるとは思いませんでしたので、今、那須の与一が放った矢が当たった扇の的になったつもりでおります。

小金井に住んでから60年になりまして、もう稚拙で微力な専業主婦をいたしまして40年の節目を迎えました。子どもは2人おりまして、孫が2人おります。町会とのかかわりは、今をさかのぼること25年になりますけれども、会計から始まりまして、防災予防とか防犯というものをいたしまして、今は副会長というお役を引き受けておりますけれども、もうどっぷりとその状態につかってしまいましたら、二、三度やめさせてはいただいたんですけど、またというふうに、そういうくされ縁につながれてしまって、きょうも自分から立候補したようなものなんですけれども、全く微力だと思って、こんなところにいるのはおこがましくてしょうがないと思っております。

町会は、そういうわけで、小金井神社の例大祭が毎年秋に行われますけれども、氏子会の方のお宅が御神酒所になっておりまして、そこへ山車とか、大太

鼓とか、雛子の方とか、総勢40人近くの方が立ち寄られますので、焼きそばをつくったり、焼き鳥をつくったり、おにぎりを出したりとか、そういうことをいたしております。

あとは、近くに特別養護老人ホームがございまして、そこと契約を結んでおりまして、非常時の際にはともに協力し合うということをやっている、最初のときだけだったんですけども、中を全部見せていただいて、システムとかはどうなっているとか、そういう見学をさせていただいたり、二、三回、実際に避難訓練もさせていただいたりいたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

それでは、最後に山路委員、お願いします。

【山路委員】 山路と申します。隣の小平市にあります白梅学園大学の子ども学部というところで、社会保障と地域福祉を担当しております。6年前からですが、その前は、長い間、33年間新聞記者をやっておりまして、二十数年前はこころ辺を担当しておりました。毎日新聞の武蔵野支局というところで記者をやっておりまして、昔、若手の市議員の方が議長になっていたりというふうに、久しぶりに舞い戻ってきましたら、そういう懐かしい方々ともお目にかかったり。

そういう、多分、地域福祉とか社会保障をやっていた行きがかり上、去年、社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターの運営委員長を引き受けさせられまして、その中で準備室ができ、さらに報告書を、実は後ほど報告させていただく機会があれば少し説明させていただきますけれども、既にその運営委員会の中で専門委員会をつくりまして、あるべき市民協働支援センターの中身づくりについて3回ほど議論をして、こういう形で報告書としてまとめさせていただきました。詳しくは後ほどの議論の中で進めさせていただきますけれども。

私、社会保障とか地域福祉を担当してしまつてつくづく思うのは、やっぱり今の地域社会、相当せっぱ詰まった状況にあることは事実なんですね。すさまじい高齢化社会なんです。子育て支援もまだまだやらなくてはいかんことがいっぱいある。にもかかわらず、日本の状況は、そういう地域での支え合いが非常に崩れてきている中で、従来の法律や制度だけではもう賄いきれない、行政と市民がほんとうに手をつないで新たな支え合いをつくっていかなければ、もうどうしようもない時期に来ているんだという、相当危機感を私なりに持っておりまして、多少深刻な話になるかもしれませんが、ほんとうに具体的に実りのある形でこの検討委員会が結論を出せるように、行政を巻き込んで、場合によっては行政のしりをたたいてやっていけるような意気込みを持って私

自身はやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、次第（4）事務局紹介に移りたいと思ひます。

それぞれ自己紹介させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【川合部長】 こんばんは。市民部長の川合と申します。よろしくお願ひいたします。

【山田係長】 コミュニティ文化課の文化推進係長の山田と申します。よろしくお願ひします。

【岩佐主事】 こんばんは。コミュニティ文化課の岩佐と申します。よろしくお願ひします。

【鈴木課長】 なお、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、小金井市におきましては、昨年9月に社会福祉法人小金井市社会福祉協議会に委託をしまして、福祉会館2階の小金井ボランティア・市民活動センター内に小金井市市民協働支援センター準備室を開設いたしました。準備室には2名の市民協働推進員を配置して、諸活動を展開しているところでございます。

ここで、設置要綱をごらんいただきたいと思ひますが、その第12条に、市長は事務局の事務の一部を公共的団体に委託することができるというように規定してございます。この規定に基づきまして、当委員会の事務局の事務の一部を社会福祉協議会のほうに委託させていただいております。具体的には、準備室での経験を生かす形で、市民協働推進員に当委員会の事務局の補助業務を担っていただくほか、ボランティア・市民活動センターの職員の方にも何かとお世話いただくこととなります。

そこで、ボランティア・市民活動センターの職員と準備室の市民協働推進員の方に自己紹介をしていただきたいと思ひます。

【小早川係長】 今ご紹介いただきまして、準備室とボランティア・市民活動センターが社協の中で地域福祉係という1つの係になりまして、私、係長の小早川と申します。よろしくお願ひいたします。

【近江屋主事】 社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターの職員の近江屋と言ひます。よろしくお願ひします。

【加藤市民協働推進員】 市民協働支援センター準備室の市民協働推進員の加藤と申します。よろしくお願ひします。

【佐藤市民協働推進員】 市民協働支援センター準備室の市民協働推進員の佐藤宮子でござひます。よろしくお願ひいたします。

【鈴木課長】 ありがとうございます。

続きまして、次第（5）委員長の選出を議題といたしたいと思ひます。

要綱の第5条第2項におきまして、委員長及び副委員長は、委員の互選によ

って定めると規定してございます。委員長の互選の方法につきましては、いかがいたしましょうか。

【堀井委員】 今、自己紹介があったので、どなたかのご指名による推選で決められたらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

【鈴木課長】 ただいま、指名推選という声がございましたが、指名推選で選出することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木課長】 ご異議がないようですので、指名推選で選出することといたしたいと思います。どなたか、指名される方はいらっしゃいますでしょうか。

【川合委員】 この協働ということに関しては、ほかの市も進んだところもあります。あるいは、いろんなご意見が世の中にいっぱいあると思うんですね。私なりに勉強しているところでも、まだまだいっぱい足りないところがある。その意味では、このメンバーで言えば、安藤さんが一番知識もお持ちだし、ご経験もお持ちなので、まとめていただければ助かるなと思うんですが、いかがでしょうか。

【鈴木課長】 委員長に安藤委員を指名するとの声がございましたが、委員長に安藤委員を選出することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木課長】 ご異議なしと認めさせていただきます。それでは、委員長に安藤委員を選出することと決定いたしました。安藤委員、よろしくお願いいたします。

それでは、次第（6）委員長のあいさつに移りますが、安藤委員につきましては、委員長席のほうに座っていただければと思います。

それでは、ここで、委員長に選出されました安藤委員からごあいさつをいただきたいと思います。

【安藤委員長】 今、委員長ということでご指名がございました。おそらく、今、川合委員のほうからもございましたように、いろんな各市町村のこういった推進プロジェクト、行政のプロジェクトにもかかわらせていただいていた、そんな経緯もございます。そんなことで、おそらく全国のこういったセンターなり、協働のあり方なり、さまざまな部分でやっているのを見る中で、全国のいろんなところが少しずつ疲弊してきているなというのを感じさせていただいているのも事実でございます。そういう意味では、ある意味では小金井が後発になっているのは事実ではございますけれども、そういう中では、逆に先進の地区にこの検討委員会の方向がなっていくといいのかななんていう、そんなことを思いながら参加させていただいたところでございますので、そんなことも含めながら、ぜひ皆様方とよりよい、小金井発のこの協働推進のあり方という

ものを皆さんと色々な形で議論していきたいと思っている次第でございます。よろしく願いいたします。

【鈴木課長】 それでは、ここで、議事の進行につきまして、私と委員長と交代させていただきたいと思いますので、以後、委員長、よろしく願いいたします。

【安藤委員長】 それでは、目まぐるしく移り変わりになっているようですが、申しわけございません。

それでは、次第が、委員長のあいさつが終わった後、要綱にもございますが、副委員長の選出ということをしなければならないかと思えます。それで、副委員長の選出なのですが、選出方法はいかがいたしましょうか。どなたかご意見ございますか。

【堀井委員】 副委員長についても、同じように進められたらいかがかと思えます。指名推選で。

【安藤委員長】 指名をさせていただくということでよろしいですかね。

では、一応指名をさせていただきたいと思いますが、副委員長にどなたか推選していただく方はいらっしゃいますか。

【堀井委員】 さっきからずっと協働の話をしていらっしゃる、川合さんを推選したいと思うんですが。NPO法人連絡会ができて五、六年たちますか、協働についてずっとこの小金井市の中で、その考え方とセンターづくりについて引っ張ってこられたというようなことがありますので、川合さんの思いは、多分、そのところなんだろうなと思い、市民として川合さんにやっていただけたらと思えますので、いかがでしょうか。

【安藤委員長】 今、川合委員はいかがですかということのご推選がございましたけれども、皆様はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安藤委員長】 異議なしということですので、副委員長ということで、川合委員、よろしく願いしたいと思います。

ということは、席がここにあるので、ちょっと前という話になるんだろうと思えますので、ご足労ですが、よろしく願いします。

席に着いたところで、また立たせるのは大変申しわけございませんけれども、一言ごあいさついただくと大変ありがたいと思えますが、よろしく願いいたします。

【川合副委員長】 堀井さんから話があり、あるいは、自己紹介もしたわけですけど、協働という言葉、勉強すればするほど、わかりやすい言葉なんだけど、中身はわからない。それから、もう一つは、何が目的で、何をすればいいんだろうか、これもよくわからない内容なんですね。

したがって、この委員会の中で、これからいろんな議論、引っ張っていただい
ていこうと思います。多分、ターゲットを決めながらやっていかないと、
もうばらばらになってしまう可能性があるかと思うんですね。そんなので、多
分、この皆さん方はいろんな関心が違うので、それはひとつぜひ主張はなさ
ると。そのかわり、まとめるときはまとめていかなければいかんだろうという、
そんなことでうまくご協力をいただきながら、また勉強しながらやっていけれ
ばいいかと思います。よろしくご協力お願いいたします。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、早速内容にというところなんですけれども、多分、皆様方、きよ
う初めて顔を合わせて、どういう委員会になるのかということがあるかと思っ
ておりますが、この委員会、どのような運営をするかということの最初の
入り口ですので、確認していきたいと思いますので、少しその辺を、事務局の
ほうからも、この委員会はこんなふうに進めていきたいということの案につい
て、お考えについて少しご報告いただければと思いますが、いかがですか。

【鈴木課長】 本日、本来でありますと、稲葉市長のほうから諮問をさせて
いただくところでありますが、公務のため本日出席できませんので、川合市民
部長のほうから、かわって諮問させていただきたいと思います。

【川合部長】 それでは、私のほうから。

小金井市市民協働のあり方等検討委員会様

小金井市長 稲葉孝彦

小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあ
り方等について（諮問）

少子高齢化、情報化社会の進展、経済の長期低迷など、近年、我が国の社会
経済環境は大きく変化しています。また、市民の価値観は多様化しており、限
られた財源のもとで、従来の手法による行政サービスでは、市民のニーズを十
分に満たすことが困難な状況になっているとともに、地域課題に自主的に取り
組む市民活動団体等の活動が活発化し、地域において重要な役割を果たすよう
になっています。

このような中で、市民と市が協働により、相互理解のもとに連携・協力して
地域のさまざまな課題の解決に向けて取り組むことが不可欠です。

つきましては、下記事項について、貴委員会のご見解を示していただきたく
諮問いたします。

記

- 1 小金井市における市民協働のあり方等について
 - (1) 市民協働の意義
 - (2) 市民協働を推進するためのルールと仕組み

(3) その他小金井市における市民協働のあり方等に関すること
2 (仮称) 小金井市市民協働支援センターのあり方等について

(1) 機能

(2) 運営方法等

(3) その他(仮称) 小金井市市民協働支援センターのあり方等に関すること
以上、よろしくお願いいたします。

【安藤委員長】 今、小金井市長から、この委員会に対して、協働のあり方ということが大きなテーマとして諮問が入りました。もう一つは、支援センターのあり方ということで、これも2つ大きなテーマでございますが、入ってまいりました。おそらくこういったテーマについて、皆様方もいろんなご意見があるかと思しますので、このテーマを背負いながら、この委員会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願いしたいと思っております。

もしこの諮問について何かご質問があればと思うんですが。

よろしいですか。まだ始まったばかりなので、いろんな議論をしていく中で、多分、いろいろな形でご意見が出るかと思しますので、とりあえずお手元のところに写しが行っているかと思っておりますが、このテーマについて、この委員会に課せられたテーマだというふうにご理解いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、その次なんですけど、ではこの委員会をどういう日程で進めるのかというふうになりますので、皆様方大変お忙しい中で時間をとっていただいておりますけれども、大枠として事務局が、こんな日程で、こんな進め方でいったらどうかということでもありますので、この点についてご報告いただければと思います。

【事務局】 コミュニティ文化課の山田でございます。

お手元の横長のA4のあり方等検討委員会の日程(案)をご覧ください。検討委員会の動きとしては、本日のような形の全体会、それから小委員会、それから起草委員会ということで、今後動いていくということで考えております。

小委員会につきましては、また後ほど詳しくお話があると思うんですが、主には、お手元にお配りしてございます小金井市の行政の実態調査ということで、小金井市の中の業務の全課にまたがったアンケート調査、それを行う予定がございまして、その小委員会のところに、アンケート調査ということで8月から9月に矢印が出ていますが、その結果を受けて、ヒアリングということで、10月、11月、12月というふうに、各課のお仕事の中身の中で、市民協働でやっていけるような業務とか、あるいは、どういうふうな可能性があるかというようなことを突っ込んでいろいろお尋ねをする、委員さんの方々でお話を

していただくということを、ヒアリングということで想定しております。

全体会を本日、7月1日に行いまして、その結果、小委員会、後々選出された方々で、本日が第1回小委員会を開催していただきますので、第2回的小委員会が7月23日の午前中という日程でございます。そこでアンケートについてかなり煮詰めたご議論をいただいて、8月の全体会でアンケートについて固めていただくということで、その日程が8月11日水曜日の6時半からということで予定をしております。

【今井委員】 全部の委員会の日にちを言っていくのですか。

【事務局】 いえ、またご説明しますので。当面の日程だけ、会場の関係等ございまして、押さえさせていただいておりますので、お話をしております。

それで、その結果を受けまして、アンケート調査に入りまして、それを小委員会ということでまとめて、その結果を受けて、どこの課にヒアリングに入るかというふうなあたりの選定をさせていただいて、ヒアリングに入らせていただきます。その結果等をまとめて、来年の1月に全体会を再開して、そこに書いてありますような形で、年度をまたいで23年度まで進めてまいります。予定では、来年の10月ごろから、最後の答申の起草委員会ということで、まとめに入らせていただいて、最後、年度末に答申をいただくというのが全体の流れの予定ということでございます。

それと同時に、ここに書いてございませぬけれども、8月にこのアンケート調査に全庁的に入るということもありますので、市民協働ということを全庁的に進めていくということを知りたくて、ご理解いただくということで、職員研修をここ何年か行っておるのですが、それを前倒しで8月にまた行います。そのときに、NPO法人「ひ・ろ・こらぼ」さんで今回の協働のアンケート調査をやっていただいたり、今年は協働のワークショップを一緒にさせていただくNPO法人さんですが、そちらと一緒に研修を行ったり、あるいは、その後、ヒアリングの結果を受けて、協働ワークショップということで、新たな協働的な仕事づくりをいうことを、市民の皆さんと職員とでお話し合いをしながら生み出していくということもやっていこうということも想定をしております。以上です。

大事なことが抜けていました。委員会のほうは、本日のような形で、夜ということで、原則6時半ということで開催を予定しておりますけれども、小委員会のほうのヒアリングなんです、残業規制等ございまして、夜に皆様と一緒に職員の人に出てもらって、いろんな形で話を聞くというのがなかなか困難ということもございまして、申しわけないんですが、昼間の開庁時間内に課長とか係長とかに出席してもらって、検討委員さんと一緒にお話を聞くという形のヒアリングを設定するということで予定をさせていただきたいと思っております。

す。よろしく申し上げます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

日程的には、今年度、来年度というところの、またがって検討させていただくという、少し長期戦になるかと思いますが、その間も、この委員会を親委員会としながら、実際に協働していくために、各庁内の部署がほんとうに協働についてどう考えているのかということも含めてヒアリングをするという、別な形で小委員会を設けながらやっていく。これはよくいろんな会議がワーキングということでやる手法でございますが、そんなようなことも含めて、小委員会も立ち上げていきたいということで、日程的には、どうもこの委員会は今年度の後半から来年度の頭、真ん中ぐらいまでは少し勝負どころになるかと思いますが、いずれにしても、全体の日程を通して見たときに、今年から来年度いっぱいまでには答申を書かなければいけないというふうになっているわけでございます。

一応いつやるかというのは、おそらくこの委員会も、次回の日程は先ほど8月11日ということになっておりますが、それ以降の部分については、皆様の日程を合わせながら進めていく、小委員会は小委員会の皆様方が多分日程のいいところで合わせていく、庁内の都合のいいところで合わせていくという形になるかと思いますが、いずれにしても、そういう時間調整については後でさせていただくというふうにして、全体の流れという意味での日程のところについてはよろしいでしょうか。こんなような流れでやるということをご承知いただければと思いますが、お勤めされている方は、特に時間のやりくりが大変かと思いますが、そんな日程でよろしいですかね。あらかじめわかっていたら大丈夫という形でよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 では、一応日程的にはこういう流れで動いていくということで、当然、ここには何回何回と書いてありますけれども、おそらくこれも時間が少しずれたりなんかというのは出てまいりますので、これも柔軟に皆様方の日程を聞きながら進めていきますので、その点もご容赦いただければと思います。

さて、日程のところ、早速内容に入っていくのですが、いろんな議論をさせていただく、この会議はどんな内容で議論しているのかということも、基本的には多くの市民の皆様方にお知らせしながら進めていくというふうになりますので、そういう意味では、この委員会が、だれがどういうふうに発言しているか、この内容はどういう発言なのか、どういう方向でいるのかということも含めて、この会議の持ち方といいたいまいしょうか、皆様の確認といいたいまいしょうか、ということをお手元のところに

もあるかと思いますが、その要件について、少し事務局のほうからご報告してください。

【今井委員】 委員長に質問。

内容よりも、日程は何かもやもやしていてよくわからない。例えば、先程8月11日とか言っていますけど、決まっているのですか。

【安藤委員長】 一応事務局のほうで8月11日ということでもって、全体の日程の中で、2回目をこの辺に持ってこないときつかなということでもってセットしていただいたようでございますので。またちょっと後で。ご都合が悪い？

【今井委員】 日程を決めるなら、決めてもらっちゃったほうが助かります。

【安藤委員長】 日程を決めるのは後でやりますが、ただ、来年のところまではちょっと決めきれない。

【今井委員】 そこまではやらなくてもいいんですけど、大枠は決めておいてもらおうと。

【安藤委員長】 第3回目とか。

【今井委員】 例えば、全体会議も、このぐらいの時間とかじゃなくて、6時半なら6時半とか、7時なら7時ということをはっきりしておいてもらったほうが助かります。

【安藤委員長】 それも事前に決めていったほうがいいですね。それはそのとおりで。とりあえず2回目は、そういうことで、時間の確認を後でさせていただきますが、3回目は最後のところで、いつということを皆さんで議論していただいて、時間もあわせて調整しますので、よろしく願います。

それでは、事務局のほうは、この会議の確認をしたりなんかしなければいけないことについて、この項目について、ご報告、説明のほうをお願いしたいと思います。

【鈴木課長】 それでは、本日皆様にお配りさせていただきましたA4の1枚のペラが後ろにあったと思いますが、「委員会の進め方等について」の議題ということで、ご覧いただきたいと思います。

まず、1、委員会の議決要件について確認させていただきたいと思います。要綱の第6条第3項で、「委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる」と規定してございます。委員会で何かを議決するときは、出席委員の過半数で決するというものでございます。このことについて確認をいたしたいと思います。

【安藤委員長】 これは要綱がございまして、要綱のとおりやると言えば、このとおりになりますので、このままそう進めるということではよろしいですか。ただ、欠席したときどうしましょうかというときがあつて、例えば、普通の会

議とか委員会みたいなものと、委任状を出していくとかというふうにしませぬけれども、このメンバーですので、なくてもいけるかというふうに思っておりますので、改めて委任状云々という項目をこの中につけ加えませんので、そういう意味では、半数以上の出席で、過半数で物事を決める。意見が相当割れたときには、もしかしたら手を挙げていただくというふうにするかもしれませんが、皆様の極力の同意をとっていくというやり方をしていきたいと思っておりますので、その点、ご理解いただければと思います。

それでは、あとの残りの部分を。関連していますので、2番、3番は続けてやってください。

【鈴木課長】 続いて、2番目の、会議を原則として公開することについての確認でございます。要綱第9条で、「委員会の会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは、委員長が会議に諮って非公開とすることができる」という規定になってございます。

また、3、議事録の作成についてでございますが、(1)委員会の議事録を全文記録とすることについてでございます。小金井市市民参加条例施行規則第5条におきまして、「会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする」というのがございます。(1)といたしまして、全文記録、(2)といたしまして、発言者の発言内容ごとの要点記録、(3)といたしまして、会議内容の要点記録、この3つがございます。委員会の議事録につきましては、第1号に規定しております全文記録としたいと考えております。また、小委員会につきましては、議事録を会議内容の要点記録とすることにいたしたいと考えております。小委員会は、市役所各課からのヒアリング等を含みますけれども、こちらの議事録につきましては、小委員会の内容等にかんがみまして、小金井市市民参加条例施行規則第5条第3号に規定する、会議内容の要点記録とすることが適切ではないかというふうに判断したものでございます。

以上、2点についてご確認をいただきたいと思っております。

【安藤委員長】 次のところはいいですか。

【鈴木課長】 続いてやってよろしいでしょうか。

【安藤委員長】 続いてやってください。

【鈴木課長】 次に、議事録の作成についてでございますが、議事録——こちら、今録音してございますが、小委員会の議事録を含む形で、事務局の案ができた場合は、委員の皆様に一たんご送付を差し上げて、ご自分のご発言の内容等につきまして確認をしていただきます。その際、指摘事項等がございましたら、事務局のほうにご連絡をしていただきまして、事務局のほうでは、それに基づいて一定修正をさせていただき、確定をするという流れになります。

3番については、以上でございます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、会議の持ち方ですけれども、きょうも後ろのほうに傍聴の方も来ていらっしゃると思いますので、そのように、この会議はクローズではなくてオープンですということのご確認、だから、どなたがおいでいただくかはわかりませんが、常にオープンですということをまず条件にしたい。これは多分条例等々、また、今の時代趨勢としては、それがごく当たり前になってきていますので、そういうことでいきたいと思っておりますので、よろしく。ただ、どうしても個別的な、いろんなヒアリングをやったり、個別的な案件が入ってくると思いますでしょうか、個人名の入ってくるような、そういう部分を議論するとなった場合は、その部分については、状況によって判断させていただきますが、そこは一時だけクローズにさせていただくという条件をつけて、基本的にはオープンだということで、ここはご確認はよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 それから、問題は議事録になりますけれども、議事録は、今言われたように、本日のこの委員会の親委員会といいますか、本委員会については全文記録ですということに、今の説明でいくとそうなりますが、ということは何かというと、皆様方の委員の名前が出て、何々発言した、こういうふうになっていきます。多分、カットはしていただけるんだと思いますが、今言ったように、「あのう」なんていうのまで全部、全文記録だからというので載っかっちゃうと、今度は読むほうも大変だし、我々、チェックするときも大変なので、そういうのは省くとしても、きちんと私たちが言っている趣旨の内容のものはきちんと記録をする。それを公開しますということでございますので、この点と、小委員会については、個別的ヒアリング等々もありますので、これはこういうことを出しましたという、そのところを要点記録にしたいということでございます。

ただ、いずれにしても、発言内容については、我々が発言したものは、事務局が勝手に起こして公表しますというのではなく、必ず皆様方のところで一回目を通していただいて、確認はとるという前提にしておりますので、こういう進め方をしたいとなりますが、まずよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【安藤委員長】 これはこの記録がそうなんですが、もう一つ、多分、こういったことは全部ホームページに出ていきますので、ホームページにも基本的にはなるんですが、先ほど事務局に言ったんですけれども、この記録がばらばらと出ると、市民はだれも読まないですよ、とちよつと言ったんですけれども。何か読みやすい方法は考えていただくとしても、それはまた後で皆様方

にご相談させていただくということで、記録ということについては、全文記録だということでご承知いただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、この部分と、皆様方にきょうもいろいろな資料を配っておりますけれども、では、この資料の取り扱ひについて。

【鈴木課長】 資料の取り扱ひについてに入る前に、ただいま委員長のほうからお話がありましたように、会議録の公開につきましては、ホームページや、市役所の中にあります行政資料室ですとか、図書館等に置かせていただくということになりますので、ご了解のほど、よろしくお願ひいたします。

4番目の資料の取り扱ひについてでございますが、資料のほうは、今回たくさん配付させていただきました。資料につきましては、できるだけ事前に配付を行いたいと考えております。あらかじめ委員の皆様には目を通していただきまして、こちらから配付いたしました資料につきましては、委員会の際に現物としてすべてお持ちいただきたいと考えております。一度説明した資料でも、またいつ使用するかわかりませんので、配付いたしました資料につきましては、毎回ご持参くださいますようお願いいたします。

なお、先ほど来出ております8月11日にこの全体会を予定させていただいておりますが、この第2回の委員会のときに、本日お配りさせていただきました資料についてご説明させていただきたいと考えておりますので、本日、委員の皆様にはお持ち帰りいただいて、一通り目を通しておいていただければと考えております。

以上でございます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

この分厚い資料を読んできなさいという宿題でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、あと、ちょっと私が気になっているのが、多分、きょうは全然ないんですけども、これからいろんなヒアリングをしたり、いろんな形で出てきます。多分、調査の細かいところは来ないと思ひますけれども、小委員会のほうでは、もしかしたら、そういう細かいのが出てくるかもしれませんが、情報として、プライバシー的なものにかかわるようなものについては、多分、皆様方、見る機会が出てくるかもしれませんが、そのときは取り扱ひ方については、また改めてご相談させていただきますけれども、その部分については、極力表に出ない形でもって、取り扱ひは注意していただきたいと思ひている次第でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速、先ほどから出ている内容の小委員会に関連してくる部分になりますので、では、この中で全員でやるわけにはいきませんので、小委員会

の立ち上げと選出という部分になるかと思いますが、この部分について行きたいと思いますが、事務局のほうはいかがですか。説明のほうはよろしいですか。

【鈴木課長】 小委員会の選出についてでございます。要綱の第7条に、「委員会に、委員5人以内で組織する市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会を置く」という規定がございます。また、第7条第2項に、「小委員会は、市民協働に関して小金井市関係課に対しアンケート調査及び聴取り調査等を行い、その結果を委員会に報告するものとする」という規定がございます。

この規定に基づきまして、市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会委員の方5名を選出していただく必要がございます。よろしく願いいたします。

【安藤委員長】 小委員会の選出ということで、5人というふうになっておりますが、どなたか、「私やります」と。

【今井委員】 委員長、ちょっとよろしいですか。

さっきの話だと、小委員会というのは、役所の人が残業をつけられないから、早い時間にやると言ってたじゃないですか。そうすると、おのずと出られない人が出てくるから、そこでさっき時間を明確にしないとちょっとつらいかなというのは、出たくても、勤めていたりとかしたら出れませんよね。

【安藤委員長】 そのとおりでございます。

ですので、昼間の時間帯をヒアリングの時間に充てたいとなりますので、一応、そういうヒアリングする時間は9時から5時の範囲内だというふうに見ていただいていいだろうと。丸々一日かかるかというのと、そうじゃなくて、多分、役割分担していただいて、私は午後の時間帯だけやれますとか、「午前中のところだけやりますとか」というようなことで、調整がきくと思いますから、時間帯はその時間帯だという範囲内で、小委員会は、当分、ヒアリングの部分については進めさせていただきますので、そんなことも含めて、小委員ということで立候補していただけるといいなと思います。

立候補してやっていて、どうしても時間が合わないという場合も出てくる場合もありますので、そのときはまたその時点で、メンバーの中で少しやりくりするなり、また、本委員会の委員長なり事務局でご相談させていただければと思います。とりあえず5人の方をお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

【今井委員】 私、自由業だから。

【安藤委員長】 はい、では。

【山路委員】 私も自由業に近いものですから。

【安藤委員長】 ありがたいことです。

【白井委員】 質問いいですか。

【安藤委員長】 はい、どうぞ。

【白井委員】 昼間に小委員会があるというのは、この会議をやる回数と考
えていいんですね。

【安藤委員長】 そうです。

【白井委員】 私もやります。

【安藤委員長】 大丈夫ですか。

【白井委員】 はい。時間さえ合えば。

【安藤委員長】 時間の調整は、多分、きくと思いますので、無理のない範
囲内でやっていただくと。

【川合副委員長】 じゃ、僕も。自由人だから。

【安藤委員長】 自由人、はい。

もうお一方、いらっしゃいませんか。玉山さん、よろしいですか。

【玉山委員】 はい。

【安藤委員長】 これで5人ですね。ありがとうございます。

では、5人そろったので、これは中身をいろいろと進めていただかなくては
いけないので、小委員会、キャップになる方がどうしても必要になりますので、
申しわけないんですけども、時間が大部たちましたので、ちょっと休憩を入
れさせていただいてというのも大変ずうずうしいんですが、今の小委員会の方
だけで緊急小委員会をちょっとやっていただいて、先に委員長を決めていただ
けると、あとの事務が進めやすいかなと思いますので、事務局、大変申しわけ
ないんですが、部屋をどこか用意していただけますか。

【鈴木課長】 それでは、ただいま小委員会の委員をお受けいただいた方に
は、ちょっと場所を移っていただきたいんですけども。2階にC会議室とい
う部屋がございますので、休憩をいただきましたので、5名の方には2階のC
会議室のほうに上がっていただけますでしょうか。申しわけありません。

(休 憩)

《 休憩中に第1回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会を開催 》

(再 開)

【安藤委員長】 それでは、再開したいと思います。

上のほうで小委員会を緊急に開いていただきましたので、その結果について、
事務局のほうからご報告いただけますか。

【鈴木課長】 お時間をいただきまして、ありがとうございました。第1回小委員会の結果についてご報告させていただきます。

まず、小委員会の委員長といたしまして、山路委員にお願いすることになりました。また、次回の日程につきまして検討いたしましたところ、第2回を7月23日の午前中、第3回を10月6日9時半からということで設定させていただきました。

以上ご報告させていただきます。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

第3回の日程まで決めていただきましたけれども、それでは、小委員会の委員長ということで、これから多分大変な作業に入るかと思いますが、山路小委員長のほうから一言。

【山路小委員長】 小委員会の委員長に選出していただきました山路でございます。

これからどういう形でこのあり方検討委員会がなっていくのかというのは、全体会とともに、小委員会のヒアリング、アンケートの進め方が非常に大きな意味を持ってくるだろうと思うんですが、中身づくりの議論はこれからさせていただくとして、私の感じでは、これはまだ詳しいご説明を市からいただけないので、まだよくわからないところはありますけれども、よくぞこのアンケートとヒアリング調査を、これは6回にわたって各課のヒアリング調査をするということになっています。よくぞこの日程を入れていただいたと感謝しています。

というのは、市民協働のセンターは、もう既に既存のセンターが幾つかこの周辺の自治体でできているんですが、実は私と安藤さんは、4年ほど前に小平の市民協働センターづくりにかかわった苦い経験があるんですね。あんまり中身を言うと差しさわりがあるんですが。どういうことかと言うと、要するに、市民の側も私は多少責任があると思っけていまして、ただ市民活動がやりやすい場と予算を提供してくれればいいじゃないかという考え方も一方ではあるわけですね。だけど、ほんとうにそうなんだろうかというふうに私はずっと思っけていまして、まさにこの間、さまざまな委員の方々が出された意見の中で、何のために協働するのかということがやっぱり一番大事なことだと思うんですね。

その意味では、多少具体的な話になって恐縮なんですけれども、私のかかわっている白梅学園大学が、実は2年前に東村山市から委託を受けて、子育ての総合支援施設、「ころころの森」というのを運営を任されたんです。今もやっているんですが。私は責任者でずっとかかわっているんですが。そのときにいろんな議論をしたんですが、結果として、三者協働、行政と市民——子育て関係のNPOと、それから学校法人白梅学園が協働して請け負うという形になっ

たんですね。それはいろんないきさつがあつて、細かい話ははしよりますが。私と当時市の幹部の人らと話したのは、なぜそういう施設をつくらなくちやいかんのかということ、1つは、今子育て支援ということが叫ばれていて、特に一番わかりやすいのは、待機児童の問題ですね。これは保育所をつくらなくてはいけないということで、どんどん定員を増やしていることは増やしているんですが、ただ、待機児童はなかなか減らない。

それはともかく、一番問題なのは、保育所に行けない家庭が5人に4人あるんですね。5人に1人が保育所に行けるといふことなんです、実際問題としては。にもかかわらず、保育所に行っている方々は、こちら辺では1つの保育所を建てるのに10億円のお金がかかるんですね。1人の保育園に通わせている家庭は、税金が投じられるのが、年間220万~230万投じられているんですよ。それぐらいの恩恵を保育所に行っている方々は受けているにもかかわらず、5人に4人の子どもを抱えている家庭は、一銭もその恩恵を受けていないんですよ。こんなばかな話があるものかということも私も言い、市の行政の関係者も受けとめてくださって、その保育所に行けない子どもたちの親たちのために、主に0~3歳児の乳幼児を抱えている親子の場として、3,500万の予算を投じてくださって、今「ころころの森」というのをつくっているんです。

東村山は、小金井市よりもさらに——小金井市も決して財政事情はよくないんですけども、多摩の26市の中で最も財政力が悪い市なんです。悪い市なんだけれども、それだけの予算を投じて、保育園に行けない親子のためにお金を投じてくださっているという話なんです。それを、ノウハウを持っている白梅学園と、それからNPOが実際の運営の責任を持ってやっているということなので、それはそれで月に5,000人ぐらいの利用者がいるんですね。非常に評価されていることになっているんです。だけど、この周辺の自治体のところは、「ころころの森」のようなところはつくらないです。かろうじて多摩市がこの前大妻女子大に委託して、ようやくつくった。2番目につくったぐらいです。だけど、もっと予算を、保育園も大事だけれども、そういう保育園に行けない子の母親たちのために予算を出さんかいと言っているんだけれども、なかなか出さない。

高齢者のケアについても、私はどちらかというところ、そちらが最も今関心のあるところなんですけれども、介護保険のサービスはできているんだけれども、それ以外の高齢者を支える仕組みはまだまだできていないんですね。これをどうやっていくのかというのは、縦割りの市役所の行政の仕組みとか、従来のような考え方では、なかなか高齢者を全体的に——今、地域包括ケアという言い方をしているんですが——支えることにはならないんですよ。

つまり、何を言いたいかということ、市民協働というのは、そういう今までの行政がやってきた仕組みそのもの、予算のあり方そのものをむしろ問い直して、具体的に、ほんとうに市民と手をつないで、どういう地域の支え合いをつくっていくのかということをやっぱり考えていくのが、私は市民協働のほんとうのあり方なのではないかと思っています。その意味では、ヒアリングをし、あなたたちの行政が今までほんとうにこれでいいのか、むしろ市民と手をつないで、どういう行政のやり方、予算の使い方をすればいいのかを見直すきっかけにしてもらいたい。おそらく市はそこまで考えているかどうかはまだ聞いていませんけれども、その覚悟をある程度持ってアンケートを受け、ヒアリングを受けましょうよというふうに思ってくださいっていると私は期待しています。

その意味では、ちょっと話が長くなって恐縮ですが、ヒアリングとかアンケートの意味は非常に大きな意味があると思っています。そういう考え方のもとに小委員会は取り組んでいきたい。やや小委員長の独断が入って恐縮なんです。そういう形でこれから進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

独断というか、そのようにやっていただきたいという気持ちが委員会の本質としてあるのではないかと考えておりますが、いずれにしても、今山路小委員会委員長のほうからございましたように、割合とヒアリングの日程を多くとらせていただいているだけに、そういう中身を、本質をえぐり出していただくという作業が、協働していく上で、形の協働ではないものをどうつくるかは、多分必要だろうと思いますので、そんなようなことも含めて、時間を少しとらせていただく。ある意味では、今年度の大きなテーマになっているのが、この小委員会の中身だろうと思います。

ということで、とは言いながらも、やたらめったらに突っ込んでいってもしょうがありませんので、じゃ、市の体制というか、状況とか、ねらいとか、方向性が今どうなっているのかということ、やっぱり全体として聞いておかなければならない、確認しておかなければならないということで、次の議題のところ、次回の進め方というか、中身になりますけど、それでちょっと確認をさせていただければと思いますが、事務局のほうでよろしいですか。

【鈴木課長】 次第（14）ということで、関係課長の第2回委員会への出席要請についてということでございますが、ここに書いてありますとおり、企画財政部企画政策課長が、小金井市市民参加条例及び小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画（案）を所管しているところでございます。また、企画財政部行政経営担当課長におきましては、小金井市第3次行財政改革大綱を所管しているところでございます。いずれも市民協働を今後の市政運営の大

きな柱の一つとして位置づけておりまして、当委員会の審議と極めて深い関係のものでございます。

そこで、本格的に審議に入る前の第2回委員会におきまして、当該課長2名に当委員会に出席をしていただきまして、小金井市市民参加条例、そして小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画の案について、また、小金井市第3次行財政改革大綱の説明を受けて、また質疑を行いまして、委員の皆様にご理解を深めていただきたいというものでございます。

以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

ということで、先ほど一番最初の方に宿題が出ましたと言っていた、この分厚い資料でございます。次回までお読みいただければということの宿題でございます。

ちょっと確認しますが、これは、長計のほうは案になってはいますが、まだ案なんですね。

【事務局】 案です。

【安藤委員長】 案ですね、これは。ということですので、文言が直るか直らないかちょっとわかりませんが、ここでもってかなりこの部分はこのことの中身を伝えることによって、文言は変わらないけど趣旨はくみ取ってもらえるという、そういうようなところもいけるかもしれないし、場合によっては文言が変わっていただければ一番いいわけでございますので、そういうことも含めると、戦略的には我々はこれをしっかり読んでおかないと、相手を倒すわけにはいかないということになりますので、ぜひ、そういうことで。次回、せっかくお二人をお呼びしますので、向こうは行政ですので、多分、慣れておりますので、とうとうこの説明に入るかと思っておりますので、そういう意味では、我々もきちんと質問をしていくということの、きちんと対峙する環境をつくって、理解していくということをしていかないかと思っておりますので、ぜひ宿題ということでお読みいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これは部分的にでもいいから、読み込んでいただけるといいと思ひます。全部というと大変かもしれませんが、みんながそれぞれ部分的に読み込んでいただいて、この点は質問するぞとか、そういうことをぜひお考えいただけるといいかなと思ひます。これだけ言うと、多分、この旨がこのお二人に伝わりますので、向こうも相当勉強してくるかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【吉田委員】 この第4次の新しい計画案ですが、136ページ、特に読めというのはそういうことじゃないですかね。第3部、計画の推進、市民参加・

市民協働、これについて熟読したほうが良いということでしょうか。

【安藤委員長】 特にここは重点的に読んでください。

【吉田委員】 ということですね。

【安藤委員長】 ただし、多分、市民協働というのは、今、山路先生が、子育ての問題とか、高齢者の問題とか、地域で支えていかなければいけない、そういう問題、それはこっちの政策に入ってくるんです。別なほうの施策に。だから、そういうことも含めていくと、それをどうやって協働していくのかという、その辺のところ大きな課題になってまいりますので、だから、そういう意味では、ここだけでは多分難しいので、ほかもぜひお読みいただくとありがたい。

【吉田委員】 はい。ただ、これだけページ数も多いものですから、ある程度、我々、注力するところを、委員長なり、小委員長なり、あるいは市の方が示唆していただけると、より熟読し、かつ、把握できるんじゃないかということでございますが。

【安藤委員長】 そのとおりでございます。ただ、全員総がかりでいきたいと思いますので。

【川合部長】 この基本構想の関係で、長期計画の関係で、ちょっと補足をさせていただきます。

これは長期計画審議会というところで、パブリックコメントも済み、意見をいただいた中で、調整をした後のものを、長期計画審議会から市長のほうに答申という形で返されたばかりなんです。今週の何日だったか、まだ二、三日前に答申されたもので、これを今後、9月の議会にかけて、またいろいろ議員の皆さんにご意見をいただいたことを踏まえて、最終的に23年度から10年間の計画として位置づけられているんですね。ですから、これはもう既に市民の皆さんのパブリックコメントも終わった段階でまとまっていますので、これについて細かく質疑に入っても、各担当課長が今度来るわけではないので、その辺の議論まで踏み込むのは難しいかなと。

ですから、この長期計画の2ページなんかちょっと触れられているんですけど、2ページの中段あたりに、四角の枠のちょっと上のところで、「このような現状に最適に対応して」云々のところから、『参加と協働』によって推進することが必要になります」ということで、ここで総体的に市民参加と協働をとりながらこれを進めていきますよというぐらいの形で、入り口の段階でそういうふうなことをうたっていますので、今後、市民協働のあり方というのが、先ほどもありましたように、行政経営の一つの大きな柱となって、いろんなところにかかわってくるということで、今回、一番大きなところは、今までこういう計画は、「市は」という主語になっていたものが、今回は協働という視

点から、主語が「私たちは」というような形になっています。そういうようなところで、基本構想の長期計画の考え方が大幅に変わってきているというところをちょっとご理解いただけたらと思います。

以上です。

【安藤委員長】 ありがとうございます。

行政のお立場から、十分ようわかるような説明でしたので。

【堀井委員】 パブリックコメントが終わって、それを受けて修正というのがあったというお話ですが、そのパブリックコメントについてのコメントというか、その辺はどこで報告がされているんですか。

【川合部長】 それは私の所管ではないので、今度、次回に来る企画政策課のほうが所管になっていますが、それは公表されると思います。市民のほうにも公表されるというような形で、ホームページ等で確認がとれるようになると思いますので。その辺はまだ事務手続上、どんなスケジュールで進んでいるか、今現在はちょっとわかりませんけれども。

【安藤委員長】 それは次回のときに聞いてください。基本的にパブリックコメントは、必ずそれに対しては返答しなければいけないということになっていますので。そういう意味では何らかの形で出ているはずですので、また次回のときにでも詳しく聞くなりしていただければと思います。

それとあわせて、ぜひ行財政改革大綱はお読みいただきたいんです。読みづらい部分も多々ありますけれども。財源の問題は、これを進めていくときにも大きな意味合いを持っておりますので、小金井市の財源がどういうふうなところに使われ、仕分けされているのかということ、ぜひお読みいただけるといいかなと思っております。これによって協働が成り立つのか成り立たないのか、単なる安上がりなのか、ほんとうに市民参画でいくのかという、いろんなことが少しは数字的に、財源的に見える部分がありますので、これは一たん市の財政がどうなっているのかということをお読みいただけるといいかなと思っています。

では、次回はお二人の課長さんに来ていただきますので、細かい事業については、突っ込んでもらっても答えきれませんということで、予防線が張られましたけれども、ただ大きい流れで、先ほどから吉田委員が言っていたように、いろんな部分にかかわっているので、協働という視点は持ちながら、ぜひこの長計案、もう直りませんよというお話もいただきましたけれども、それでも意見の趣旨を伝えるということとはとても大事なことで、そういう意味でのご意見、ご希望をぜひお出しただければと思っております。

では、次回の委員会ということではよろしいでしょうか。

それでは、それをやっていくときに、実際にこれから調査をしなければいけ

ないということで、調査案ということで、またヒアリングのところにもかかわってまいりますけれども、それが出てきておりますので、これをちょっとご報告いただけると、事務局のほうでいいかなと思います。

あわせて、時間がないのでどうでしょうか。部分的にさわりで、協働の支援の調査がありますよね。さわれる部分がもしこの調査に関してあるのならば、ちょっと触れていただけるといいかなと思いますので。

【事務局】 準備室の加藤でございます。

この市民協働に関する小金井市実態調査（案）というものをお手元にご配付申し上げておりますので、これの概要をご説明申し上げたいと思います。

あくまでもこの案はたたき台でございます。したがって、委員の皆様方のご意見を受けまして、よりよいものにしていきたいと考えております。日程的には、7月23日に小委員会がございます。それまでになるべくコミュニティ文化課を通じてご意見をいただけたらと思っております。その小委員会でもたたきまして、小委員会の案というのをそこで確定していただきます。それをもって、また皆様方にお知らせするとともに、次回の委員会、8月11日の全体委員会でご決定をいただくという段取りになってございます。

それでは、この資料につきましてご説明申し上げます。

1 ページは省略いたします。

次の、委員長が安藤委員長の名前で、稲葉小金井市長に対して依頼を出すわけでございます。それで、その中の1 ページの下から3行ですけど、先ほども部長、課長からご説明がありましたように、小金井市は今後の市政運営の大きな柱の一つに「市民協働」を掲げている。そのような背景のもとで当委員会は別紙のとおり諮問を受け、その審議の重要な参考資料にするために本調査を行うということでございます。

2 ページをお開きいただきたいと思っております。調査の主な目的でございます。

(1) 「市民協働」について、市役所各課——つまり全課ということですから——の基本的な考え方を把握します。

(2) ①現在実施している協働事業、②現在市が単独で実施している事業のうち協働事業として実施したい（実施することを目指している事業）、③今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）協働事業を把握します。

(3) 「市民協働」を推進するための課題や問題点を把握します。

調査対象は、先ほど申し上げましたように、全課でございます。

5 をごらんください。ヒアリングで、10月から12月にかけて、市民協働に関係の深い課を対象にヒアリングをかけるということを市長にお伝えしているわけでございます。

次の対象事業等をご覧いただきたいと思っております。

「協働事業」の定義でございますけれども、実は市民参加条例と第4次基本構想の「協働」、それから、第3次行革大綱の「市民協働」というのは、それぞれ少しずつ異なった観点から定義づけられております。それをまとめる形で、「以上を勘案して、本調査では『協働事業』を、『市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で連携協力して実施する公共性のある事業』といたしております。

本調査の対象とする「協働事業」でございます。これは、先ほど言いましたのと共通してございますけれども、ア、現在実施している協働事業。イ、市が単独で実施している事業で、今後協働事業として実施したい（実施することを目指している事業）、これは※で、現在市が単独で実施している事業のうち、各種計画・指針・大綱等で市民協働で実施することがふさわしいとしている事業は、本調査の対象とします。ところが、これには具体的には明記されていないわけでございます。だから、回答する側は苦勞すると思っておりますけれども、そういうことです。

※の2つ目、各種計画・指針・大綱等に記載されていない事業であっても、市民協働で実施したい（実施を目指している）事業は、本調査の対象とします。

ウ、今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）協働事業。未実施の事業のうち、今後（将来）協働事業として実施することがふさわしい事業は、本調査の対象とする。各種計画・指針・大綱等に記載されている事業はもちろんのこと、それ以外の事業も対象とする。ここが、多分、最も担当者は頭が痛いところだと思います。例えば、子育てプラン、膨大な事業が並んでいます。この中から協働にふさわしい事業を選んで出してほしいということを行っているわけでございます。以上です。

次に、記入方法につきましては、いろいろ検討したわけでありましてけれども、結論として、調査個票の種類として、A調査票、これは現在実施している事業用、それから、B調査票、市が単独で実施している事業で、協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業用、それから、C調査票、今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）事業用、この3つに分けたいと考えております。なぜかならば、質問項目が違うからでございます。どうしても1つの個票では賄いきれないということがわかってきまして、なるべく縮めたかったのでございますけど、この3つの種類を挙げさせていただきました。

次の2ページ、6の協働事業の形態をごらんいただきたいと思っております。一応例示として、次のような事業の形態が考えられるということで、まず1つは共催です。それから、2番目は実行委員会・協議会、3番目は委託でございます。ここも悩ましいところですね。つまり、市が行うべき事業を、協働相手の発想や特性を生かした形で業務を依頼する形態。市の指示により定型的な業務を依

頼する、いわゆる従来型のアウトソーシング、これは業務の外部委託と訳されておりますけれども、例えば、ごみ収集業務委託、自転車駐車場の整理業務委託などは、本調査の対象とはいたしません。

4番目は補助でございますが、補助は、3行目からいきますと、一般的には奨励的・支援的な性格を有しますが、協働事業における補助は、対象事業が公共的・社会的課題の解決を目的としている。②市もその課題・目的を共有している、などの条件を満たすものと考えております。したがって、会員の互助を目的とした組織そのものに対する補助や会員の親睦・友好を目的とする事業に対する補助は対象といたしません。例えば、「地域の安全・防犯を目的とした事業」など公共的な事業に対する補助、これは対象といたすものでございます。

(5) 指定管理です。5年くらい前から指定管理を導入してございまして、かなり多くの公の施設について、民間団体が指定管理業者として指定させていただいてございます。これは定型的な業務を行うだけではなくて、そこに運営の工夫する余地といいますか、民間のノウハウを活かした運営ということになっている部分がありますので、これを入れさせていただきました。ご議論があることだと思います。これはご意見をいただきたいと思います。指定管理とは、公共施設の管理運営を、民間事業者等の団体に行ってもらうことにより、市民サービスの向上や経費の節減等を図る形態というふうに定義づけをさせていただきました。

後援・公有財産の提供。これも名義後援だけではだめです。実質的に市が人や公共施設等を提供して支援するという形態は対象といたします。

最後の(7)アダプト・プログラムでございまして、これは最近入ってきた概念でございまして、アメリカから発生して、徐々に日本でも浸透してございますが、こういう形態も入っているということで入れました。以上です。

それから、次の全体調査票というのをごらんいただきたいと思います。これがすべての課を相手に調査をかけるものでございます。

まず設問1として、意義をどういうふうに考えているかと、自由記載でございます。

それから、設問2で、ここで、現在協働事業を実施している課、あるいは、現在協働事業を実施しているし、今後(将来)も新たな協働事業を実施する可能性がある、あるいは、現在は実施していないが、今後(将来)実施する可能性がある、あるいは④は、協働事業に関連する事業は所掌していないとして職員課とか財政課、そういう課は、個票に記入しなくてよいということです。それで、①から③に該当した課は、別紙個票に記入してくださいという形になります。

次に、A調査票に行きます。

【安藤委員長】 ごく簡単でいいです。これは後の委員会でやりますので。

【事務局】 はい。

【今井委員】 もういっぱいいっぱい。

【事務局】 わかりました。

【今井委員】 申しわけないけど、委員長、ここに詳しい方はいるかもしれないけど、これをいいことだからやろうというような気持ちを、初めて来た人いきなりやったって、いきなりつまないという話。だったら、ここにせっかく「協働って何」って、ここには付いているんだから、こういうところからやってもらって、「それだったら、これは僕たちもやらなくちゃ」というところで盛り上げてくれないと。

【安藤委員長】 そうですね。これだけの膨大なものがね。なるほど、そのとおりです。

いずれにいたしましても、今、調査をして、要は、私たちの意見はこれからどんどん言っていけるというふうになりますけれども、逆に、行政の皆さん方も現場でやっていて、その辺をどう思っているのかがちっともまだ見えていないので、それを今回やろうということですので、これは先ほど小委員会をせっかく立ち上げたところですから、この小委員会の中で、調査項目もぜひもんでいただいて、各調査をかけていただければと思いますが。我々も気がついたところは、ぜひこの項目は入れたらどうだということでもって、ご意見をいただく——後で、23日の前までにご意見をいただけると、そんなことも入れながら調査票をつくるというふうにしていきたいと思っておりますので、どうぞ、今井さん、大変でしょうけど、お目だけは通していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【今井委員】 大変だからといって、次に私は出ないわけじゃないですよ。

【安藤委員長】 それはもう重々承知しておりますのでね。

【今井委員】 隣の商工会にいたので、夜。

【安藤委員長】 ということで、時間が予定の8時半という、目指した時間が迫りましたので。ということで、調査をするということ、それから、調査の内容については、これから小委員会も含めて、行うということでもって進めさせていただくということでもよろしいでしょうかね。

【玉山委員】 1点だけ質問といいましょうか、この実態調査についての依頼の案の一番最初のところなんですけれども、「市民協働に関係の深い課を対象に」の課の選別は結構難しいかなと思うんですけれども、私的には、お仕事が忙しいところというのは知っているんですが、できれば全部がよろしいのかなとはちょっと思います。

【安藤委員長】 基本的には、先ほど、各課と書いてありますが、全課だという言い方で言っていましたから。

【玉山委員】 聞き逃しました。申しわけありません。

【安藤委員長】 そのつもりで考えております。

残りは。

【山路小委員長】 加藤さん、7月23日の時点で中身の直しというか、こういうことを直してもらいたいということは、訂正はまだきくんですね。

【事務局】 はい。

【山路小委員長】 大丈夫ですね。わかりました。

【事務局】 それで、小委員会案として皆さんにご送付すると。

【山路小委員長】 やっぱり読まなくちゃいけないという話ですね。

【安藤委員長】 部分的で結構でございますので、ちょっと読み通して。

それでは、この実態調査をするというところまで来ましたので、宿題が幾つかございますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その他になるんですが、皆様のほうで何かございますでしょうか。

【今井委員】 委員長様に1つだけつまらないことをお願ひがあるんですけど、資料、これからどんどん増えると思うんですよ。結構厚い資料が出てくると、家でみんなパンチあけるのは大変だと思うんで、役所であけておいてくれると非常に助かるんですね。

【安藤委員長】 そのとおりです。ただ、計画とこれはお持ち帰りいただいて、穴をあけるといふのをしていただいて。

【今井委員】 次から穴をあけてもらえると非常に助かります。

【安藤委員長】 そうですね。

できれば、行政のほうには、申しわけないんですが、予算がないと言われればそれっきりなんですが、多分、皆様、これをばらばらで持ち歩くようになりますので、ファイリングをちょっと用意しておいて、そのための穴もあけておいていただけると大変ありがたいなと思ひますので。お手数をかけますが、よろしくお願ひします。

それでは、もしなければ、次々回の日程を、先ほど言ひましたように、決めさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうかね。かなり先になりますけれども、改めて、せつかく全員そろっているところですので、次々回の日程をといふことのできたいと思ひますが。

1月の話ですが、きついですか。要は、逆に言うと、この時期、いろんな日程が、皆様方、特に働いている方はいろんな関係で、日程が入りやすい時期になるので、先に押さえさせていただきます、そこを避けていっていただければと思ひますが。

(日程調整)

【安藤委員長】 では、1月21日10時から12時という設定で行きましょう。場所は、ここがとれるかどうかは、また後でやっていただいて、ご通知するというところでよろしいですかね。

【白井委員】 8月のは6時か6時半という。

【安藤委員長】 これはもうそのように時間設定をさせていただきますので、4回目はまた次回のときに決めるというふうにしますので。

では、長時間にわたって、時間は10分弱ほどオーバーしていますが、事務局のほうで最後に何かございますか。

【鈴木課長】 では、事務連絡を事務局からさせていただきます。

皆様に承諾書と口座振替の用紙をお送りしておりましたが、こちらのほうを回収させていただきたいと思います。今から職員が伺いますので、ご提出いただきますようお願いいたします。

【安藤委員長】 以上でよろしいですか。

【鈴木課長】 以上でございます。

【安藤委員長】 それでは、長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。またよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

— 了 —

第1回小金井市市民協働のあり方等検討委員会次第

- 1 日 時 平成22年7月1日（木）午後6時30分
- 2 場 所 前原暫定集会施設・A会議室
- 3 次 第
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 委員会の目的等について
 - (3) 委員自己紹介
 - (4) 事務局紹介
 - (5) 委員長の選出
 - (6) 委員長のあいさつ
 - (7) 副委員長の選出
 - (8) 副委員長のあいさつ
 - (9) 諮問
 - (10) 委員会の日程について
 - (11) 委員会の進め方等について
 - (12) 市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会委員の選出
(休憩)
(第1回小委員会を開催し、小委員会委員長を選出)
 - (13) 小委員会委員長のあいさつ
 - (14) 関係課長の第2回委員会への出席要請について
 - ア 企画財政部企画政策課長（小金井市市民参加条例、小金井市長期総合計画第4次基本構想・前期基本計画（案）について）
 - イ 企画財政部行政経営担当課長（小金井市第3次行財政改革大綱について）
 - (15) 市民協働に関する小金井市実態調査（案）について
 - (16) その他
- 4 提出資料
 - (1) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱（送付済み）
 - (2) 小金井市協働推進基本指針（送付済み）
 - (3) 小金井市市民参加条例
 - (4) 委員名簿
 - (5) 諮問書（写し）

- (6) 委員会の日程 (案)
- (7) 「次第(9) 委員会の進め方等について」の議題 (案)
- (8) 市民協働に関する小金井市実態調査 (案)
- (9) 小金井市長期総合計画 第4次基本構想・前期基本計画 (案)
- (10) 市報こがねい5月15日号
- (11) 小金井市第3次行財政改革大綱
- (12) 市報こがねい6月1日号
- (13) 平成21年度小金井市市民協働推進支援調査報告書
- (14) 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会による(仮称)小金井市市民協働支援センター機能等についての意見
- (15) 平成21年度・平成22年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等

小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について調査及び検討するため、小金井市市民協働のあり方等検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問を受け、小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について調査及び検討し、市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者とし、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民 3人以内
 - (2) 学識経験者 1人以内
 - (3) 特定非営利活動法人関係者 2人以内
 - (4) 特定非営利活動法人以外の市民活動団体関係者 1人以内
 - (5) 商工団体関係者 1人以内
 - (6) 町会・自治会関係者 1人以内
 - (7) 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会関係者 1人以内
- 2 委員の任期は、委嘱の日から答申の終了までの日とする。
- 3 市長は、委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱することができる。この場合において、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前3項に定めるもののほか、委員の選考に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の者の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(小委員会)

第7条 委員会に、委員5人以内で組織する市民協働に関する小金井市関係課実態調査小委員会（以下「小委員会」という。）を置く。

2 小委員会は、市民協働に関して小金井市関係課に対し意識調査等を行い、その結果を委員会に報告するものとする。

(意見聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求めて意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、公開とする。ただし、公開することが会議の運営に支障があると認められるときは、委員長が会議に諮って非公開とすることができる。

(謝礼)

第10条 委員には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、市民部コミュニティ文化課に置く。

(事務の委託)

第12条 市長は、事務局の事務の一部を公共的団体に委託することができる。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

付 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

小金井市協働推進基本指針

はじめに

近年、少子高齢社会の進展など社会経済構造が大きく変化する中、行政サービスに対する市民のニーズも複雑・多様なものになってきています。これまで公共的なサービスは、多くが行政に期待されてきましたが、高度化・専門化した地域課題・市民ニーズに対しては、行政だけでは対応が困難になってきています。その結果、このような地域課題に自主的に取り組む市民活動団体等の活動が活発化し、地域において重要な役割を果たすようになりました。

小金井市内には平成19年9月末現在、NPO法人は56を数え、そのほかにも多くの市民活動団体等が様々な分野で活動しています。これらの市民活動団体等は、社会の多様かつ広範な課題を解決するために自主的な活動を行っており、公共サービスの新しい担い手として期待されています。

このような状況に対応していくため、第3次小金井市基本構想後期基本計画（平成18年度から平成22年度まで）の中では、市民参加の拡充施策として「協働のまちづくりの推進」を掲げています。

これからのまちづくりは、市と市民活動団体等が連携・協力していくことが必要となっています。市と市民活動団体等が、互いを対等のパートナーとして認め合い、継続的な協働関係を確保していくためにはルールが必要です。この指針では小金井市が市民活動団体等との協働を推進していくための基本的な考え方をまとめました。

この指針をもとに、市民が暮らしやすい「協働のまちづくり」を目指していきます。

第1章 協働が注目されるようになった社会的背景

(1) 協働の社会的背景

社会の様々な課題を主体的にとらえ、暮らしやまちを豊かにしようという市民活動が盛んになってきており、その活動は保健や医療、福祉、まちづくり、環境など、あらゆる分野に拡大しています。

平成7年1月の阪神・淡路大震災がきっかけとなり、ボランティア活動や市民活動の社会的意義が認知され、一層活発に行われるようになりました。

また、平成10年12月に特定非営利活動促進法（以下「NPO法」という。）が施行され、公益的活動を行う市民活動団体が比較的容易に法人格を得ることができるようになり、社会貢献活動を担う新たな事業主体として活動の場を広げました。

さらに、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方との関係が対等・協力関係へと変化し、市として果たすべき役割が大きくなりました。

それらの情勢の中で、市民ニーズが多様化する今日、よりきめ細やかな公益的なサービスを提供するためには、市と市民活動団体等との相互の連携・協力がより一層必要であり、協働への期待が高まっています。

(2) 小金井市における協働の背景

平成12年3月策定の「小金井市におけるNPOに関する施策の基本方針」（以下「基本方針」という。）は、NPO法施行を受けて、市とNPOとの効率的かつ効果的な関わり方やNPO活動に関する施策についての基本となるべき考え方を検討したものです。

その後、市内でもNPO法人が増加し、平成19年9月末現在では56を数え、多岐に

わたる活動を展開している中で、暮らしやすいまちづくりのため、新たな協働が必要とされています。

基本方針の以前にも、本市ではその先駆として、市と市民活動団体等との連携・協力が展開されてきました。まちづくり、環境保護、消費者問題等様々な市民活動が展開され、その中で地域の問題を自分たちで学び、解決の道を探るという住民の機運も盛り上がり、市との連携・協力も広がりました。

これらの市と市民活動団体等との連携・協力の歴史の中で、平成16年4月に小金井市市民参加条例は施行されました。

また、基本方針に基づき、平成18年度から平成22年度までの第3次小金井市基本構想後期基本計画の中で「協働のまちづくり」を掲げています。

そして現在でも、様々に連携・協力の場が展開されています。

第2章 協働の基本内容

(1) 協働の理念と目的

市民が暮らしやすいまちづくりを進めるためには、市民の力が必要であり、政策立案・実施段階における市民の参加と協力が不可欠です。

市と市民活動団体等との連携・協力の広がりは、地域コミュニティを活性化し、社会を安定させます。

市と市民活動団体等は、それぞれの特性をいかし、対等な立場で共通の目標を持ち、新しいまちづくりを進めていきます。

(2) 協働の対象となる活動

- ・ 自主的に行う公益性のある活動
- ・ 営利を目的としない活動
- ・ 政治及び宗教活動を目的としない活動
- ・ 公序良俗に反しない活動

(3) 協働の原則

① 対等性・自主性の尊重

市と市民活動団体等双方は、対等なパートナーの関係を保つよう心がけます。また、市民活動団体等の活動の自主性を尊重します。

② 相互理解

市と市民活動団体等は、互いの理念や価値観を尊重し、行動原理の違いをよく理解します。

③ 役割分担・責任の明確化

市と市民活動団体等は、共通する課題の解決に向け、役割分担を明確にした上で、責任の所在を明らかにします。

④ 目的・目標の共有化

市と市民活動団体等は、何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を明確にして、互いに共有するよう努めます。

(4) 協働の形態

市と市民活動団体等との連携・協力の形態は、従来からのものとしては、後援、共催、委託、補助、実行委員会などがあります。しかし、この指針では、今後の形態については、従来からのものに限定していません。

今後協働を行うにあたり、どのような形態をとるとしても、協働の原則に従い、市と市民活動団体等との間で、目的や役割分担などを明確にします。

市民活動団体等の例 NPO等（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、自治会など） 公益法人等（社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人など） 教育・研究機関 企業

第3章 協働推進にむけた環境整備

(1) 情報の共有化

市と市民活動団体等との信頼・協力関係を築いていくには、市政に関する様々な情報を共有することが不可欠です。

市は、市政の情報を積極的かつ適時に公開し、協働しやすい環境づくりに努めます。また、市のホームページに協働推進コーナーを設けます。

(2) 協働意識の向上

協働を円滑に進めるためには、市の職員と市民活動団体等双方が、協働に関する正しい理解とその重要性を認識することが重要です。

市と市民活動団体等は、互いの理念を理解し、交流を行い、協働の道を探ることが求められています。そのために、市は、「協働」をテーマにした市職員と市民の意見交換会や職員研修を実施します。

(3) 協働の評価システムの構築

協働事業の信頼性を高め、市と市民活動団体等の協働を推進し、事業実績を新たな協働事業にいかしていくために、市は、市と市民活動団体等双方による評価システムを検討します。

(4) 活動拠点の設置

公益的市民活動が円滑に行えるように、市は、情報、相談、交流の場の提供など市民活動をサポートするための活動拠点の設置に努めます。

小金井市市民協働のあり方等検討委員会委員名簿

	関係団体等	氏名
1	公募委員(1号委員)	白井 亨
2		千葉 恵
3		吉田 孝
4	学識経験者(2号委員)	安藤 雄太
5	特定非営利活動法人関係者(3号委員)	川合 彰
6		堀井 廣子
7	特定非営利活動法人以外の市民活動団体関係者(4号委員)	玉山 京子
8	商工団体関係者(5号委員)	今井 啓一郎
9	町会・自治会関係者(6号委員)	飯野 恭子
10	社会福祉法人小金井市社会福祉協議会関係者(7号委員)	山路 憲夫

小市コ発第31号
平成22年7月1日

小金井市市民協働のあり方等検討委員会 様

小金井市長 稲葉孝彦

小金井市における市民協働及び（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について（諮問）

少子高齢化、情報化社会の進展、経済の長期低迷など、近年、わが国の社会経済環境は大きく変化しています。また、市民の価値観は多様化しており、限られた財源のもとで、従来の手法による行政サービスでは、市民のニーズを十分に満たすことが困難な状況になっているとともに、地域課題に自主的に取り組む市民活動団体等の活動が活発化し、地域において重要な役割を果たすようになってい

ます。
このような中で、市民と市が協働により、相互理解のもとに連携・協力して地域の様々な課題の解決に向けて取り組むことが不可欠です。

つきましては、下記事項について、貴委員会のご見解を示していただきたく諮問します。

記

- 1 小金井市における市民協働のあり方等について
 - (1) 市民協働の意義
 - (2) 市民協働を推進するためのルールと仕組み
 - (3) その他小金井市における市民協働のあり方等に関すること

- 2 （仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等について
 - (1) 機能
 - (2) 運営方法等
 - (3) その他（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等に関すること

小金井市市民協働のあり方検討委員会の日程(案)

		平成22年度												平成23年度															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
市民協働の あり方等 検討委員会	全体会				第1回	第2回							第3回	第4回	→	第5回	第6回	第7回	→	第8回	第9回					第10回	→	答申	
	小委員会				第1回 第2回		第3回	第4回 第5回	第6回 第7回	第8回 第9回																			
	起草委員会																												

アンケート調査 (庁内)
 ヒアリング調査 (庁内)

「委員会の進め方等について」の議題

- 1 委員会の議決要件について確認。(要綱第6条第3項)
- 2 会議を原則として公開とすることについて確認。(要綱第9条)
- 3 議事録の作成について
 - (1) 委員会の議事録を「全文記録」とすることについて(小金井市市民参加条例施行規則第5条第1号)
 - (2) 小委員会(ヒアリングを含む)の議事録を「会議内容の要点記録」とすることについて(小金井市市民参加条例施行規則第5条第3号)
 - (3) 議事録が作成されるまでの手順等について
- 4 資料の取り扱いについて

事 務 連 絡
平成 2 2 年 8 月 日

各 課 長 宛

市民部コミュニティ文化課長
鈴 木 茂 哉
(公印省略)

市民協働に関する小金井市実態調査について（依頼）（案）

標記の件について、別紙要綱により設置した小金井市市民協働のあり方等検討委員会から、別紙のとおり依頼がありました。

つきましては、ご多忙中恐縮に存じますが、下記のとおりご回答いただきたくお願いいたします。

なお、同委員会では小委員会を設置し、この調査結果を基に市民協働に関係の深い課を対象に、10月から12月頃にかけてヒアリングを予定しています。対象となる課については後日別途連絡しますので、何とぞご協力ください。

記

- 1 調査対象 小金井市の全課
- 2 調査内容 別紙のとおり
- 3 回答期限 平成 2 2 年 9 月 日
- 4 提出・問合せ先 市民部コミュニティ文化課文化推進係（E-mail : s030299@koganei-shi.jp 電話内線 2 8 5 1）

平成22年8月 日

小金井市長 稲葉孝彦様

小金井市市民協働のあり方等検討委員会
委員長

市民協働に関する小金井市実態調査について（依頼）（案）

当委員会は7月1日、小金井市長から別紙のとおり諮問を受けました。

市民協働のあり方等について審議するには、市民協働に関する小金井市の実態を把握することが必要と考えます。

そこで、市役所各課に対して下記のとおり実態調査を行い、審議の重要な参考資料にしたいと存じます。何とぞご協力賜われますようお願い申し上げます。

記

1 調査の背景等

- (1) 小金井市市民参加条例第1条（目的）は、「この条例は、小金井市における、市民の市政への参加及び協働について定め、もって多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的とする。」と規定し、「市民の市政への参加及び協働」が同条例の柱と位置付けています。
- (2) 小金井市は平成20年2月、「協働のまちづくり」を目指すとして、「小金井市協働推進基本指針（別紙）」を策定しました。
- (3) 小金井市は平成21年9月、小金井市社会福祉協議会に委託して、小金井ボランティア・市民活動センター内（福祉会館2階）に小金井市市民協働支援センター準備室を設置しました。
- (4) 現在策定中の「小金井市長期総合計画 第4次基本構想・前期基本計画（案）」、及び本年5月に策定した「小金井市第3次行財政改革大綱」では、「市民協働」が市政運営の大きな柱の一つとなっています。

以上のとおり、小金井市は今後の市政運営の大きな柱の一つに「市民協働」を掲げています。このような背景のもとで当委員会は別紙のとおり諮問を受け、その審議の重要な参考資料にするため本調査を行うものです。

2 調査の主な目的

- (1) 「市民協働」について、市役所各課の基本的な考え方を把握します。
- (2) ①現在実施している協働事業、②現在市が単独で実施している事業のうち協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業、③今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）協働事業、を把握します。
- (3) 「市民協働」を推進するための課題や問題点を把握します。

3 調査対象 小金井市の全課

4 調査内容 別紙のとおり

5 市民協働に関係の深い課に対するヒアリング

当委員会のもとに設置した「小金井市関係課実態調査小委員会」が、本調査結果に基づき、市民協働に関係の深い課を対象に10月から12月頃にかけてヒアリングを実施する予定です。

なお、ヒアリングにつきましては、後日別途ご依頼申し上げます。

市民協働に関する小金井市実態調査の対象事業等（案）

1 本調査における「協働事業」の定義

- (1) 小金井市市民参加条例では、「協働」とは、「市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して市政を充実させ、又は発展させることをいう。」と定義しています。（同条例第2条）
- (2) 第4次基本構想（案）では、「協働」とは、「市民及び市が、お互いを尊重し理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させること。」と定義しています。
- (3) 第3次行財政改革大綱では、「市民協働」とは、「行政と多様な構成主体（市民、自治会・町内会、NPO、企業等）が、公共の利益に資する同じ目的のためにそれぞれが主体となり、対等の立場で協力して共に取り組むこと。」と定義しています。

以上を勘案して、本調査では「協働事業」を、「市民及び市が、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して実施する公共性のある事業」とします。

2 本調査の対象とする「協働事業」

- (1) 市と市民活動団体等との次の事業を本調査の対象とします。
 - ア 現在実施している協働事業
 - イ 市が単独で実施している事業で、今後協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業
 - ※ 現在市が単独で実施している事業のうち、各種計画・指針・大綱等で市民協働で実施することがふさわしいとしている事業は、本調査の対象とします。
 - ※ 各種計画・指針・大綱等に記載されていない事業であっても、市民協働で実施したい（実施を目指している）事業は、本調査の対象とします。
 - ウ 今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）協働事業
 - ※ 未実施の事業のうち、今後（将来）協働事業として実施することがふさわしい事業は、本調査の対象とします。
 - ※ 各種計画・指針・大綱等に記載されている事業はもちろんのこと、それ以外の事業も対象とします。
- (2) 各種計画等に記載されているが、所管課が明らかでない事業については、所管課となる可能性のある課が回答してください。

- (3) 協働事業の形態（共催、実行委員会、委託、補助など）は問いません。
- (4) 協働事業であれば、市の予算の有無は問いません。（市の財政支出が無い事業も対象とします）
- (5) 市民参加により、市の政策、計画の策定などについて審議するための附属機関等は、本調査の対象とはいたしません。

調査票の記入方法等（案）

1 調査個票の種類

調査個票は、次の3種類があります。該当する調査個票に1つの事業ごとに記入してください。（調査個票は事業の数に応じて必要な分だけコピーしてください）

(1) A調査票＝現在実施している事業用

※ 現在実施している協働事業は、A調査票に記入してください。

(2) B調査票＝市が単独で実施している事業で協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業用

※ 現在市が単独で実施している事業のうち、各種計画・指針・大綱等で市民協働で実施することがふさわしいとしている事業は、B調査票に記入してください。

※ 各種計画、指針、大綱等に記載されていない事業であっても、市民協働で実施したい（実施を目指している）事業は、B調査票に記入してください。

(3) C調査票＝今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）事業用

※ 未実施の事業のうち協働事業として実施することがふさわしい事業は、C調査票に記入してください。

※ 各種計画・指針・大綱等に記載されている事業はもちろんのこと、それ以外の事業も記入してください。

2 （協働）事業名

当該（協働）事業の内容を端的に表す名称を記入してください。予算の事務事業名と異なってもかまいません。未実施の事業は仮の名称で結構です。

3 「その他」を選択した場合の記入方法

各設問で「その他」を選択した場合は、（ ）内に内容を記入するとともに、「その他」の該当番号を回答欄の（ ）内に記入してください。

4 回答欄への記入方法

(1) 各項目に年度や予算額等の数字を記入したり、「その他」に該当して（ ）内に記入した場合も含めて、該当する項目番号を記入してください。

(2) （複数回答可）などとなっている場合は、該当する項目番号をすべて記入してください。

5 協働相手の分類

- (1) 協働事業の相手方は、特定非営利活動法人（NPO法人）、特定非営利活動法人以外の市民活動団体、ボランティア団体、町会・自治会、公益法人等（社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人など）、教育・研究機関、企業など、あらゆる民間組織とします。
- (2) 実行委員会や協議会などのように協働相手が複数の場合は、すべての協働相手の分類を記入してください。

6 協働事業の形態（本調査の対象となる協働事業の説明を含む）

本調査の対象となる協働事業には、次のような形態が考えられます。

(1) 共催

市と協働相手が主催者となって共同で1つの事業を行う形態。

(2) 実行委員会・協議会等

市を含めた様々な主体が新たな組織を立ち上げ、主催者として事業を行う形態。

なお、市を構成員に含めない実行委員会と市が共同して事業を行う場合は、共催に分類します。

(3) 委託

市が行うべき事業を、協働相手の発想や特性を生かした形で業務を依頼する形態。

市の指示により定型的な業務を依頼する、従来型の業務委託（いわゆるアウトソーシング（業務の外部委託）：例＝ごみ収集業務委託、自転車駐車場の整理業務委託など）は、本調査の対象としません。

(4) 補助（助成）

協働相手の実施する公共的な事業・取り組みについて、市と課題や目的を共有したうえで、市が補助金を交付する形態。

補助は、一般的には奨励的・支援的な性格を有しますが、協働事業における補助は、①対象事業が公共的・社会的課題の解決を目的としている。②市もその課題・目的を共有している、などの条件を満たすものです。

したがって、会員の互助を目的とした組織そのものに対する補助や会員の親睦・友好を目的とする事業に対する補助は対象としませんが、例えば「地域の安全・防犯を目的とした事業」など公共的な事業に対する補助は、対象とします。

(5) 指定管理

公共施設（福祉施設、教育・文化施設、体育施設など）の管理運営を、民間事業者等の団体に行ってもらふことにより、市民サービスの向上や

経費の節減等を図る形態。

(6) 後援・公有財産等の提供

協働相手の実施する公共的な事業・取り組みにおいて、市と課題や目的を共有したうえで、市名義の使用を承認したり、施設の貸し出しや物品の貸与等を行う形態。

後援事業の場合、組織の支援を主目的にしたいわゆる「市の名義貸し」のみの事業は本調査の対象としませんが、①後援事業が（行政が解決すべき）公共的課題に取り組むものであり、かつ、その目的を市と共有している。②協議の場や人的・物的提供・支援などを行っているものは、対象とします。

(7) アダプト・プログラム

例えば、公園を地域に密着した団体・個人が「里親」のように管理（清掃・花壇の手入れなど）するなどの形態。

7 協働事業の種類

当該協働事業において、市と協働相手がどのようにかかわっているかについての設問です。

① 市主体型

市が主導的・中心的な役割を果たしているもの。

② 市・民間主体型

市と民間（協働相手）がともに主体的にかかわっているもの。

③ 民間主体型

民間（協働相手）が主導的・中心的な役割を果たしているもの。

8 協働事業の始期

(1) 事業を協働で実施し始めた時期を記入してください。

(2) 現在の協働事業の相手と、協働事業を始めたときの相手と異なる場合でも、協働事業を始めた時期を記入してください。

市民協働に関する実態調査票（全体調査票）（案）

_____部_____課

設問1 現在策定中の「小金井市長期総合計画 第4次基本構想・前期基本計画（案）」、及び本年5月に策定した「小金井市第3次行財政改革大綱」では、「市民協働」が今後の市政運営の大きな柱の一つとなっています。

こうした中で 市民協働の意義をどのように考えますか。ご自由に記入してください。

設問2 貴課は、協働事業（別紙「市民協働に関する小金井市関係課実態調査の対象事業等」参照）を実施していますか。該当する項目を一つ選んでください。

- ① 現在協働事業を実施している。
- ② 現在協働事業を実施しているし、今後（将来）も新たな協働事業を実施する可能性がある。
- ③ 現在は協働事業を実施していないが、今後（将来）協働事業を実施する可能性がある。
- ④ 協働事業に関連する事務は所掌していない。

【回答欄】（ ）

※ ①～③に該当した課は、別紙個票に記入してください。

設問3 貴課に、協働事業に関連すると思われる各種計画、指針、大綱などがありますか。ある場合は次に記入してください。

なお、審議（小委員会によるヒアリングを含む）の参考とするため、当該計画等を各19部（委員用10部、傍聴用2部、事務局用7部）ご提供ください。貴課の保存部数が少ない場合は、後日返還します。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

設問4 市民協働についての意見・課題・疑問等があれば、どんなことでも結構ですのでご自由に記入してください。(協働事業に関連する事務を所掌していない課も記入してください)

協働事業に関する実態調査個票（A調査票）（案）
（現在実施している事業用）

_____部_____課_____係

- ※ 現在実施している協働事業は、A調査票に記入してください。
- ※ 協働事業の数だけコピーして記入してください。

1 協働事業名（「調査票の記入方法等」の2参照）

2 協働事業の内容

（1）当該協働事業の内容（市のかかわり方を含む）を簡潔に記入してください。

（2）当該協働事業の分類を、次の項目から選んでください。（複数回答可）

ア 事業内容による分類

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 講座・講習に関する事業 | ② イベントに関する事業 |
| ③ 広報・啓発に関する事業 | ④ 相談・助言に関する事業 |
| ⑤ 調査・研究に関する事業 | ⑥ 計画等の立案に関する事業 |
| ⑦ 施設の管理・運営に関する事業 | ⑧ 地域活動に関する事業 |
| ⑨ 役務の提供に関する事業 | |
| ⑩ その他（ | ） |

【回答欄】（

イ 事業目的による分類

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る事業
- ② 社会教育の推進を図る事業
- ③ まちづくりの推進を図る事業
- ④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業
- ⑤ 環境の保全を図る事業

- ⑥ 災害救援事業
- ⑦ 地域安全事業
- ⑧ 人権の擁護又は平和の推進を図る事業
- ⑨ 国際協力の事業
- ⑩ 男女共同参画社会の形成の促進を図る事業
- ⑪ 子どもの健全育成を図る事業
- ⑫ 情報化社会の発展を図る事業
- ⑬ 科学技術の振興を図る事業
- ⑭ 経済活動の活性化を図る事業
- ⑮ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する事業
- ⑯ 消費者の保護を図る事業
- ⑰ その他 ()

【回答欄】 ()

3 協働相手の分類

当該協働事業における協働相手の分類を、次の項目から選んでください。
 実行委員会や協議会などのように協働相手が複数の場合は、すべての協働相手の分類を記入してください。

- ① 社会福祉法人
- ② NPO法人
- ③ NPO法人以外の市民活動団体
- ④ 公益法人
- ⑤ ボランティア団体
- ⑥ 町会・自治会
- ⑦ PTA
- ⑧ 学校・大学等
- ⑨ 商店街等
- ⑩ 企業
- ⑪ その他 ()

【回答欄】 ()

4 協働事業の形態

当該協働事業の形態（別紙「調査票の記入方法等」の5参照）を、次の項目から1つ選んでください。

- ① 共催
- ② 実行委員会・協議会等
- ③ 委託
- ④ 補助（助成）
- ⑤ 指定管理
- ⑥ 後援・公有財産等の提供
- ⑦ アダプト・プログラム
- ⑧ その他 ()

【回答欄】()

5 協働事業の種類

当該協働事業の種類（別紙「調査票の記入方法等」の6参照）を、次の項目から1つ選んでください。

- ① 市主体型
- ② 市・民間主体型
- ③ 民間主体型
- ④ その他()

【回答欄】()

6 協働事業の始期

当該協働事業を開始した時期を記入してください。

- ① 平成 年度
- ② 不明

【回答欄】()

7 市の予算額

当該協働事業に係る市の予算額を記入してください。

- ① 平成22年度_____千円
- ② 市の負担は無し
- ③ 算定不能()

【回答欄】()

※ 「③算定不能」の場合は()内にその理由を記入してください。

8 事業全体の予算額

当該事業に係る全体の予算額を記入してください。

- ① 平成22年度_____千円
- ② 不明

【回答欄】()

9 協働事業とした理由

当該事業を協働事業とした理由を、次の項目から選んでください。(複数回答可)

- ① より多くの市民の参加・理解が得られやすいため。
- ② 市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。
- ③ 市だけでは必要なサービスの提供や取り組みができないため。
- ④ 協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため。
- ⑤ 事業目的、趣旨が市の取り組み、目指す方向性と一致したため。
- ⑥ 事業の波及効果、すそ野が広がることを期待したため。
- ⑦ 市民の主体的なかかわりが必要なため。
- ⑧ 事業の効率化を図るため。
- ⑨ 経費の節減を図るため。
- ⑩ 従来から協働事業としているため。
- ⑪ その他 ()

【回答欄】 ()

10 協働事業の企画・立案へのかかわり方

当該協働事業において、企画・立案へのかかわり方を、次の項目から1つ選んでください。

- ① 協働事業の相手方がその事業を企画・立案する段階からかかわっている。
- ② 市が企画・立案し、協働事業の相手方はその実施段階からかかわっている。
- ③ その他 ()

【回答欄】 ()

11 事業目的の共有・役割分担等の決め方

協働の相手方とはどのようにして事業の目的を共有したり、役割分担などを決めたりしていますか。次の項目から1つ選んでください。

- ① 話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分担等を決定、確認し、その内容を文書で取り交わした。
- ② 話し合いにより双方合意のもと、目的、役割分担等を決定、確認しているが、文書は取り交わさなかった。
- ③ 毎年(定期的に)実施しているので、目的の共有や役割分担等はできてい

- ④ 評価・検証が必ずしも十分でない。
- ⑤ その他 ()

【回答欄】 ()

1 4 報告書等の提出の有無

協働相手に、当該協働事業に係る報告書又はそれに類する書類の提出を義務付けていますか。次の項目から1つ選んでください。

- ① 義務付けている。
- ② 事業の成果等は把握できるので、報告書等の提出は特に義務付けていない。
- ③ その他 ()

【回答欄】 ()

1 5 協働事業の成果

当該協働事業は、どの程度の成果を上げていると考えますか。次の項目から1つ選んでください。

- ① 期待どおりの成果を上げている。
- ② 一定の成果を上げている。
- ③ 一定の成果を上げているが、改善の余地があると考える。
- ④ 十分な成果を上げるに至っていない。(改善の余地がある)
- ⑤ その他 ()

【回答欄】 ()

1 6 協働事業の課題

当該協働事業に、何らかの課題がありますか。(複数回答可)

- ① 協働相手との意思疎通が十分でない。
- ② 業務・役割の分担があいまいである。
- ③ 責任の所在が不明確である。
- ④ 問題が生じてても迅速に対応できないおそれがある。
- ⑤ 協働事業とするメリットをあまり感じない。
- ⑥ 協働事業の質を上げる必要がある。
- ⑦ 費用対効果の点から事業の継続に確信が持てない。
- ⑧ 協働相手は事業の継続を望んでいないが、新たな協働相手の確保の見通

しが立っていない。

- ⑨ 内容の充実を図りたいが、市の予算等の制約があり困難である。
- ⑩ 当該協働事業に係る費用や活動実績（成果）などからみて、市の支出金（補助金、委託料など）を増額したいが、市の予算等の制約があり困難である。
- ⑪ 国・都の補助金等で実施しているが、当該補助金等が支給されなくなった後の事業の継続の見通しが立っていない。
- ⑫ 課題は特に無し。
- ⑬ その他（ ）

【回答欄】（ ）

協働事業に関する実態調査個票（B調査票）（案）

（市が単独で実施している事業で協働事業として実施したい（実施することを目指している）事業用）

_____部_____課_____係

- ※ 現在市が単独で実施している事業のうち、各種計画・指針・大綱等で市民協働で実施することがふさわしいとしている事業は、B調査票に記入してください。
- ※ 各種計画、指針、大綱等に記載されていない事業であっても、市民協働で実施したい（実施を目指している）事業は、B調査票に記入してください。
- ※ 事業の数だけコピーして記入してください。

1 事業名（「調査票の記入方法等」の2参照）

2 記載されている計画等

当該事業は、各種計画、指針、大綱等に記載されていますか。記載されている場合は、その名称、ページを記入してください。2つ以上の計画等に記載されている場合は、すべて記入してください。

- ① 記載されている。 _____ ページ
_____ ページ
- ② 記載されていない。

【回答欄】（ ）

3 協働事業として実施したい理由

当該事業を協働事業として実施したい理由を、次の項目から選んでください。（複数回答可）

- ① より多くの市民の参加・理解が得られやすいため。
- ② 市の単独事業として実施するよりも、協働事業として実施する方が事業内容の充実が図れるため。
- ③ 市だけでは必要なサービスの提供や取り組みができないため。
- ④ 協働相手の発想やノウハウ、専門性を事業に取り入れるため。
- ⑤ 事業の波及効果、すそ野が広がることを期待するため。

- ⑥ 市民の主体的なかかわりが必要なため。
- ⑦ 事業の効率化を図るため。
- ⑧ 経費の節減を図るため。
- ⑨ その他 ()

【回答欄】 ()

協働事業に関する実態調査個票（C調査票）（案）
（今後（将来）実施したい（又は実施を検討したい）事業用）

_____部_____課_____係

- ※ 未実施の事業のうち協働事業として実施することがふさわしい事業は、C調査票に記入してください。
- ※ 各種計画・指針・大綱等に記載されている事業はもちろんのこと、それ以外の事業も記入してください。
- ※ 協働事業の数だけコピーして記入してください。

1 協働事業名（「調査票の記入方法等」の2参照）

2 協働事業の内容

当該協働事業の内容を簡潔に記入してください。

3 実施予定時期

当該協働事業の実施予定時期を記入してください。

- ① 平成 年度
- ② 平成 年度頃
- ③ 予算が認められ次第実施。
- ④ できるだけ早期に実施を検討。
- ⑤ 未定
- ⑥ その他（ _____ ）

【回答欄】（ _____ ）

4 記載されている計画等

当該協働事業は、各種計画、指針、大綱等に記載されていますか。記載されている場合は、その名称、ページを記入してください。2つ以上の計画等に記載されている場合は、すべて記入してください。

- ① 記載されている。 _____ ページ
_____ ページ
- ② 記載されていない。

【回答欄】 ()

平成 21 年度

小金井市

市民協働推進支援調査 報告書

小金井市市民部コミュニティ文化課

目 次

■ 1	調査の概要	1
1)	目的	1
2)	対象団体について	1
3)	調査のすすめ方	1
4)	調査の体制	1
5)	調査結果の概要	2
6)	ヒアリング調査の概要	2
■ 2	アンケート調査結果の内容	3
1)	団体の概要、会員について	3
	(1) 団体設立年	
	(2) 法人格の有無について	
	(3) 活動目的について	
	(4) 会員数について	
	(5) 年間予算について	
2)	団体の特徴、アピール	4
3)	団体の問題点、課題について	5
4)	「協働」という言葉について	6
5)	これまでの「協働」の有無について	7
6)	協働の形について	7
7)	協働のきっかけについて	8
8)	協働してよかったこと	9
9)	協働してよくなかったこと	11
10)	今後の協働の希望について	13
11)	今後の協働の形について	14
12)	協働したくない理由について	15
13)	協働に向けての環境について	16
14)	協働したい団体、組織等について	17
15)	協働したい団体等の種類について	17
16)	取り組みたい内容について	18
17)	協働したいテーマ、課題の有無について	19
18)	協働したいテーマ等について	20
19)	市民協働支援センター準備室について	22
20)	市民協働支援センター準備室に求める機能等について	23
21)	自由記述からの抜粋	24

■ 3	ヒアリング調査	26
1)	ヒアリング調査先の選定	26
2)	ヒアリング調査の方法	27
3)	ヒアリング調査の結果	27
	(1) KOKO ぷらねっと	
	(2) ふじがね 夢工房	
	(3) NPO法人 地域の寄り合い所 また明日	
	(4) 翁味会	
	(5) NPO法人 黄金井倶楽部	
	(6) NPO法人 遊び・文化NPO 小金井こども劇場	
	(7) 小金井市環境市民会議	
	(8) 小金井市青年会議所	
	(9) 本町五丁目第3町会	
	(10) NPO法人 カッセKOGANEI	
■ 4	協働における現状と問題点	41
1)	現状、問題点について	41
2)	問題点の整理	42

■ 1 調査の概要

本事業は、ふるさと雇用再生特別基金事業である。

調査の概要を以下に整理する。

1) 目的

平成21年度協働推進支援調査委託は、市内のNPO法人等の市民活動団体等に対して、協働に関するアンケートやヒアリング調査を実施し、その課題等を把握し、市民に有益な協働事業の展開に資することを目的とする。

2) 対象団体について

調査対象団体については、市および社会福祉協議会が持つ市内で活動しているNPO法人、任意団体の一覧を統合、整理し、アンケート調査票の送付先一覧をまとめた。

3) 調査のすすめ方

本調査は、本年9月に開設した小金井市市民協働支援センター準備室（以下「準備室」という。）や、本市の協働の推進を牽引しているNPO法人連絡会と密接に連携しながら実施した。そのことにより、現在市民活動団体が抱えている課題等をより詳細に明らかにすることができ、それらをまとめて概要報告を作成した。

ふるさと雇用再生特別基金事業は、3カ年の継続事業で、本年度の調査報告を22年度に開催する本市の協働推進ワークショップ等を通じて、市民的共有と研究を行い、23年度はそれらをまとめ、市民協働推進に活用していく。

4) 調査の体制

市は、NPO法人ひ・ろ・こらぼと協働推進支援調査委託契約を締結し、綿密に協議しながら本調査を実施した。地域から雇用者を雇い入れ、本調査に役立つ情報を提供いただくとともに、スキル等の共有を図ることに配慮しながら作業を進めた。

○ふるさと雇用再生特別基金事業

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者等の雇用機会を創出する取組みを支援するため、都道府県に対して「ふるさと雇用再生特別交付金」を交付し、これに基づく基金を造成する（基金は平成23年度末まで）

- ・地方公共団体は、地域内でニーズがあり今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、その後の事業継続が見込まれる事業を計画し、民間企業等に事業委託を行う。（地域の当事者からなる地域基金事業協議会において事業選定等）
- ・民間企業等が求職者を新たに雇い入れることにより雇用の創出を図る。

5) 調査結果の概要

アンケート調査の概要を以下にまとめます。

- (1) アンケート実施期間：平成21年10月1日～11月15日
- (2) 調査対象：444団体（市内で活動するNPO法人、任意団体、自治会・町会等）
- (3) 調査方法：アンケート調査用紙（郵送）による回答方式
- (4) 回収数及び回収率：247団体（56.0%）

6) ヒアリング調査の概要

また、アンケート調査の回答、記述の中から、協働の推進に対して課題を認識し、さらに提案の可能性のある10団体を抽出し、ヒアリング調査を実施した。

■ 2 アンケート調査結果の内容

今回行ったアンケート調査の結果を、アンケート調査票の設問に従って整理する。

1) 団体の概要、会員について

回収されたアンケートの団体の概要は以下の通りである。

(1) 団体設立年

設立年(西暦)	団体数(総数:247)	構成比
～1960	25	10.1%
1961～1970	21	8.5%
1971～1980	36	14.6%
1981～1990	42	17.0%
1991～2000	56	22.7%
2001～2009	49	19.8%
不明	18	7.3%

30年以上活動を継続している団体が3割近く存在している。

(2) 法人格の有無

法人格	団体数(総数:247)	構成比
ある	30	12.1%
ない	217	87.9%

回答のあったうち、30団体、12%ほどが法人格を有していた。

(3) 活動目的

目的の主な分類	活動対象等	団体数 (総数 247)	構成比
自治会・町会		38	15.4%
PTA	各小学校・中学校	4	1.6%
福祉関連	介護・障がい者・施設慰問、医療関連 等	51	20.7%
こども関連	子育て・子育て支援、行事、子供会等	29	11.7%
環境・まちづくり関連	自然・地域・環境・交流等	19	7.7%
健康・スポーツ 関連	健康体操・運動系等	40	16.2%
趣味・文化関連	文化活動・音楽・絵・料理・生涯学習 等	66	26.7%

便宜的に活動目的を分類すると、趣味・文化関連、福祉を主な目的に掲げている団体が多い。

(4) 会員数

会員数(人)	団体数 (総数:247)	構成比
1 ~ 10	38	15.4%
11 ~ 50	95	38.5%
51 ~ 100	44	17.8%
101 ~ 150	18	7.3%
151 ~ 500	26	10.5%
501 ~ 1000	13	5.3%
101 ~	7	2.8%
不明	6	2.4%

会員数 50 名以下の組織が半数以上を占めている。

(5) 年間予算

金額(万単位)	団体数 (総数:247)	構成比
0 ~ 10	55	22.3%
11 ~ 50	64	25.9%
51 ~ 100	34	13.8%
101 ~ 200	32	13.0%
201 ~ 1000	21	8.5%
1001 万～	11	4.4%
無回答	30	12.1%

年間予算については、50 万円以下の団体が半数近くを占めている。

また 10 万円以下の団体が 1/4 近くあり、限られた資金の中で活動している様子が見えてくる。

2) 団体の特徴、アピール

「問 2 貴団体の特徴あるいはアピールできること。」の中から特徴的なものを列記する。

(1) 人のネットワーク、支援

- ・協同的運営で皆が対等な立場である事をベースに事業活動に参加し責任を皆で担う。それぞれの力を生かせる働き方をしている。(小金井市たすけあいワーカーズほっとわあく)
- ・文化と子ども、地域をつなぐコーディネーター役ができる。(小金井こども劇場)
- ・多くの市民活動団体とのネットワークと情報の収集力、まちづくり関連の総合コーディネーター。(ひ・ろ・こらぼ)

- ・居場所の提供や訪問しての話し相手など、対人関係を苦手とする人の支援。(カフェにじ)
- ・利用者に年齢・性別・障がいの有無による制限がない。(ボランティアグループふらっと)
- ・母親の交流なので子育てについての情報は常にできる。(バーバパパクラブ)
- ・色々な職業、特技を持った人々が集まっている。(ふじがね夢工房)
- ・市外(山形・静岡など)の会員がいること。(長澤能面教室)

(2) 組織間の連携

- ・市、公民館主催事業として学習と親睦を継続。(青年学級「みんなの会」)

(3) 地域対応

- ・地域に密着したサービス。(エンゼルの会)

(4) 文化等

- ・日本の伝統文化の継承。(小金井市居合道連盟)
- ・会員相互の交流と親睦。(小金井囲碁連盟)
- ・健康、協調、奉仕。(若草会)

3) 団体の問題点、課題について

「問3 貴団体の運営上の問題点、課題などがありましたら教えてください。」の中から特徴的なものを列記する。

(1) 人材の不足、発掘

- ・有給職員が居ないので事務局運営が当面の課題。
- ・会の運営を推進する役員の高齢化、固定化。
- ・次々とスタッフ(子供のお母さん)が変わっていくのでノウハウ等が蓄積しない。
- ・ボランティアスタッフ及び学級生の高齢化、新しいスタッフの確保と発掘。
- ・新たな事業に振り向ける人材の不足。
- ・次第に会員の高齢化が進み、自分及び家族に病気の人が出たりで例会の出席者が減少。
- ・会員減少化(老人会として括られるためか)、後継者不足。
- ・仕事を持つ婦人と、これからどう活動の中で共に学びあっていくか。

(2) 活動場所、資機材の確保

- ・録音機器や施設などを貸していただけると助かります。
- ・体育館を南側に作ってほしい!
- ・小金井市総合体育館が使えない。活動場所の小金井二小体育館で試合ができない。
- ・音を出せる練習場所がない。
- ・会議をする会場の確保が難しい。
- ・発表会会場不足で年一回しか出来ない。
- ・小金井市内で行事が出来ない。

(3) 情報の発信、提供

- ・PRの問題。会の活動、存在を外部に知らせること。
- ・個人情報等の問題で視覚障がい者の全体人数がわからず、提供することが出来ない。

(4) 資金の確保

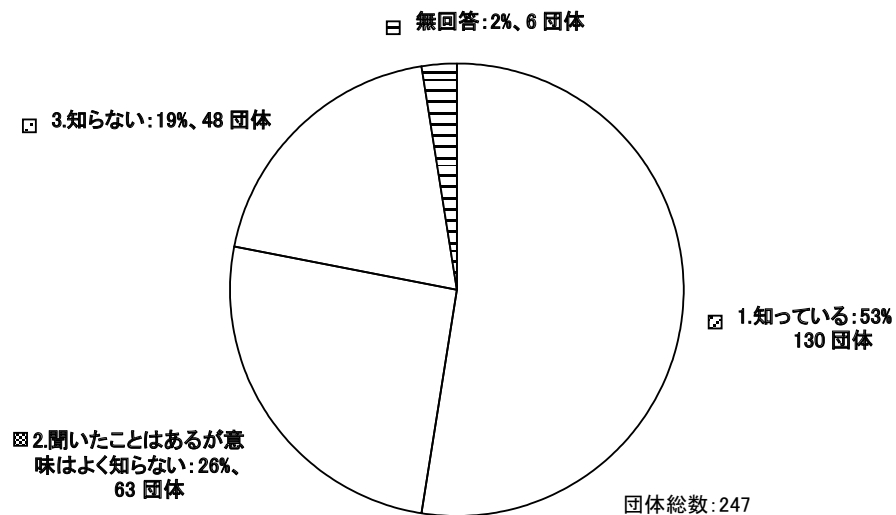
- ・活動、運営資金力不足、財政難。
- ・役員のボランティア的な活動によって支えられており、自主財源の起ち上げによる組織的自立が課題。
- ・研修旅行など各種趣味活動費の補助金。

(5) その他

- ・社会環境（危険と安全についての考え方、ボランティアについての考え方、健全育成と社会教育についての考え方等）。
- ・子育て環境の激変、親子の置かれている社会状況（とりわけ経済的）の劣化に伴い、市民同士・親同士で支え合う気持ちや形が形成しにくくなっている。

4) 「協働」という言葉について

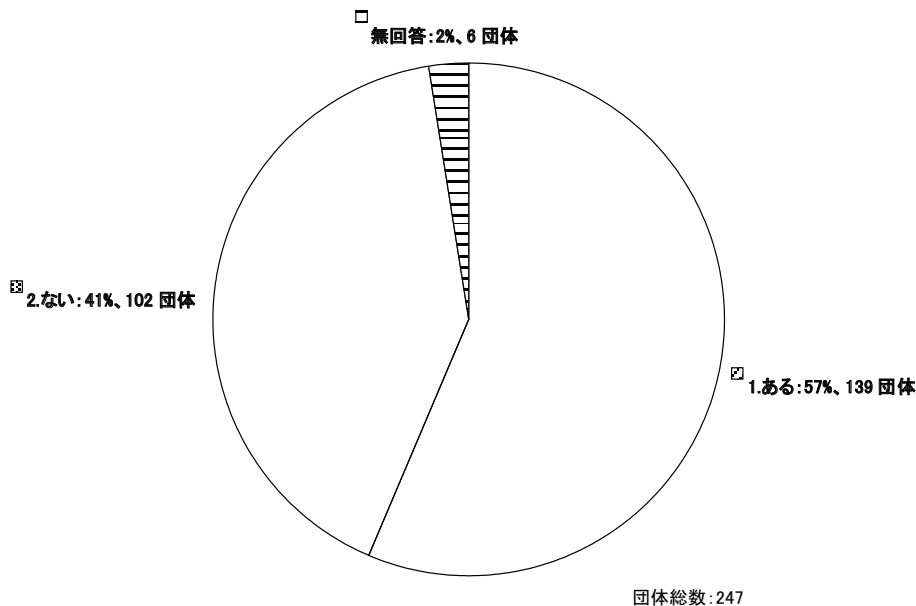
問 4 協働という言葉を知っていますか



「知っている」団体が半数を超えているが、わからない、知らないも多く、言葉として浸透しているとは言いがたい。

5) これまでの「協働」の有無について

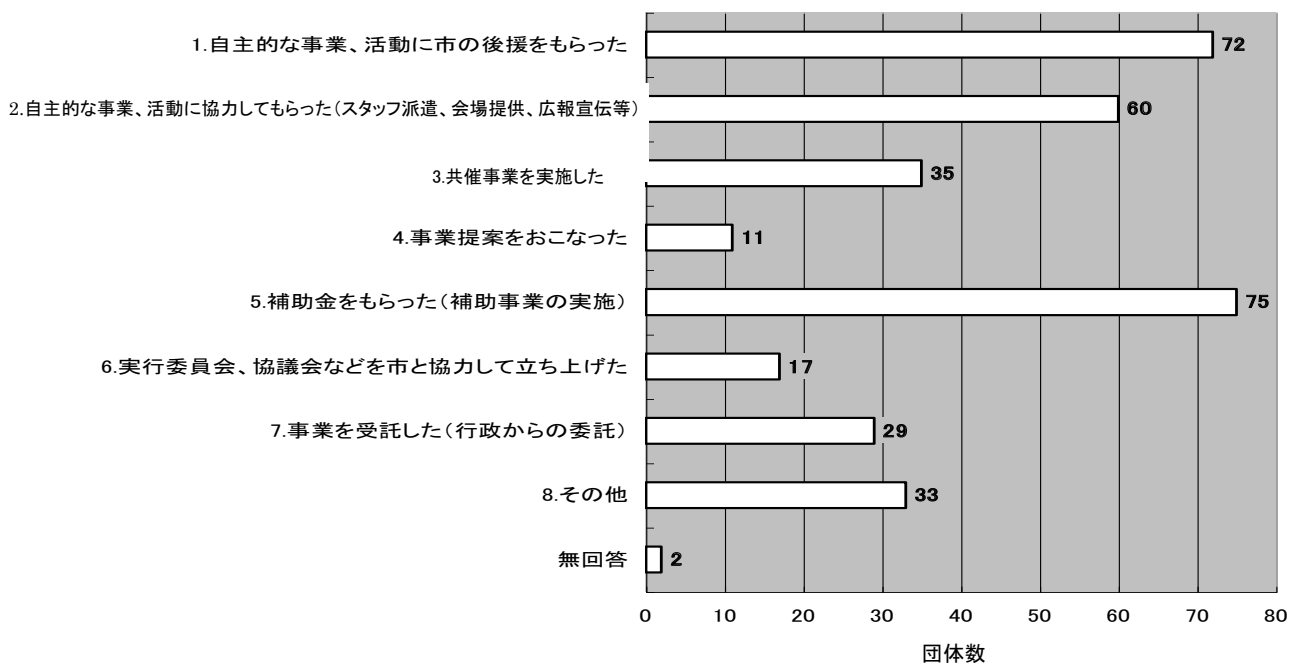
問5 「小金井市協働推進基本指針」に基づく行政との連携・協力を、
これまでに起こったことはいりますか？



「ある」が半数を超えている。

6) 協働の形について

問6 問5で「ある」と答えた方にうかがいます。それはどのような形でしたか？
(複数回答)



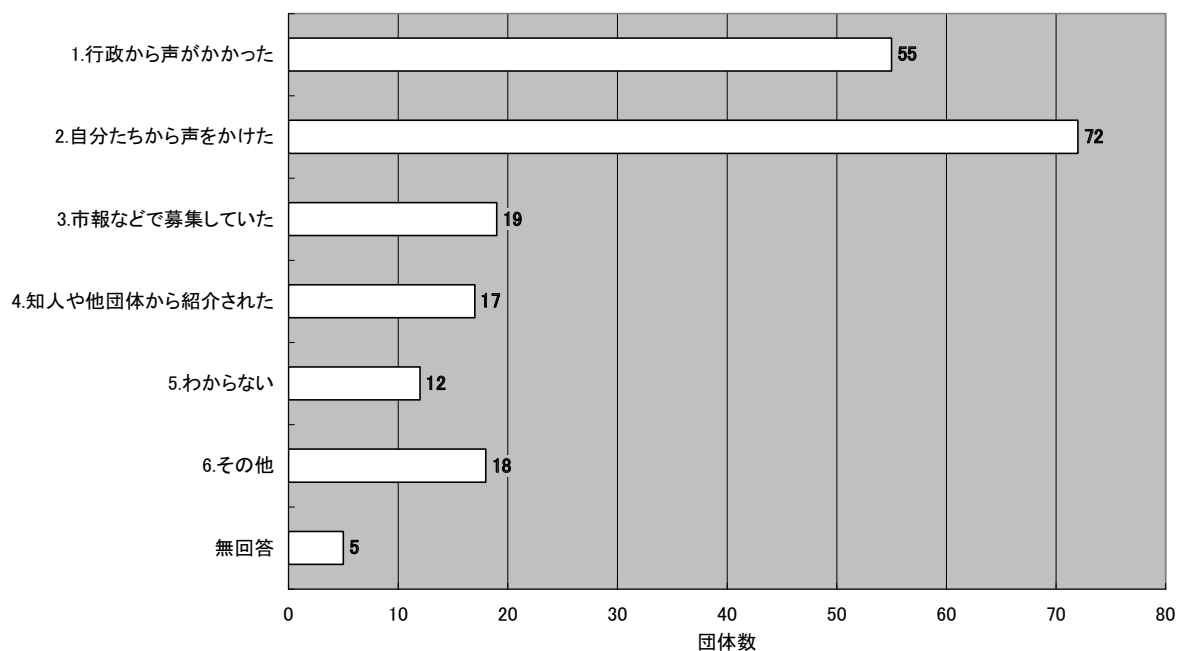
「後援」「補助金」「活動協力」が上位を占めている。

○「8. その他」の主な意見

- ・「こきんちゃん」缶バッチの配布、「こきんちゃんあいさつ運動」に参加・協力。
- ・火災感知器の共同購入及び設置。子どもの通学路見守り、パトロール。
- ・生ゴミ処理機の貸与、共同募金、町内運動会等の参加。
- ・活動範囲が広いため、多摩交流センターと協力して遠隔講座を月1回実施。
- ・加盟している団体（連盟）が助成金を受けた。
- ・市民まつりでの大会実施、市主催事業への参加、市との共催事業や同時開催を行った。
- ・教育委員会での理科道具、音楽教材のゴミとして出されたものの回収提供。
- ・講座（公民館事業）からのサークル化や、自主グループの立上げに希望者の募集を市報で行った。
- ・公民館主催事業として位置づけられて学習等を継続・活動している。
- ・市政だより等回覧物に対する市よりの謝礼。
- ・児童館の事業にボランティアとして協力。
- ・市の外国人窓口相談人派遣。
- ・市の関係機関からの奉仕・ボランティアの受入れ依頼。
- ・精神障がい者配食事業。

7) 協働のきっかけについて

問7 そのきっかけはどのようなものですか？(複数回答)



「市民から」「行政から」が上位を占めている。

○「6. その他」の主な意見

- ・公民館の成人学級に参加後、公民館職員に教えて頂き自主運営での立ち上げを行えた。
- ・小金井文化協会を通じて働きかけた。
- ・はげの森美術館開館にあたり、運営委員に参加。
- ・市制 50 周年冠事業としてファミリー教室の開催、記念大会への参加。
- ・児童館の職員の方から声が掛かった。
- ・社会福祉協議会を通してボランティアの受入れ依頼があった。
- ・他の町内会、会長、市議の勧誘で自治会の登録を市に行ったから。
- ・東京都が実施していた補助金が、市区町村に移管されたことに伴う。
- ・公民館行事・小金井市総合美術展・東京多摩市美術工芸展等への積極的参加。

8) 協働して良かったこと

「問 8 協働して良かったことを 2 つ教えてください。」の中から、主な意見を列記する。

(1) 広報、PRへのサポート

- ・小中学校長会等でPRできたので、広く活動を広報でき、具体的な支援を得られた。
- ・広報ポスターで、参加者やイベントへの来場者が増加した。
- ・新規会員募集を市報に掲載してもらい応募があった。
- ・団体の知名度が高まり、存在を外部にPRすることができた。
- ・よその町会の活動内容等が分かった。
- ・自主活動への後援（市民の信頼度が高くなる）。
- ・最近の情報を得ることが出来た。
- ・掲示板の貼り、はがしがなくてとても助かる。
- ・外国人会員に施設を知らせる機会ができた。

(2) 金銭面の支援

- ・財政支援を受けられ、経済的に安定する。
- ・公園清掃の作業を年間を通して委託され、障がい者に作業工賃が入る。
- ・補助金で太鼓を購入したり、修理することが出来た。
- ・補助金を受けることによって参加費を抑えることができる。
- ・補助金を受けて意義ある研究ができた。
- ・設備資金借入れの利子の補給金を頂けたこと。
- ・生ゴミ処理機の指導担当者に助成金が支払われること。
- ・活動の継続と発展の動機づけになり、これまでできなかった取り組みができた。
- ・全てボランティアで行っているが、資料代やその他の経費がまかなえた。

(3) 活動場所、会場等の確保

- ・活動場所の提供、そして活動全般の理解をいただいている事。
- ・公民館、集会所など会場手配が楽になり、優先的に会場使用が確保できる。
- ・会場、機材置場、広報などの支援を受けることができた。
- ・毎週の会場を無料で提供して頂いているので助かる。

- ・総合体育館で国際試合ができた！
- ・会場取得等が事前調査でき、早々に年間運営計画が決められる。

(4) 機材、物資、人手の貸与、提供

- ・福祉機器（車椅子）の貸出運搬を得られた。
- ・公民館等の備品、物品(器具等)の貸与、保管。
- ・生ゴミ処理による、ゴミ減量への貢献。
- ・市から機材や人員の協力が得られる。

(5) 人的な交流、組織間の連携

- ・他団体との意見交換や交流、連携ができるようになった。
- ・他市との交流が出来ること（県外）。
- ・市の担当者と親しく話せるようになり、市の事業内容を詳しく理解できるようになった。
- ・市民と市（行政）との関係が良くなり連携がとりやすくなった。
- ・自団体独自でとてもできない近隣社会の支援。
- ・地域全体との交流、活動に対する各方面の理解・協力が深くなった。
- ・市の職員の悩みがよく分かった。
- ・会の要望等も理解を深めてもらった。
- ・障がい者の方と関わりをもつことができた。
- ・子ども達とのふれあい、子ども達の成長をみられる。
- ・住民の連帯意識が向上した。
- ・活動の一分野である「社会に奉仕する」機会が与えられた。
- ・「こきんちゃん」は、今までの安心・安全の声かけに基軸ができた。
- ・発表会に、市長、議員の方々に来て頂き、式典等が賑やかになった。

(6) 相互理解

- ・行政の主権により従来の偏見を少しずつとる事ができた。
- ・サイレントマジョリティを掘りおこせた。
- ・出前講座、文化福祉等の見解が深まった。
- ・行政としての視点からアドバイスを受ける事ができた。
- ・障がい者に市役所内で簡単な作業体験をさせてもらった。
- ・協働の契約は従来の委託契約ではなく、新規に規定してほしいことがわかった。

(7) 社会的な位置づけ、評価

- ・事業活動の公益性について社会的評価が得られるようになったこと。
- ・協働により、団体の特長を生かし実績として評価された。
- ・共催事業、事業の契機が得られたこと。
- ・市の制度として確立された（産後支援から育児支援政策へ）。
- ・町内会では出来ないことが可能になる。
- ・点字意義のアピール。

(8) 継続性の担保

- ・公民館主催事業の位置づけで継続性を持てる。

(9) 資機材の利用など

- ・中距離見学会にみどり号を利用。

9) 協働して良くなかったこと

問9 協働して困ったこと、良くなかったことを2つ教えてください。

(1) 金銭、予算の手続きなど

- ・補助金の振込みが郵便局はダメなこと。
- ・利用料金が低く設定されているので、事業としては成立たない。
- ・予算をやりくりして残したら、役所みたいに使い切る様に言われて困った。
- ・予算の制約、こちらが意図していることに使えないこと。
- ・補助金が5回で打ち切られたこと。
- ・当地区は銀行が皆撤退したため、個人口座に振込まれるので、忘れていると横領した形になってしまう。
- ・市の予算削減等で事業規模が縮小されてきている。

(2) 書類、事務処理が多い

- ・報告書等提出物の項目が多い。
- ・手続きが複雑で少し困った。(書類等)
- ・書類の記述が面倒。(締め切り期日が早い等)
- ・事務処理量が増え、時間、人手がかかった。

(3) 情報発信における問題

- ・市報で伝えたい事が、学校等の制約等で伝わりきらない感じだった。
- ・ポスター等掲載期間があまりなかった。
- ・市報の告知欄のスペースが小さすぎる。
- ・市政だより等回覧物が多い。

(4) 意識、見解のズレ

- ・市との相互理解不足による事業の遅滞。
- ・市が市民団体との協働の考え方を十分理解しておらず、意識、意見のずれを感じた。
- ・企画提案の実現に協力する姿勢を感じず、市の言うことをのむばかりだった。
- ・現場を知らなさすぎて、市職員との意識に大きなズレがあること。
- ・それは行政の仕事ではないかと思うようなことまで安易に依頼してくる。
- ・市のイメージする共催の形とは違ったと言われた。
- ・現実的に共につくりあげる制度になっていない。
- ・同じテーブルで課題の共有や可能性など議論した事が無いに近い。

(5) 職員の態度、対応等

- ・行政と対等の関係と考えても、行政は「〇〇してやっている」という高圧的態度が抜けきれていないこと。
- ・自治会として安全安心にかかわる「当たり前」の要望事項にも不誠実で満足な対応が無い。
- ・協働意識のない職員も多く、担当者が変わると継続できなくなるのではないかという不安。

- ・担当者によってかなり温度差があり担当部署以外はほとんど無関心であること。
- ・担当が変わるたび最初から説明が必要で、中々継続的な関係を結びにくい。
- ・良いものを作りたいと思い受けたのに事業受託の際は一業者としての扱いで、市民として尊重して欲しかった。
- ・市の担当者の立場がわかると強い事をいいにくくなる。
- ・講義名（タイトル）や講師肩書きの若干の変更をさせられた。

（６）確認などに時間がかかる

- ・関係部署間の横の連絡が良くないため、了解をもらうのに時間がかかった。
- ・協働（予算が決定・執行）までの期間が長いこと。
- ・自治会登録後頻繁に会合があり自分の仕事があると出席できない。
- ・協働を依頼された行事の詳細内容が中々入手できないことがある。

（７）継続性の担保

- ・どの程度、継続性があるか読めない。
- ・支援・協働の継続性がないこと。
- ・今後の見通しが早めに知りたい。
- ・市の事業に協力し続けなければならないのを負担に感じる時がある。

（８）組織体制の課題

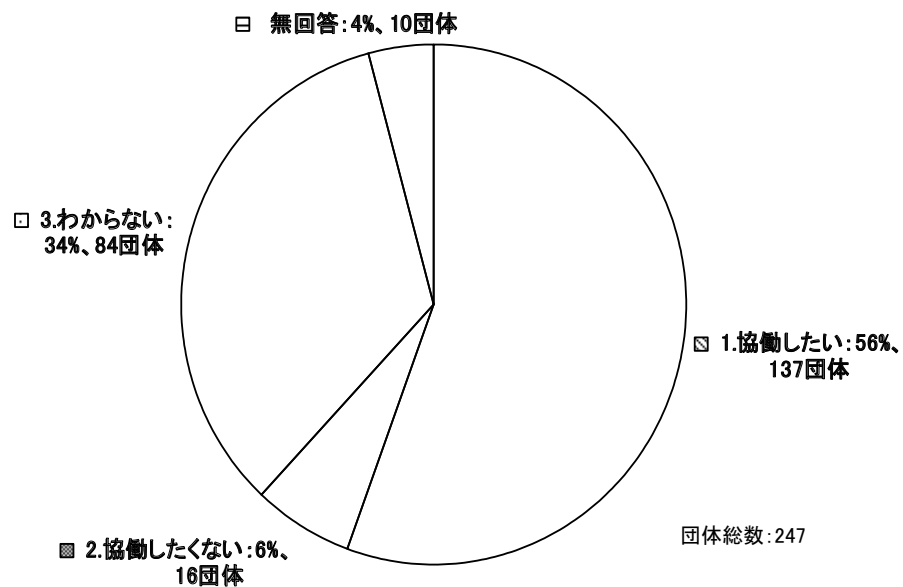
- ・当会は専従委員を置いているわけではないので役員の負担が大きい。
- ・委託事業でしたが、報告書の作成等はボランティア（無給）で行っている。
- ・余裕がなくなり自主事業に手がまわらなくなった。
- ・NPOだから安価で質の良いケアが出来る行政から期待されるが、ヘルパー不足のため市民のニーズに応えられない。

（９）その他

- ・参加、協働したいと思っても、移動等の交通が不便。
- ・介助者が不十分で参加出来ない人が多い。
- ・会員同士の親睦会、会員募集についても制約が多いこと。
- ・実行委員任期終了時、全員が交代するので戸惑うことが多かった。
- ・ボランティアでやっているが市役所の事業のように勘違いされた。
- ・狩り出される感じになることも。
- ・市内の他団体からのねたみや陰口。
- ・自立生活支援センターの職員が設立のいきさつを知らず、交流できなかった。
- ・単なる名義貸し以上の支援が得られなかったこと。
- ・放課後子供教室が次年度（2010年度）で打ち切られるとのこと。

10) 今後の協働の希望について

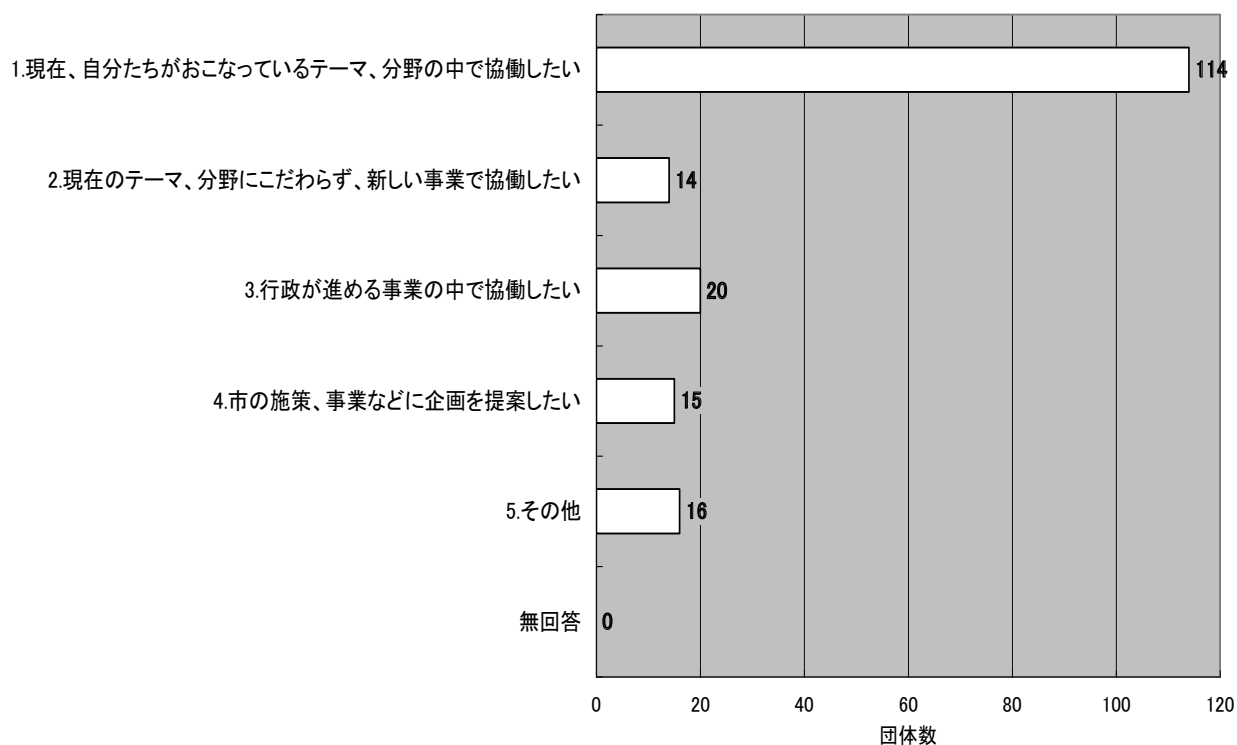
問10 今後、行政と協働したいと思いますか？



「協働したい」が56%、「わからない」が34%となっている。

1 1) 今後の協働の形について

問11 問10で「協働したい」と答えた方にうかがいます。
協働するとしたらどのような形でおこないたいですか？(複数回答)



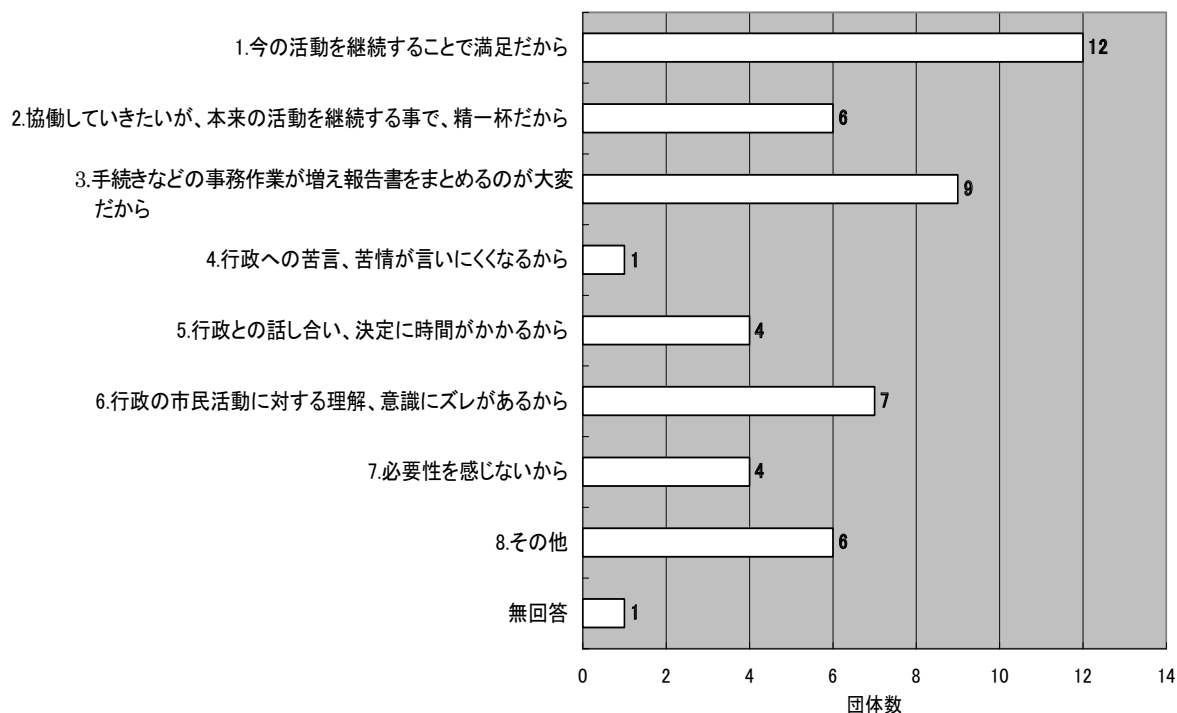
「自分たちが行っているテーマ、事業の中で協働したい」が圧倒している。

○「5. その他」の主な意見

- ・市報「後援事業、サークル紹介」欄への掲載希望。
- ・自分達が行う業務を後援してほしい。
- ・今までの活動、分野から発展する形になってもよいので、地域文化に深くかかわっていききたい。
- ・廃品回収及び市道の管理、草取り、刈り込み等で町会に交付金を支給してもらえないでしょうか。
- ・高齢者の家庭への関わりは自治体としては限界があり、自立ネットワークの中での役割を決め、活動していく。
- ・障がいをもつ青年のために事業継続をする。
- ・実際どのような形で協働ができるのか、今の所よくわからない。

1 2) 協働したくない理由について

問12 問10で「協働したくない」と答えた方にうかがいます。協働したくない理由はどのようなものですか？(複数回答)



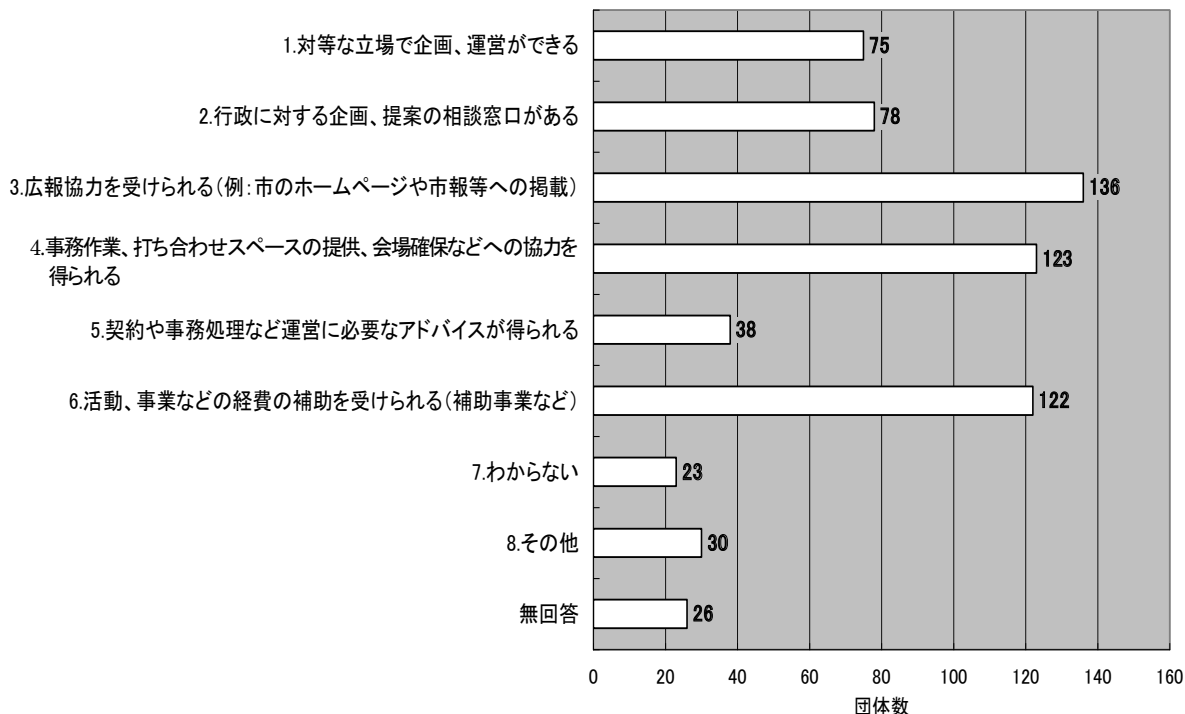
現状に満足しているほか、手間、行政側の意識のズレがあがっている。

○「8. その他」の主な意見

- ・高齢のためか参加者が減少気味なので、これ以上の事業は考えたくない。
- ・会員は、仕事、育児、家事で忙しく、何とか時間を作って活動をしているので、今現在は無理です、協働は。
- ・協働したいことがあったとしても、現在の活動を維持するだけで大変。活動の拡大はできない。
- ・手続きなど事務作業が増えるから。助成金、補助金などは特に。
- ・会議が多くなる（無駄が多い）ため役員の負担が重くなる。
- ・何を提言しても予算がないで終わってしまうことが多く、やる気がものすごくなくなる！
考えてほしい！

1 3) 協働に向けての環境について

問13 今後、行政と協働するとしたら、どのような環境や条件が整っていると良いと思いますか？(複数回答)



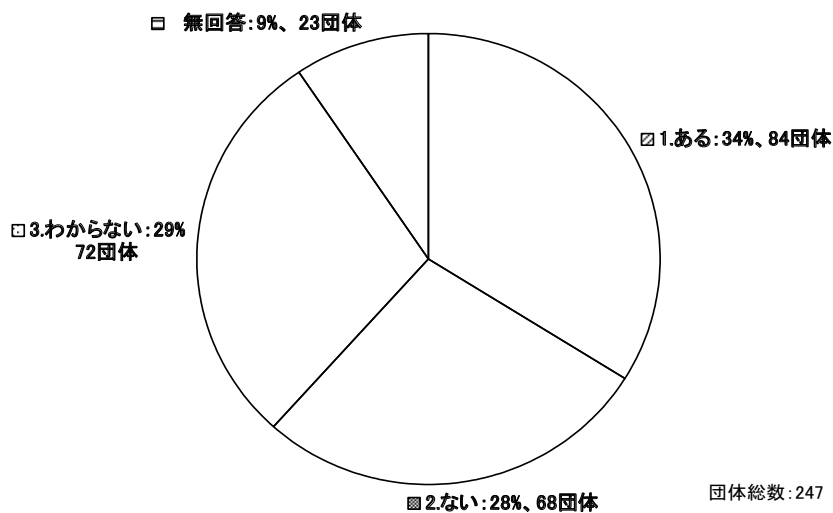
情報発信、活動のスペース、補助等が多くあがっている。

○「8. その他」主な意見

- ・「自治」とは何かを明確にし、「市民による市民のためのまちづくり」を図ってほしい。
- ・市職員と市民との人的交流を図り、お互い協力し合える環境にあること。
- ・広報協力の一つですが、広報紙・チラシなどは一箇所に持っていけば関係各所に配布してもらえるシステムがあると助かります
- ・行政の下請け的なことは困る。「市政だより」「公民館だより」等の回覧などの文書は、当然、市報等に編み入れて個別配布するべき。
- ・会場の椅子の準備や片付けの手伝い、人手などの現場への協力をしてほしい。
- ・専門的意見を聞くことが出来る。
- ・児童館内での無理のない活動が目標なので、他児童館にひろげないかぎり、現状でよい。
- ・市内に勉強会や発表会をできるスペースが少ない。
- ・市の施設(発表会・展覧会々場等)の定期的・優先的な使用。
- ・市の補助金は5回で終わるらしいので考えてみる必要があると思います。
- ・全職員の協働に対する意識と関心の向上、市民活動への理解。
- ・主催者が利用(出展)者主体の立場であることを、行政側も理解して協働してほしい。
- ・市から委託を受けている各種委員と自治会の交流機会を増やすこと。
- ・行政の、より積極的な協働への参加を望みます。

14) 協働したい団体、組織等について

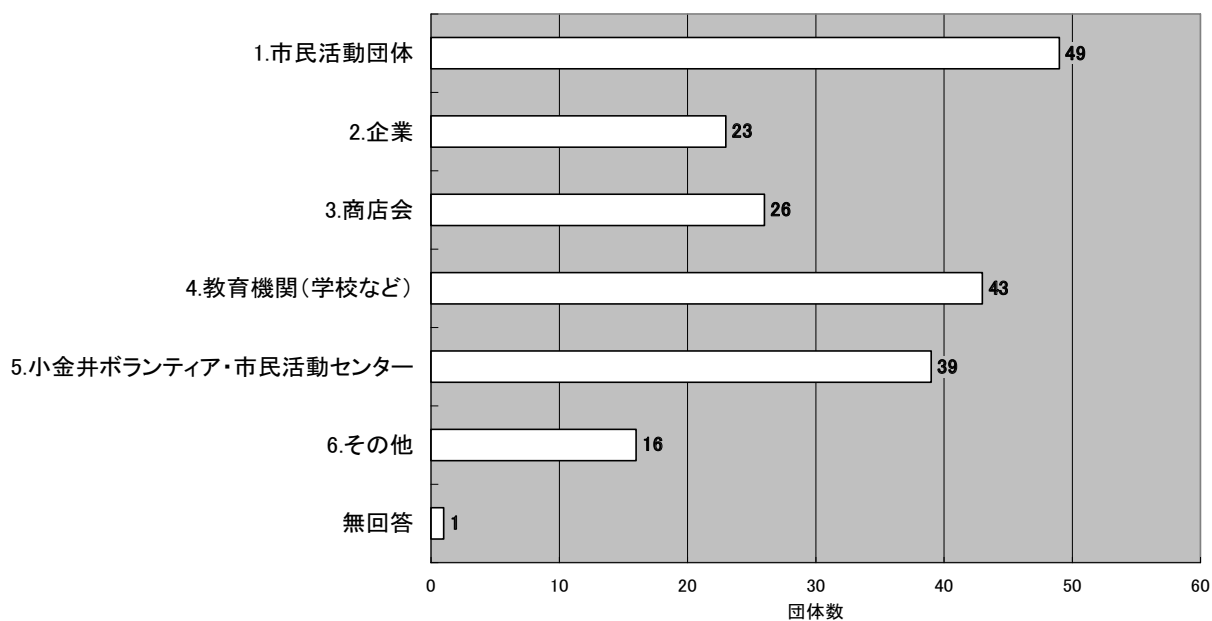
問14 行政以外で協働したい団体や組織はありますか？



「ある」「ない」「わからない」がそれぞれ3割程度となっている。

15) 協働したい団体等の種類について

問15 問14で「ある」と答えた方にうかがいます。それはどのような団体ですか？(複数回答)



市民活動団体、教育機関、ボランティア・市民活動センターが多くなっている。

○「6. その他」の主な意見

- ・警察や消防
- ・地元、自治会、子ども会
- ・図書館・公民館
- ・シルバー人材センター
- ・医者、保健師、病院、介護支援事業者
- ・マスコミ、メディア
- ・社会福祉協議会
- ・他市の青年学級
- ・民生委員

16) 取り組みたい内容について

問16 その理由、あるいは取り組みたい内容を教えてください。

(1) 活動の充実、拡大

- ・会の目的や内容が類似した活動をしている団体との交流、共通のテーマで一緒に活動することで幅を広げて共に前進していけると思う。
- ・様々なセンター、団体間のネットワークを強化することで、色々な角度から準備・実行することができ、アイデアも沢山出てくると思うから。
- ・色々な団体と協働でイベントをもちたい。
- ・常にサポートできる関係でありたいから。
- ・連携しないと出来ない取り組みがある。
- ・情報交換し、いろいろな形をさぐってみたいから。
- ・自団体の活動において小学校体育館を使用したい。
- ・金銭的援助。
- ・高齢化や障がい者への安全管理及び相互理解を専門の方々に協力してほしい。
- ・企画、運営、観客やサポーター等参加をお願いしたいから。
- ・広い意味での写真文化を広める。

(2) 活動内容の広報、周知

- ・団体の知名度を高め活動に対する理解を一層深めて頂く。
- ・子育て関連事業などで有名企業にもお手伝い頂きたい。
- ・企業や商店会などの後援を得たい。
- ・学校放課後の居場所づくり、学芸大学内でのプレイパークの常設化、商店会での子どもまちづくり。

(3) 情報の受発信

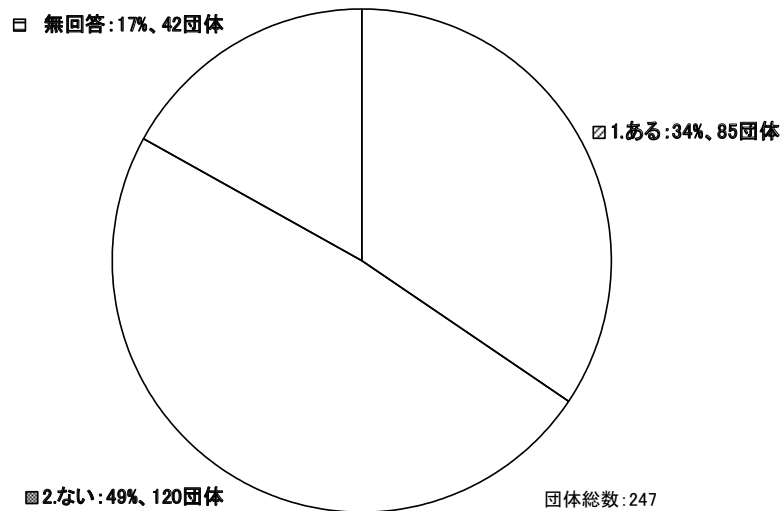
- ・社会福祉活動等相互の情報交換。
- ・外国人の方への広報協力が得られる。(主に大学や研究機関など)

(4) 取り組みたい内容

- ・市民起業、啓発活動
- ・災害時対応、大地震発生の際の要援護者の見守り。
- ・同じ悩みをもつお母さんがストレス解消出来るような場所づくり。
- ・協働、コミュニティの場を備えた子育てと高齢者の終の住居を協働で支え合う家づくり。
- ・地域で障がい者、高齢者、子どもたちが安心して生活できるまちづくり。
- ・配食ボランティアグループの強化。
- ・市全体の美術展覧会を開けたら良いなと思っている。
- ・囲碁を高齢者の知的活動（認知症の軽減）、児童生徒と高齢者との交流に生かす。
- ・市民の宝でもある野川の自然を豊かにすることで、未来への遺産を守りたい。
- ・地域でのバス・タクシー・福祉有償運送等、高齢者・障がい者など弱者を対象とした輸送体系設備をすすめる必要性を検討したい。
- ・図書館の本のD A I S Y化、公民館などでの読み聞かせ対面朗読など。
- ・一般企業への就労支援。
- ・学校でのワークショップ。
- ・企業の健康保険組合と協力して、社員の健康づくりをして活動を広めて行きたい。

17) 協働したいテーマ、課題の有無について

問17 今後行政と協働したいと考えているテーマや課題がありますか？



「ない」が半数を占めている。

18) 協働したいテーマについて

問18それはどのようなテーマ、課題ですか？差し支えなければ内容を教えて下さい。

(1) 健康・趣味・文化

- ・介護予防。
- ・市民岳協議会、山岳連盟設立。中高年愛好者の事故も増加しているため普及活動が急務。
- ・個人映画、実験映画、ドキュメンタリー、自主映画等を製作上映することで町の活性化を図る。
- ・市民合唱団、市の音楽協会の設立。
- ・小、中学生の書道教育の発展に協力する。

(2) 介護福祉（障がい福祉）

- ・高齢者住宅のゴミ出し隊をテレビで見たが何か考えなくてはという時期が来ると思う。
- ・地域と密着した老人層のつながり。(会員の拡大)
- ・ボランティアの受入れ。
- ・障がい者の情報及び、出来ない場合はこちらサイドのPRを配布していただきたい。
- ・市報、議会だより、録音図書のDAISY（デジタル）化。
- ・障がい者の防災関係について。
- ・地域での弱者を対象とした輸送体系設備の検討を行政にも関与してほしい。
- ・障がいに関する理解推進パンフレットに、行政の「後援」があれば地域理解が大きく広がると期待しています。
- ・障がい者へ働く場所の提供。

(3) 子ども・家庭

- ・子育て、子育て支援、食育、ニート、ひきこもり、不登校について。(学習会、当事者の居場所作り、親のつながりの場作り)
- ・現行の認可外保育施設への民間委託だけではなく、広く子育て支援にかかれる「ひろば」事業など。
- ・介護・子育て支援の必要な家庭に対して、行政・民間の立場からアプローチする。
- ・他世代交流や安心相談の場づくり、市民センターのオープン。(駅前オープンスペースで)
- ・常設の冒険遊び場(プレーパーク)、乳幼児の居場所事業など。
- ・空き教室や、校庭等でイベントができればいいなと考えている。
- ・ホームスタート(ブックスタート)、子育て支援中間組織。(ネットワーク)
- ・杉並区立和田中学校が行っていた「よのなか科」。
- ・市内小学校中学校の学区見直しの件。
- ・小金井市の児童館活動において、市民の意見を取入れ子育て地域の連携や育児支援を、もっと現状と市民のニーズに合わせて行う。
- ・市民の意識を高め、良い家庭運営のための家事家計講習会の実施。

(4) 自然・地域環境

- ・一般市民の森林整備体験。
- ・植物性の廃油の回収とジーゼル燃焼化、エコロジーにプラスになります。

- ・小金井市内の動植物に関する調査を市民に参加してもらえよう呼びかけの広報、発信作業。
- ・「名勝小金井桜」のヤマザクラ並木の復活・再生。
- ・市内の自然環境、社会環境に関する継続的な調査と広報を通じた環境啓発事業。
- ・市民が身近に楽しめる生きものマップづくりと生物多様性ライフの提案。
- ・地場野菜の普及・レストランなど、商店街・福祉活動との連携事業。

(5) 施設・設備

- ・体育施設の新設、現在の施設の有効利用。
- ・1団地でなく小金井市内の他の団地も含めての、高齢化した団地建物の建替え・大規模修繕を協働したい。
- ・新しいホールとの関わり方。
- ・ならびが丘の永年懸案の「空き屋」問題。
- ・木場公園の付帯設備（トイレ・水道等）の設置。
- ・体育館等の公設施設の定期的な点検・補修。

(6) 市政

- ・小金井市以外で稼いで、小金井市内でお金を使うしくみづくり。
- ・開発と市内史跡等の保存。
- ・職員の協働に関する意識改革→コーディネーター体験講座。
- ・協働センターの設立。
- ・低所得層の葬儀について。
- ・講習会等の参加特典で地元商店街どの店でも使用できる無料か割引クーポン券の発行。

(7) 防犯・防災

- ・大地震発生の際、要援護者の見守り。
- ・災害から守る力「あなたにもできる人命救助と避難所体験！」の合同開催・実施、予算。
- ・自治会員の高齢化に伴い、安全管理（特に災害等）の確保を具体化する。
- ・小学校通学路の安全確保。

(8) 国際交流

- ・国際交流を進め、外国との関係・意識を市民レベルまで上げ、小金井市の国際化を図る。
- ・市内に住んでいる外国の人々の防災、救護等の受け入れ協調する。
- ・日本語の授業以外に色々な場面で、多くの市民と外国籍の方との交流を図りたい。
- ・国際交流と教育の橋渡し。

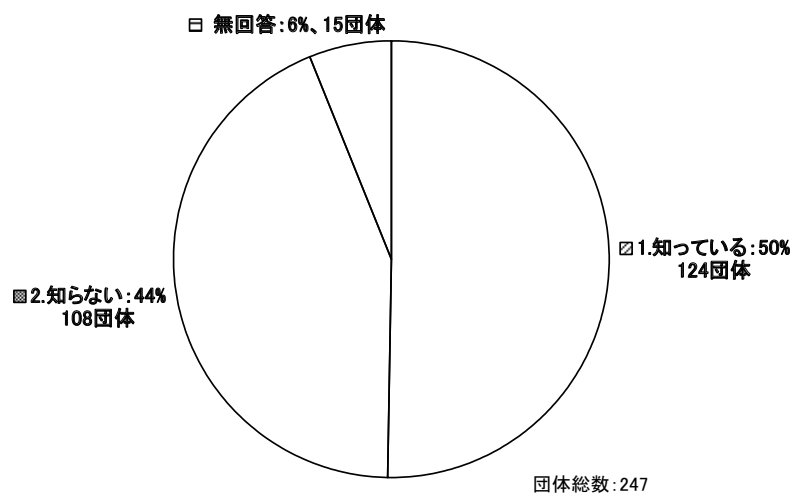
(9) イベント

- ・市民まつり、文化祭りなどの市民参加による継続的活動、季節ごとのイベント。
- ・小金井市総合体育館を使つてのミニバスケットボールの大会設営。
- ・絵画、美術団体の各責任者を集め、市全体での美術展覧会のような催し。
- ・わんぱく夏まつりの継続と同時開催事業(わんぱく団)の拡充。
- ・市内の中学生に大会（中体連と軟連）の協働開催、春大会、秋大会等。
- ・「ずっと元気でね」Tシャツプロジェクトの継続。

- ・新設される（仮称）市民交流センターのこけら落とし企画の立案・参画。
- ・小金井市民芸術祭の再興。
- ・小金井市シビックセンター完成後、「シニアフェスティバル」等での文化・芸術的側面のイベント開催。

19) 市民協働支援センター準備室について

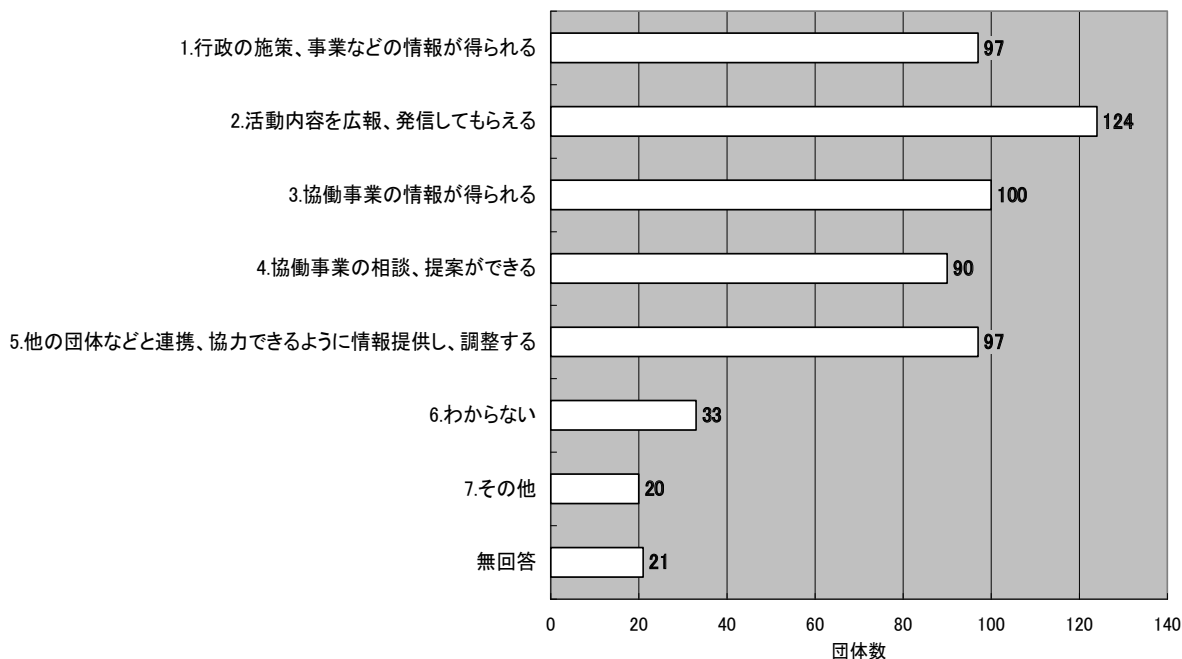
問19 本年9月から福社会館2階に市民協働センター準備室が開設されていますが、ご存じですか？



「知らない」が半数近くあり、いまだに広報が不十分である。

20) 市民協働支援センター準備室に求める機能等について

問20 今後、市民協働支援センター準備室にはどのような機能、活動などを期待しますか？(複数回答)



どの項目にも期待があり、多様な活動が求められている。

○「7.その他」の主な意見

- ・「協働」の中身の実体化。
- ・協働センター設立にむけての活動。
- ・協働事業の情報が得られる。実際の動きがどういうものなのか知りたい。
- ・活動団体の立場に立ち、現在の行政施策を住民本位（主体）のものに変えてほしい。
- ・協働支援の具体的内容が全くわかりません。何をどう相談するところなのか、どんな事をどうやりたいのかを、まず協働支援センターの側からアピールしてほしい。
- ・協働するのに、どの部署の人達と話し合いをしたら良いか適切なアドバイスがほしい。
- ・ある程度の貢献度を示すボランティア切符を発行し、それが自身の介護に他の方から援助を受けられるような小金井市独自の組織を立ち上げて欲しい。
- ・市の関係構造の調整、意見調整がスムーズにできる。
- ・定期的活動の場所の提供。
- ・ネットワークするための場、交流会、コピー機、印刷機等。
- ・PTA活動等に詳しい職員を配置して欲しい。
- ・「行政の組織風土の改革」が大前提であり、市民主体の協働の中で諸々の調整機能や建設的な役割、活動を切に期待したい。
- ・毎年その活動を評価し、公表すること。第三者による審査を実施すること。耳の痛いことから逃げないこと。客観的に見て市民から理解を得るものであることが必要だと思います。

2 1) 自由記述からの抜粋

問21 市民活動団体等と行政の協働について、お考え、ご意見をお聞かせ下さい。

(1) 協働の目的、成果の共有

- ・協働することでそれぞれのできることを分担できるのでお互いに助かる。
- ・自主グループを育てる為には環境を整える必要があります。グループが育ってこそ、対等な関係の協働が可能だと思います。
- ・市民団体は自立して活動をしていく事、又、行政は市にとって必要と思われる事業について積極的に市民団体と協力していく姿勢を持つことが大事だと思います。
- ・これからは市民の知識やアイデアを活かした「協働」が重要な時代になると思います。
- ・単に市民活動をサポートすればよいということではなく、共通の目標を共有しそれぞれの立場で努力することであることを全職員にわかってもらいたいと思う。
- ・行政の側で当市が目指す方向を開示して欲しい。
- ・従来事業の内容は十分に協働の要件を満たしているものは多い。「協働」ときちんと位置付けることで更に広がる活動もあると思う。
- ・市民の育成に、行政主導ではなく環境を整える形で行って欲しい。
- ・安易な行政改革で民間委託をすすめることと協働を同意に考える様な方向性は違う事を行政に理解してほしい。
- ・市民活動団体と行政との平等な関係の確保が必要、行政的視点だけで取り組むと失敗する。
- ・協働推進指針は対等なパートナーの関係、目標は「住民自治のまちづくり」であると思う。
- ・協働のイメージがまだ見えません。具体的な事例があれば紹介してください。

(2) 相互理解の必要性

- ・市民のほう縦割りになっている側面もあると感じています。市民同士が協働できる基盤をまずつくる必要があるように思います。
- ・行政の方、市民団体ともお互いに勉強し合うことが必要だと思います。
- ・市役所の職員は市民の意見を聞く機会を積極的に作って欲しい。市民の声を聞き、考え、行動していく様になってほしいと考えます。
- ・協働といっても行政は資金・場所等の提供側、市民団体はアイデア・労力の提供というパターンになると思われるが。対等のパートナーという関係は可能なのか。
- ・双方が同じ目的で動いていると実感できる事業に取り組みたい。
- ・府中市では小中学校の音楽室を市民に貸し出していると聞きます。子どもたちのすこやかな成長のためにも公共施設の充実を願っています。

(3) 手続き等の簡略化

- ・行政の支援を受ける際の申請方法をもっと簡易に。インタビュー形式での申請にする等。

(4) 協働支援センターに求めること

- ・より目に見えて成果をあげる為に、行政、市民団体の双方に強力な旗振り役が必須と考える。市民団体側は「準備室」が担い、行政側にも「明確」な部署を作ってもらうべき。
- ・「市民協働支援センター準備室」が特化して交流など企画し、団体同士の出会いを作っても

らえれば。一定中立的なところが声をかけないと個性的な市民活動家・団体は自然体で集まりにくいのではと思います。

- 市民協働センター準備室の業務内容にもあるように、コーディネートが最も重要な役割と思う。
- 単なる団体相互間のコーディネートに終わらず、地域を巻き込んだの共同参画にリーダーとして取り組んで欲しい。
- 協働において、公民館を有効使用することで身近な問題を解決していけたら。

■ 3 ヒアリング調査

アンケート調査の結果から抽出した団体から、協働に対する考え方、すすめ方、課題などをより詳細に聞き取るため、ヒアリング調査を実施した。

その内容を以下にまとめる。

1) ヒアリング調査先の選定

ヒアリング先は、回収したアンケート調査票の中から活動内容、活動状況、協働に対する考え方などについての記述、回答がしっかりしている団体から選定した。

活動内容については、町会、まちづくり、スポーツ、環境、学習、子育て支援、福祉、企業支援、料理、文化など、多様なテーマの中からそれぞれ選定し、次表の10団体に対しインタビュー調査を行った。

○ヒアリング調査先一覧

テーマ	団体名	活動概要	選定理由
町会	本町五丁目第三町会	市・警察・消防との連携、社協と「災害時まち歩き」を実施	様々な組織との連携
まちづくり	小金井市青年会議所	市民の参画意識の向上支援	地域・まちづくりの中核を担う
スポーツ	NPO法人 黄金井倶楽部	各種スポーツ教室	協働経験が豊富
環境	小金井市環境市民会議	環境活動の実施・情報収集・コーディネート	協働が成功している
学習（中学）	ふじがね夢工房	中学生向けの学習教室	協力的でない中学校との関係
子育て支援	KOKOぷらねっと	子育て情報誌の作成	協働経験が豊富
福祉	NPO法人 地域の寄り合い所 また明日	保健・医療又は福祉、まちづくり、健全育成	事業経験が豊富
企業支援	小金井市民起業サポートセンター カッセ KOGANEI	起業支援	役所との関わり
料理	小金井市翁味会	高齢男性の調理実習と料理のボランティア	元気で活発
文化	NPO法人 遊び・文化NPO 小金井こども劇場	舞台鑑賞の企画、開催、プロの芸術家によるワークショップ、講演会等の開催	行政、他団体との連携が進行中

2) ヒアリング調査の方法

ヒアリング調査は、事前に主旨、意図をメール等により伝え、アポイントをとった上で行った。あらかじめ伝えた質問項目は以下の通りである。

- ①これまでの協働において、目的は達成されたか
- ②協働がうまく進んだと思う要因はなにか
- ③協働がうまく進まなかった要因はなにか、またどのように対処したか
- ④現在継続している協働においての問題点はあるか
- ⑤今後活動を継続する上で、市行政に望むことはあるか
- ⑥その他

ヒアリング調査は、一問一答形式ではなく、回答の内容や話し合いの雰囲気に応じて臨機応変に進めた。よって、回収された結果は団体、組織によって一様ではない。

3) ヒアリングの結果

10 団体に行ったヒアリング調査の結果を以下に整理する。

(1) KOKO ぷらねっと

- ・日 時：2009年12月11日（金）10時～11時
- ・場 所：前原暫定集会施設
- ・出 席：塚田昭子さん、福島真理さん
- ・聞き手：五島、大久保、挽野（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○これまでの協働における達成状況

- ・活動内容がいくつかあり、それぞれ異なる。

○協働がうまく進まなかった原因

- ・活動当初に行政から受託した事業があったが、互いに「協働」という意識はなかったし、言葉もなかったと思う。
- ・行政側の担当者が変わると考え方や対応も変わり、話がまとまらないことがある。
- ・子育て、子育て環境を改善していきたいが、行政が進める事業の考え方や方向性がわからないことがある。
- ・「のびのび こがねいっ子」を平成14年に市民編集委員として作成したが、その時は様々な提案が実現でき大変よかった。その後平成18年に受託した事業の際は、一事業者として扱われ対等な会話が出来なかった。「市民」と「委託先」という立場によつての違いに驚いた。

○協働してよかったこと

- ・市政50周年記念号の発行ができたこと。
- ・助成金を受けた。
- ・幼稚園ガイダンスの広報ができた。

○現状の行政に対して思うこと

- ・現在発行されている「のびのび こがねいっ子」について、行政的には内容も同じだという認識のようだが、最初から作成に関わってきたものからすると違うものになってしまったという印象をもっている。
- ・少なくとも、最初の「のびのび こがねいっ子」の作成に関しては、市民の声を取り入れ、銘打ってやったわけではないけれど、「協働」の良い例としてあげられるはずなのに、後退してしまって残念だ。
- ・行政側が市民と協働することのメリットを見出せていないのではないか。
- ・市民からの要望、提案に対して必要以上に過敏な警戒心があるように感じる。組織間ではなく対人的な信頼関係の構築が必要。
- ・活動が長いこともあり行政からは信頼されていると感じている。
- ・行政との協働、事業など積極的に進めたいと考えているわけではない。状況や内容によつて対応を考えていく。
- ・市の基本計画に「協働」が掲げられた頃から職員の対応も少しずつよくなっている。「協働」をブームにするのではなく、本質的な必要性を認識して、行政と市民の話し合いができるといい。
- ・個人情報公開をせずに、相互に情報を共有し連絡を取れる窓口があるとよい。

(2) ふじがね 夢工房

- ・日 時：2009年12月18日（金）10時～11時
- ・場 所：前原暫定集会施設
- ・出 席：宮下 孝弘さん
- ・聞き手：五島、大久保、挽野（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○これまでの活動状況

- ・小金井市立第一中の図書室を借り、子どもの居場所づくりを行っている。利用者の中学生は学習、友達と話す、大人と何となく話すなどをして過ごしている。
- ・メンバーは中学生の保護者や、今の教育が少しでも良くなればと思っている人たち。
- ・教育委員会生涯学習課の放課後子ども教室の補助金をもらっていた。
- ・イベントを課外授業という名目で、小中学生を対象に技術工作、理科実験や法政大学の学生とまちづくりデザイン、夏休みに他の中学校と協働でカヌー製作を行う等をした。

○行政とのかかわり

- ・補助金を受けていた。（2年間）
- ・生涯学習課からコーディネーターを派遣してもらった。
- ・活動場所の提供。（小金井市立第一中学校図書室・地域活動室）

○協働が上手く進まなかったこと

- ・補助金が謝金としてしか使えなかったこと。
- ・申請等のペーパーワークが面倒。

○活動のおいての問題や課題など

- ・会のメンバーが減ってしまい、活動自体が右肩下がりであること。
- ・学校側の理解が得にくい。教員に学習のことを話すと関係がギクシャクしてしまうこともある。
- ・「地域に開かれた学校」を標榜しつつも、実際には地域のことに学校が疎い。
- ・教育に関して積極的な親が、学校にとっては面倒な存在になってしまうことも多い。
- ・関心のあった保護者も、自分の子どもが卒業してしまうと関わりなくなってしまう。
- ・現在中学生の子どもをもつ親が、メンバーにいないこと。

○今後の市行政に望むこと

- ・金銭的な援助ではなく、会の活動の意義づけや、第三者としての意見、提案を出してほしい。
- ・各情報の仲介役。

○その他

- ・教育に関心がある人は多いが組織化されていないため、意思があってもなかなか行動に移せてはいない。
- ・学校が現在教えていることは大切なことであるが、これからは地域の人々がもっているさまざまな知恵なども教えていくことが必要ではないか。

(3) NPO法人 地域の寄り合い所 また明日

- ・日 時：2009年12月4日（金）10時～11時
- ・場 所：地域の寄り合い所 また明日
- ・出 席：代表理事 森田真希さん
- ・聞き手：五島、挽野（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○これまでの協働における達成状況

- ・おおむね達成されている。
- ・市のNPO法人等への対応も時間を経て少しずつ馴れてきたのではないかと。

○協働、連携を進めていくために必要なこと

- ・行政職員・市民側と、その立ち位置に線引きしてしまうのではなく、市をより良くしていこうという意識を共有する人と人の連続的なつながりを、維持・発展していくことが必要。

○開かれた施設が地域社会の支え合いに寄与している

- ・福祉施設は、その専門性ゆえに一般市民の出入りや利用が希薄になりがち。地域に開かれた施設にすることで、専門的なケアが必要な方々と一般市民とが、互いに地域社会の一員同士として交流できることは、地域社会を構成する上で不可欠な「支え合い」への気づきの場へとつながっていく。

○行政に求めること

- ・子どもも高齢者も様々なケースの人があり、市から対応要請がくる場合もある。困難ケースほど、行政と民間の協働による支援が必要なのではないかと。その為には、コスト削減を狙った民間への丸投げ状態のような姿勢ではなく、逆に大胆な予算配分が必要不可欠。また、行政内部での横断的な情報の共有化と民間への積極的な情報公開も重要。

○市民側の課題

- ・協働への意識が低いと、当然良い方向に動かない。行政に対して納税者の立場からサービスを一方的に求めるのではなく、地域社会を共に支える一員同士として、行政への各地域に関する情報提供や建設的な提案を行う姿勢が必要。

○その他

- ・法人の名前は、心の居場所を求め内向きになりがちの方々に「また明日も頑張ろう！」と前向きな余裕を感じていただき、今度はその方々自身が他社を元気づけられる存在になって頂きたいという理念が込められている。
- ・結局「人」、そして人と人のつながり。
- ・「また明日」には、介護が必要なお年寄りや乳幼児ばかりではなく、近所のおばさんや小・中学生等の自由な出入りがある。「また明日」での自然な交流が、それぞれの方々にとっての「支え合い」への気づきの場となっていると自負している。

(4) 翁味会

- ・日 時：2010年1月21日（木）11時30分～12時30分
- ・場 所：本町暫定庁舎
- ・出 席：会長 小川さん、小林さん
- ・聞き手：五島、大久保、挽野（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○翁味会について

- ・社会福祉協議会主催「男性の料理教室」参加者OB達が立ち上げた。
- ・会員が65名いるため、3グループに別れて活動している。
- ・料理することもさることながら、仲間と会うこと、高齢者が社会的に孤独にならないことが大切だと思っている。うまいものが食べたいからこの会に入ったと言う人もいる。
- ・年に4回のバス旅行を行っている。会員が全員男性のため男子校のようなノリ、雰囲気のある会になっている。過去や職歴などを忘れて参加でき、お互い前職について聞いたりしないように努めている。
- ・講師への依存度が高いため、会員のみでの活動の維持、継続は難しい。

○行政との協働について

- ・社会福祉協議会は行政ではないが、会との関係という意味では十分協働していると言える。しかし実際にはお手伝いのような位置付けで、社会福祉協議会主催「男性の料理教室」でのお手伝いと、年2回の「働く仲間の会食会」では講師の指導のもと調理部門を担当している。
- ・福祉会館まつりに参加している。
- ・以前、共同作業所の昼食づくりを行なったことがあったが、利用者の人数が減少してきて趣旨に合わなくなったため、中止した経緯がある。
- ・料理教室の広報は社会福祉協議会が行っている。

○今後の協働について

- ・料理そのもののスキルを身につけているわけではなく、また資格等もないため、他団体との連携や協働は難しい。
- ・行政側にとっても、団塊世代の退職後の居場所確保は必要とされていると思う。その意味で当会は一時的な受け皿として対応できると思う。

(5) NPO法人 黄金井倶楽部

- ・日 時：2009年12月18日（金）14時～15時
- ・場 所：上水公園運動施設管理棟
- ・出 席：事務局長 岡本大作さん
- ・聞き手：五島、挽野、大久保（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○団体の生い立ち

- ・平成16年、文科省の施策で、日本体育協会から「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援を市内3団体とともに受ける。2年間の期間終了にともない支援がなくなった為、市へ協働支援の声をかけた。市からの要望で、平成18年に3団体が合体し「黄金井倶楽部」として設立、同時にNPO法人の資格を取得した。

○主な事業

- ・総合型地域スポーツクラブとして生涯スポーツ（社会体育）や文化活動を通して地域の人たちのふれあいの場をつくること。体育協会、体育指導委員協議会と共に行政の社会体育事業に協力する。
- ・卓球、スポーツ吹矢、フラダンス、ヨガ、エアロビ、ハイキング、親子体操などの各教室。
- ・体育の日スポーツイベント、駅伝大会、ティーボール大会、輪投げ大会などのイベント開催。そのうち、エアロビ教室、体育の日イベント、駅伝大会が行政の支援（委託）事業。また、輪投げ大会が悠友クラブとの協働事業で3年間「さくらファンド」の支援を受けた。

○これまでの協働における達成状況

- ・委託金、助成金など資金面での協働のため、資金を受けている事業、イベントが問題なく実施されれば目的は達成されていると考えている。継続性のある大会は委託・補助・助成金など行政からの予算がつかないと大きい事業は難しい。

○協働して良かったこと

- ・資金支援をしてもらっている。
- ・施設使用、使用料など公益事業として優先、優遇措置をしてくれる。
- ・事業の後援が得られ、市報・掲示板などの広報が容易になる。

○現在の協働における問題点、行政の対応。

- ・行政予算は単年度で、毎年実施する事業でも内容等が変われば資金が打ち切りになったりするので継続性が読めない。大会は委託、助成金で成り立っているので、中止になる度に別の資金を探す必要があり、予算などが変わると参加者の費用負担（参加費）などに影響がでてしまう。
- ・市の予算の付け方、特に購入物の規制がよくわからない。余りを出すと返金手続きが面倒。
- ・職員によって積極性に大きく差があり、熱心な担当者だとよい取り組みになる。
- ・総合体育館や栗山公園の利用施設が指定管理になって、教室等の今後の事業継続が心配。

○今後の活動において市行政に望むこと

- ・学校の空き教室等、施設の確保、提供をしてほしい。活動場所が他団体と取り合いになる。
- ・大きい大会時の人手の確保。今回、駅伝大会では警備を消防団にお願いしたが継続していただけるとありがたい。
- ・施設等のチラシ設置の規制を見直し、もう少し自由に置けるようにしてほしい。例えば市報に載っている事業など。公民館は比較的自由である。

○協働支援センターへの期待

- ・団体の活動や内容を紹介した冊子を作るなど、一般の市民がもっと情報を得られる方法を検討してほしい。

○その他

- ・スポーツだけでなく文化的活動もできるだけ行いたい。
- ・他団体との協働でのイベント等も増やしたい。今は悠友クラブと輪投げ大会をやっている。
- ・駅伝大会は商店会や企業などの後援が欲しい。

(6) NPO法人 遊び・文化NPO 小金井こども劇場

- ・日 時：2009年12月25日（金）13時～14時
- ・場 所：遊び・文化NPO小金井こども劇場事務所内
- ・出 席：代表 石井万里さん、事務局 水津由紀さん
- ・聞き手：五島、挽野、大久保（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○団体の生い立ち

- ・親子で演劇鑑賞する会員制の会からNPO法人化。地域市民の立場に立って、地域の子ども達に文化芸術を提供するコーディネーターとして活動。

○主な活動・事業

- ・会員の子ども達と遊びイベントの継続。
- ・東京都子ども協議会に属し、文化芸術や劇場イベントの開催。
- ・文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業、小金井アートフル・アクション！実行委員会へ参加（2009年発足）、子ども文化コーディネーター養成講座の開催や講師手配など企画・プロデュース。
- ・市民参加の文化施設開設公演企画プロジェクトへの参加。

○これまでの協働についての達成状況

- ・実行委員会形式の事業は、条例などの大枠を行政側が準備し、テーマ、企画提案、実施などは市民主導で進められ、現時点では良い流れで協働できている。
- ・行政主催のワークショップから始まった事業は、役所側が行政の立場を崩さず、市民の目線というよりは、市民参加型の企画を広報するだけという感じで協働というイメージはない。

○協働してよかったこと

- ・自分達だけではどうすればよいのかわからなかったが、他団体とのつながりができた。
- ・チラシの配布などの広報が可能になり、活動に必要な情報を入手できる。
- ・文化芸術を市民に届けるコーディネーターやプロデュースという当団体本来の目的を形にできていると思う。

○協働がうまく進んだ要因

- ・役所の担当者の方が、大変熱意がある人だった。

○現在の協働においての問題・不安点

- ・現在の企画が今後どうなっていくのか、行政側の見通しや考えが一緒にやっても見えない。
- ・1つの案件でいくつもの係を回り、何度も同じ説明を求められ、手間暇をかけなければ物事が進まない。職員の対応は多少良くなってきているとは思いますが、行政の横断的な連携は全くできていない。同じ課内でも情報の交換、共有がされていないので、各課にまたがる取り組みだと尚更やりにくい。
- ・協働、市民参加というのが建前だけにならないか心配。
- ・市民ホール運営を指定管理者制度にしたことで、単なる商業施設になってしまわないか不安がある。
- ・熱心なよい担当者が変わってしまうこと。

○今後の協働において市行政に望むこと

- ・文化に関しては窓口も含めて一本化し、部課内でも情報の交換、共有を図ってほしい。
- ・協働を進めるためには、ある程度行政側がイニシアティブをとることが必要だと思う。
- ・協働に関する情報はもっと広く発信してほしい。それぞれで活動している各団体には市報だけで機会を得ることは難しいと思う。
- ・役所担当者の熱意の有無に、信頼度も、協働がうまく進むかもかかっていると思う。職員には市に愛着がなくても市民との仕事として意識をきっちり持ってやってほしい。
- ・市民芸術文化については、コーディネーターやプロデュースは行政だけではなく、市民を交えた組織との協働で進めて行くべき。資金面や大枠づくりを行政が担い、実質的な企画、運営は市民がかかわって時代と共に形骸化しない事業や企画を進めていかなければと思う。
- ・対策だけではなく本当に市民がかかわるシステムをつくってほしい。公募方法など、若者も参加しやすいようインターネットなどの利用を提言したが、いまだに取り入れられず時代に対応できていない。
- ・協働を進めて行くにあたり、最終的に市民のためのものになるように行政レベルで今後の道筋をつくっていく事も考えてほしい。

○協働支援センターへの期待

- ・助成金についての情報や申請に関するノウハウを教えてほしい。
- ・チラシを置いてあるだけのセンターでは意味がない。広く認知され、情報を求めて市民が

- 訪れる、いろいろな情報ツールの場であり、市内の活動情報の集まる拠点であってほしい。
- ・かかわっている人達が実際に集まって情報交換のできるような場所。他団体の資料、情報が閲覧できるものがあると良い。

○その他

- ・市民ホールの運営主体に一員としてかかわり、ホールが市内の各地域とのアウトリーチ活動の拠点になるよう、市民団体の公演企画実施のプロデュースをしていきたい。
- ・市内で自主活動をする団体は多いが、各活動のつながりがあるイベントなどを手がける団体は少ない。文化、芸術に関して、若い世代に参加してもらえる団体として発展していきたい。

(7) 小金井市環境市民会議

- ・日 時：2010年1月18日（金）16時30分～17時30分
- ・場 所：前原暫定集会施設
- ・出 席：代表 平井正風さん、藤崎正男さん
- ・聞き手：五島、挽野、大久保（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○これまでの協働の達成状況

- ・環境基本計画に基づいた当初の設立コンセプトを、市民主導で一步ずつ着実に進められている認識はある。会員構成は学生も含めて広がりもあり、がんばっている。
- ・行政は非常に協力的ではあるが、市民の活動を「手伝う」という姿勢が見られる。行政にとっての協働、市民にとっての協働の認識にギャップを感じており、本来の協働ができていないとは考えていない。

○協働してよかったこと

- ・市、行政全般が身近になり、職員とのコミュニケーションも担当課だけでなく横つながりで広がっている。
- ・これまでの実績や継続に対し、予算確保など市も少しずつ柔軟になってきてはいると思う。

○協働がうまく進んでいる要因

- ・定期的に、職員と市民会議会員が環境に関して話し合い、情報交換する場を設けていることが相互理解につながっていると思う。

○現在の協働においての問題、課題

- ・本来の「協働」は行政と市民が力を合わせて進めるものだが、行政は「市民の手伝いをすることが協働である」との認識にすり替わってきているようにも見受けられる。
- ・協力的ではあるが、市職員が自分達で考える事は仕事ではないと思っているところがあり行政側からの企画、提案は、ほとんどなく、積極的ではない。
- ・これからも話し合いを重ね、行政と市民との意識、認識を確認、共有していく必要がある。具体的に腹を割って話しができる場を設けることも必要である。

○今後の協働において市行政に望むこと

- ・行政の積極性。職員が「まちをつくっていく」仕事のプロとして意識を持ち、まちづくりを考える時間と能力をちゃんと使ってほしい。その上で、行政でなければできないこと、市民にしかできないこと、両者をうまく融合させた協働について考えるべきである。
- ・コンサルタントに頼りすぎてきたと思う。市として市民パワーをどう乗せていくか、どう協働していくか、もっと自分達の頭を使って見せてほしい。
- ・いろいろな形の協働があるはずだが、目的に向かってお互いの役割を認識した上で協力していくということを、最初に話し合い、約束するところから始めなければ協働はできない。
- ・人事異動の際に、当初の姿で協働が進んでいくような業務の引継ぎのシステムを、行政の中でつくること。担当者が替わるたびに方針が変わるような現状は見直さなければならない。

○協働支援センターへの期待

- ・市民が入りやすい場としてセンターを設けるという発想は良いと思う。
- ・市行政は全般的にPRが下手。上手くいっている協働事業などはしっかりアピールして欲しい。
- ・協働に際して、センターが市民側の情報と提案を整理し、いかに正確に行政の複数部署へ伝達、指示することができるかが重要である。市長あるいは副市長の直轄組織にするなど、庁内の調整機能と強制能力を持つセンターでなければ意味がない。
- ・今回のアンケート調査後の報告を、協働支援センター準備室で市民に向けて公開することを強く求める。市民の求める協働を調査したものなら、その目的と結果、センターと行政の今後に対する姿勢を市民に対して報告すべきである。

(8) 小金井市青年会議所

- ・日 時：2010年1月21日（木）10時～11時
- ・場 所：本町暫定庁舎
- ・出 席：副理事長 町田裕紀さん
- ・聞き手：五島、挽野、大久保（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○これまでの協働の達成状況

- ・行政頼りではなく当団体の目的の中で市とかかわっていく。良い距離感を保ちながら行事等を行えている。

○協働してよかったこと

- ・熱意のある若い市職員が多く、自分達の活動にとっても協力をいただいている。
- ・補助金、事業費を充ててもらっている。
- ・行政の後援がつくことで市民へのPR力が高まる。
- ・市民討議会で、市民の声に民間の力で応えるイベント開催ができた。

○協働がうまく進んでいる要因

- ・市長に例会やその他の当団体の催しに参加いただいて、行政とのコミュニケーションができており、当団体の事業に関して理解を示していただいている。
- ・団体が歴史も実績もあるため、市からの信頼度が高い。当団体だけではできない事を市と組んで行なうが、市もパートナーは選ぶ。団体の信用の有無は大きいと思う。

○現在の協働における課題、問題

- ・縦割りの弊害を感じる。行政の課をまたいでの行事などが上手く進まないことがある。

○今後の協働において市行政に望むこと

- ・金銭的なサポート。事業費の予算措置をして、申請・審査で予算がすぐにとれるような補助金制度を作してほしい。
- ・動員力のない市民団体へのイベントに人材を出せると良いと思う。
- ・新しいものをなかなか受け入れない市の体質がある。地域のネットワークの広がりも必要。団体同士の情報交換の場があるといろいろな団体とのつながり、交流につながると思う。

○協働支援センターへの期待

- ・広報面への支援、協力。
- ・他団体との連携、人をつなげる情報や紹介。

○その他

- ・自助が原則。行政が肥大化しているように感じるが、本来は行政頼みではなく地域コミュニティの強化が必要。民間の力をつなげて後押しするような行政の役割、行動が必要だと思う。

(9) 本町五丁目第3町会

- ・日 時：2010年1月18日（金）14時～15時
- ・場 所：福祉会館4階 家事実習室
- ・出 席：会長 渡邊一弘さん
- ・聞き手：五島、大久保、挽野（NPO法人ひ・ろ・こらぼ）

○小金井ボランティア市民活動センター運営委員会とのかかわり

- ・小金井ボランティア市民活動センターあり方検討委員会に参加し、ルーテル学院大学、武蔵野市のファシリテーター養成の研修会にも参加した。
- ・以前のボランティアセンターは十分な情報発信ができておらず、学識経験者を交えて方向付けを行ない、現在は非常にうまく発信ができていていると思う。しかし以前からボランティアセンターにかかわってきた活動員の中には変化を望まず、前のままでも良いとする人もいる。

○町会の現状について

- ・町会の会員は 630 世帯。会合などの役員の出席は非常によく、町会で旅行、新年会、子ども会支援、清掃活動を行っている。地域とのつながりを大切にしている。近年は定年後の方々が積極的に参加している。
- ・平成 21 年に自主消防組織が発足した。消防団 OB が積極的にかかわっている。
- ・町会の結束力の向上のため、市役所、警察署、消防署、社会福祉協議会等の市民事業に参加している。

○これまでの協働について

- ・当会の提案のもと、ボランティアセンターと協働で、「防災まちあるき」を行っている。
- ・「防災まちあるき」は回を重ねており、一昨年は警察署と消防署、去年は子ども会と行った。2 年とも違うメンバーだったので同じメンバーで行なうより良かった。今年は悠々クラブ（本町長生会）と行う予定。
- ・警察からの要望で空き巣研修会を行っており、また消防からの要請で災害時に備えて勉強会も行っている。

○協働がうまく進んだと思う要因はなにか

- ・消防署、市の消防課の職員が「まちあるき」に積極的に関わってくれていたこと。

○協働がうまく進まなかった要因について

- ・小金井ボランティア市民活動センター運営委員会で団塊世代への参加を呼びかけたことがあるが、うまくいかなかった。定年後も元気なので働きたいと仕事を選ぶ人が多かった。今後は 70 歳以上の方を対象に魅力ある企画を協働で考える。

○今後活動を継続する上で、市行政に望むことはありますか。

- ・新しい提案などを嫌わず（予算がない、前例がない等）、より積極的にかかわってほしい。（例：新春凧揚げ大会の仕様を少し変更するだけで大変な時間を要した。）

○その他

- ・今後は小金井ボランティア市民活動センター運営委員会と NPO との関わりの中で町の活性化を図りたい。
- ・地域の安全・安心運動に積極的に取り組む。
- ・町会だよりに「協働」という言葉をできるだけ入れている。
- ・新しく入ってくる人に町会員がやることが多いというイメージを与えないため、なるべく会員に負担がかからないように心がけている。

(10) NPO法人 カッセKOGANEI (小金井市民起業サポートセンター)

- ・日 時：2010年1月22日(金) 13時30分～14時30分
- ・場 所：カッセKOGANEI 事務所
- ・出 席：代表理事 黒崎晋司さん、監事 馬場利明さん
- ・聞き手：五島、大久保、挽野 (NPO法人ひ・ろ・こらぼ)

○これまでの協働の達成状況

- ・市民団体、市内のNPO法人との協働については、今後、もっと連携を強めていきたい。
- ・市民起業の観点から市との協働は行っているが、さまざまな課との協働を目指したい。

○協働がうまくいった理由

- ・市との協力関係を築いたこと。
- ・スタッフや理事、監事ががんばったこと。

○現在の協働においての問題、課題

- ・市内の商店街や農業、工業等の地場産業にかかわる市民の起業チャンスをつくっていききたい。
- ・理事等が個々人で持っているネットワーク等を活かすために、継続的に関われる事務局機能を強化することで、組織的な取組として反映できるようにしていく必要がある。
- ・行政のさまざまな課と連携できるようなアプローチ、市民団体との更なるネットワーク形成。

○今後の協働において、市行政へ望むこと

- ・現在の「協働指針」については、協働の中身の実体化に向けて、担保や手段等を制度的に保障することにより、実効性を確保することが大切であると考えている。
- ・全般的な話として、NPO法人への委託事業について、事業の直接経費だけでなく間接経費も含めて予算化されると、事業実施に伴う各団体の活動経費が捻出できるので、NPOは経営的に安定して事業に取り組めると思う。
- ・人事異動等によって市の職員が交代し、協働の理解度や姿勢に差がある場合、市民は戸惑ってしまうことが多いので、ワークショップ等で日常的に市民と接する機会を設けるとよいと思う。
- ・コスト削減の観点からの協働ではなく、地方自治の実体化の視点から協働が進むことを願っている。

○協働支援センターへの期待

- ・協働の意義や具体的な取り組みのPR。協働の効果等が実感できるようなアピールを期待する。
- ・協働に相応しい人材の配置。

○その他

- ・30～50代の男性が地元で起業できるような地域の環境づくりが必要。

- ・行政だけでなく、市民にもテーマや世代ごとの縦割りの傾向があると感じている。団体同士、市民同士の横のつながりを広げることも大切だと思う。
- ・行政のさまざまな課が関わるようなイベント等を市民から仕掛けていくなど、職員と市民との人的な交流や継続的な関係を構築していくきっかけづくりが必要だと思う。

■ 4 協働における現状と問題点

今後小金井市で協働の環境、関係を整えていくため、アンケート調査、ヒアリング調査の結果から問題点、課題等について整理する。

1) 現状、問題点について

アンケート調査の結果から、NPO法人、市民団体などが直面している問題と協働に対する意識などを整理する。

(1) 団体の活動や組織の状況について

- ①新たに設立された団体、組織が多いが、30年以上にわたって活動を続けてきた経験豊かな団体も相当数存在する。
- ②会員数、年間予算とも小規模な組織が多く、自主的、自発的に市民活動を続けている状況が伺える。
- ③活動のテーマ、対象は多岐にわたっており、多様な市民活動の状況がわかる。
- ④人材不足、活動場所、資機材の確保、これに伴う情報の受発信不足、活動資金の確保など、活動の継続そのものにかかわる問題点をあげる団体が多い。

(2) 行政との協働について

- ①協働という言葉については、「知らない」「よく知らない」が半数近くを占めており、言葉そのものも浸透しているとは言い難い。
- ②一方で6割近くの団体が行政との連携、協力による活動の経験を持っており、協働の醸成に対する基礎的な関係は整っていると言える。
- ③これまでの行政とのかかわりとしては、後援、補助金、活動協力が多くを占めている。また、その声かけは行政、市民団体双方からそれぞれ行われてきている。
- ④協働して良かったこととして、広報、PRへのサポート、金銭面の支援、活動場所や資機材等の確保、人的な連携、相互理解などがあげられており、相応のメリットが上がっている。
- ⑤協働の課題として、書類作成、手続きなどの手間、情報伝達の問題、市民団体と行政の意識、考え方のズレなどがあがっている。
- ⑥「協働」に対する要望は半数を超えており、ニーズは高く、かつその関係を維持していきたいという意向も感じられる。
- ⑦取り組みの内容、役割分担を明確にしながら、より対等な立場で意見を出し合い、協議していく環境、場づくりが求められている。また、決定、確定する前段階での話し合いの機会が少ないこともあげられている。

(3) 市民団体との協働について

- ①行政以外の協働したい組織として、市民団体、教育機関、ボランティア・市民活動センターに多くの要望が集まっているが、その他の意見まで見ると様々な団体があげられており、活動の多様さが伺える。
- ②市民団体間の連携、横断的な情報の共有、人的ネットワークの形成にもニーズがあり、さらにその仲介、情報等のコーディネーションを求める声もある。

2) 問題点の整理

上記の現状、問題点から「協働」に対する問題を整理する。

(1) 「協働」の意味、位置づけがいまだに不明確

- ①「協働」に対する意味、位置づけ、イメージなどが行政、市民相互だけでなく、市民間、個人でもことなり、いまだに曖昧、不明確である。イメージとして「互いに話しあい、知恵や力を出しあうことで波及効果を生み出す」ことはわかるが、現実の作業の中でどのように振る舞い、進めていけばよいのかが双方ともにわかっていない状況にある。結果的に行政の都合、方法を市民団体等に押しつける、あるいは「安上がりの下請け」としているとの批判もある。また、市民団体にも「行政は金を出してくれればよい」という意識がいまだにあるとの意見もある。
- ②市民、行政相互の考え方、取り組みや活動に対するスタンスなどを互いに理解、共有していく作業を続けていくことが必要である。その情報共有ための取り組み、機会の設定、課題を共有する場づくり、その間を取り持つつなぎ役、視野、考え方を広く持つコーディネーターの適切な配置など、多様な機会、場づくりが求められている。
- ③その対応策として、補助金の充実、広報や情報の受発信の拡充、情報・活動拠点の整備、設備・機材の提供などが求められているが、多様な市民活動に順応するような、特にソフト面の施策、支援体制が整っておらず、結果として協議、調整仕切れていない面も指摘されている。
- ④また、市民、市民団体側の課題として、自立した意識の醸成、運営基盤の強化、拡充、社会的なしくみづくりに向けて提案の検討、行政への提出などの意見がみられた。また、市民、市民団体が、相互に日常的につながっていこうとする能動的な行動、活動も必要との指摘もある。

平成 21 年度
小金井市 市民協働推進支援調査
報告書

小金井市市民部コミュニティ文化課
小金井市前原町 3-33-27 前原暫定集会施設
電話：042-387-9923
メールアドレス：s030299@koganei-shi.jp

「協働」ってなに？

平成 21 年度 小金井市 市民協働推進支援調査報告書 概要版

小金井市市民部コミュニティ文化課 電話：042-387-9923

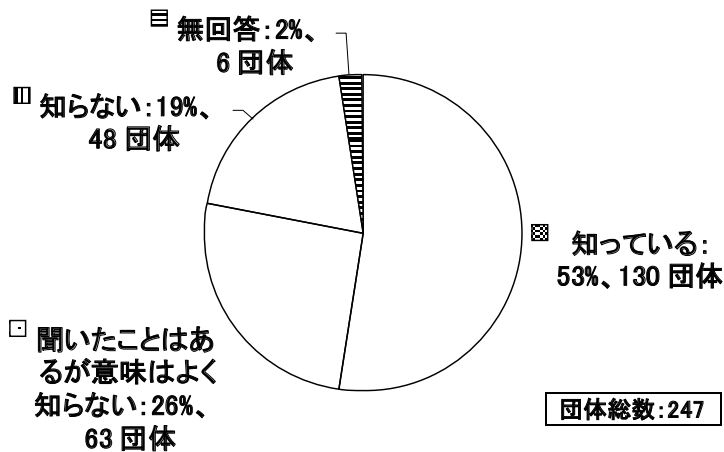
◆「協働」について調査を行いました

小金井市では、平成 22 年度より市民協働及び（仮称）市民協働支援センター設置のあり方等について検討を進めており、その基本的な情報収集として市内で活動する市民活動団体やNPO法人などにアンケート調査、ヒアリング調査を行いました。この概要版は、その調査結果をまとめたものです。

◆調査の概要

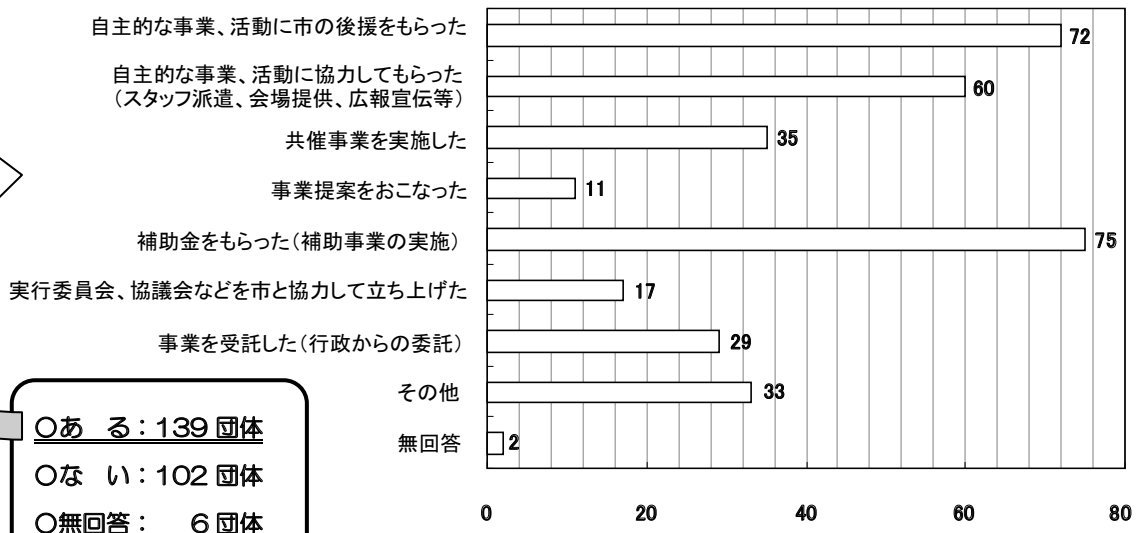
- 実施期間：平成 21 年 10 月 1 日～11 月 15 日
- 調査対象：NPO 法人、任意団体、町会など 444 団体
- 調査方法：アンケート調査用紙（郵送）による回答方式
- 回収数：247 団体（回収率：56.0%）
- 調査委託先：NPO法人ひ・ろ・こらぼ

◇「協働」ということばを知っていますか？

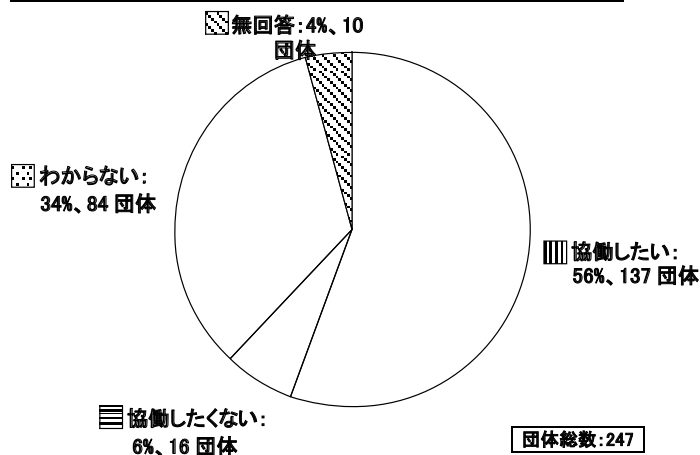


「知っている」団体が半数を超えています。しかし、「意味はよく知らない」、「知らない」団体も多く、「協働」という言葉が広く共有されているとは言えない状況です。

◇小金井市協働推進基本指針に基づく行政との連携・協力をおこなったことがありますか？ それはどのような形でしたか？（複数回答）



◇今後、行政と協働したいと思いますか？

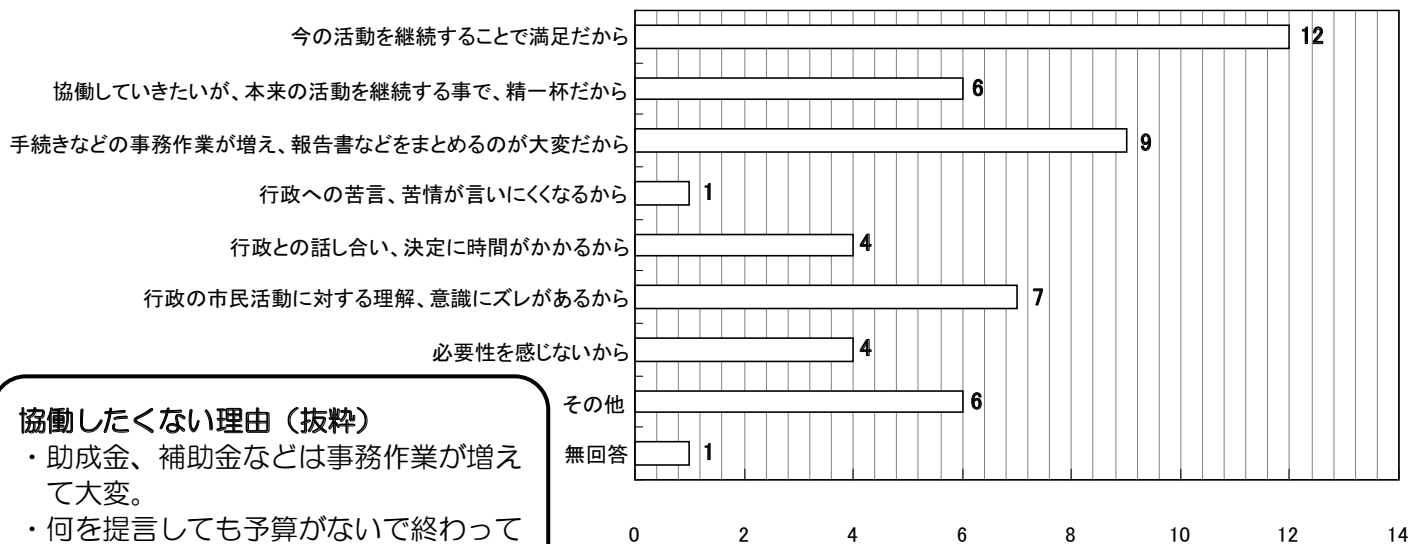


「協働したい」団体が半数を超えています。「わからない」と回答している団体とも協働について話し合いを進める必要があります。

協働してよかったこと（抜粋）

- ・活動の継続と発展の動機づけになり、今までできなかった取り組みができた。
- ・共催事業、事業の契機が得られた。
- ・市担当者と親しく話せるようになり、行政の取り組みなどを詳しく理解できるようになった。

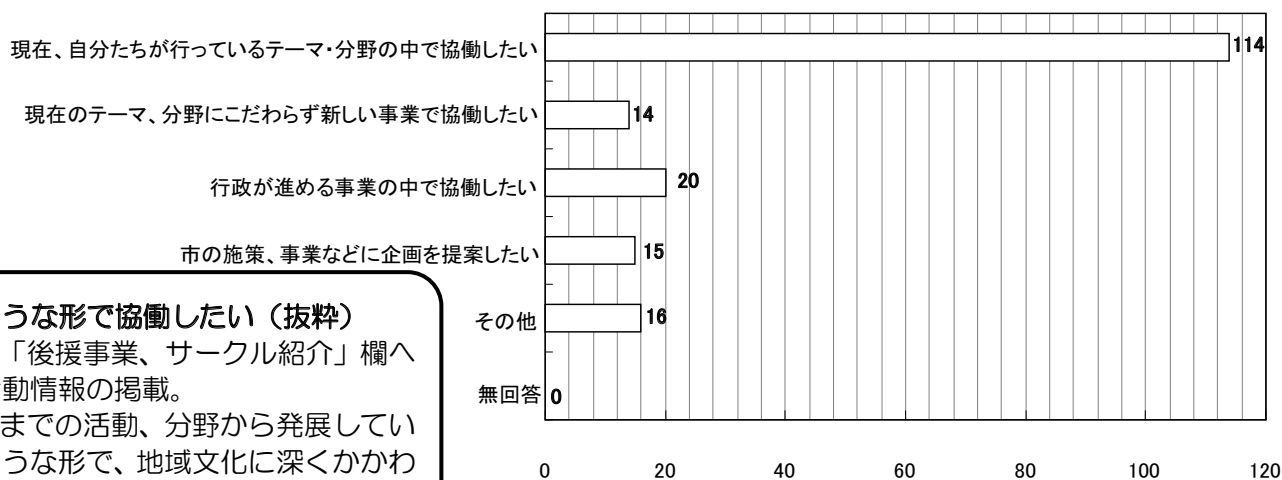
◇協働したくない理由は何のようなものですか？（複数回答）



協働したくない理由（抜粋）

- ・助成金、補助金などは事務作業が増えて大変。
- ・何を提言しても予算がないで終わってしまうことがあり、やる気がなくなることがある。

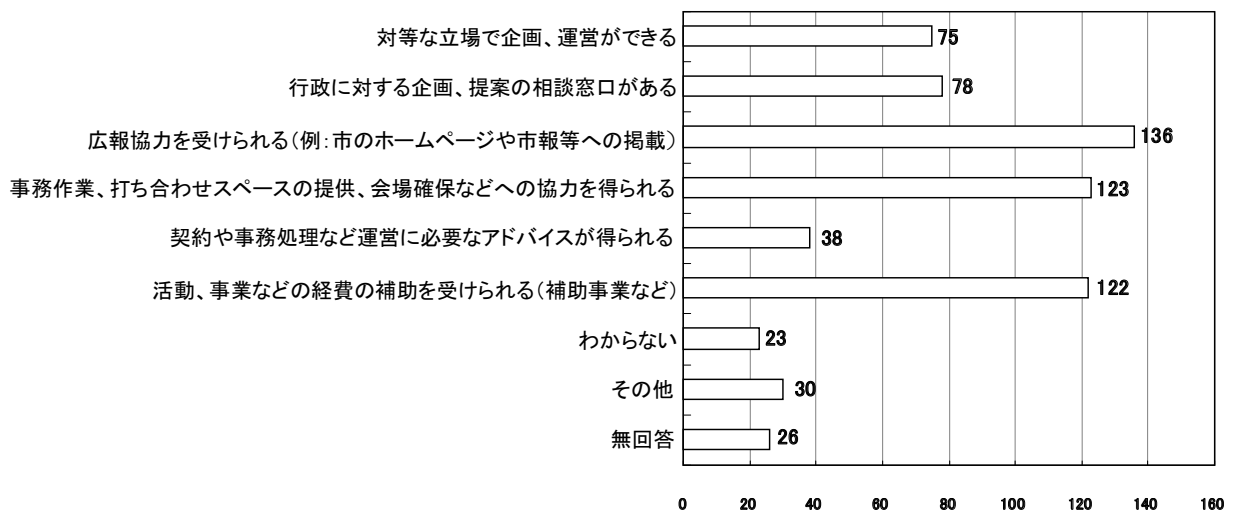
◇協働するとしたらどのような形でおこないたいですか？（複数回答）



どのような形で協働したい（抜粋）

- ・市報「後援事業、サークル紹介」欄への活動情報の掲載。
- ・これまでの活動、分野から発展していくような形で、地域文化に深くかかわっていききたい。

◇協働を進めるために、どのような環境が整っているとよいと思いますか？(複数回答)



「協働」を進めるために求められること(抜粋)

- ・市職員と市民との人的交流を図り、お互い協力し合える環境にあること。
- ・専門的な意見や提案、支援などを受けられる窓口やシステムがほしい。
- ・行政職員の協働に対する意識と関心の向上、市民活動への理解、参加。
- ・広報、チラシなどは、1カ所に持ち込めば関係各所に配布できるシステムがあるとよい。

◆「協働」の現状

「協働」の現状

- 「協働」という言葉が浸透、理解されているとは言い切れない。
- 一方で6割近くの団体が行政との連携、協力による活動経験がある。
- これまでの行政との関係は、後援、補助金、活動協力が多。

「協働」のメリット、ニーズ

- 「協働」のメリットとして、広報、PRへのサポート、金銭面の支援、活動場所や資機材等の確保、人的な連携、相互理解などがあがっている。
- 「協働」に対するニーズは高く、関係を継続したいという意向もある。

「協働」促進の方向

- 役割分担を明確にしなが、より対等な立場で意見を出し合い、協議していく環境、場づくりが求められている。

「協働」の課題

- 書類作成、手続きなどの手間、情報伝達の問題、市民団体と行政の意識、考え方のズレなどがあがっている。

協働の推進に 求められていること

協働作業の必要性

市民団体と行政相互の考え方、取り組みや活動に対するスタンスなどを互いに理解、共有していく作業が続けていくことが求められています。

求められる支援施策

補助金の充実、広報や情報の受発信の拡充、情報・活動拠点の整備、設備・機材の提供など市民活動の支援施策が求められています。

自立した活動

市民団体には、自立した意識の醸成、運営基盤の強化、拡充などが求められています。また、市民、市民団体間の連携、協力、行政への提案なども望まれています。

◆報告書はホームページからご覧いただけます◆

⇒ 市ホームページ [『市民協働推進支援調査報告書』](http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/shiminbunkaka/info/shiminkyodosuishinshienchosahouk/index.html)を作成しました。より

<http://www.city.koganei.lg.jp/kakuka/shiminbu/shiminbunkaka/info/shiminkyodosuishinshienchosahouk/index.html>

◆ 小金井市市民協働支援センター準備室を開設しています ◆

小金井市では協働推進に向けて、次の活動を行っています。ぜひご利用ください。

○相談

相談窓口、電話、FAX、Eメールによる協働等に関する問い合わせの対応。

○コーディネート

市民活動団体等と行政、団体相互間の協働等のコーディネートの実施。

○情報の収集・提供

市民活動団体の協働への要望や活動状況調査の為に訪問活動、先進都市等の協働状況の調査を実施、集約・発信します。

◆184-0012 小金井市中町 4-15-14（福祉会館2階）

TEL/FAX：042-385-7767

Eメール：kyodo@ion.ocn.ne.jp



平成22年7月1日

小金井市市民協働のあり方等検討委員会 様

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会
小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会
委員長 山路 憲 夫

(仮称) 小金井市市民協働支援センターの機能等について (意見)

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会は平成21年9月、小金井市の委託を受けて、小金井ボランティア・市民活動センター(福祉会館2階)内に小金井市市民協働支援センター準備室(以下「準備室」という。)を開設しました。

そこで、小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会は、委員会のもとに専門委員会を設け、平成21年10月から3回にわたり準備室の活動のあり方、(仮称) 小金井市市民協働支援センターの機能等について議論してきました。

その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので提出させていただきます。今後における貴委員会の審議の参考にしていただければ幸いです。

(仮称) 小金井市市民協働支援センターの機能等についての意見

少子高齢化問題をはじめとした多様な生活課題に、従来の行政の制度やサービスでは対応が不可能な時代になっています。市民の力が必要になっているのは時代の要請であり、そのためにも市民と行政との協働を実りあるものにしなければなりません。協働の拠点は、既存の施設を活用しても設置できると考えます。

(仮称) 小金井市市民協働支援センターの機能等についての以下の意見は、小金井ボランティア・市民活動センター運営委員専門委員会委員等が、グループワーク形式等で述べたものを基にまとめたものです。

- 1 場所については、市の中心部に近くアクセスしやすい便利なところが望ましい。

また、次のような意見が出された。

- (1) 公共スペースに設置するのが望ましい。
- (2) 駅から近い場所に設置するのが望ましい。
- (3) バリアフリーとし、できればワンフロアが望ましい。

- 2 機能等については、市民活動の拠点として位置付けるとともに、協働のコーディネート役を果たす。

また、次のような意見が出された。

- (1) 市民活動の拠点として機能させるため、次のような施設・設備等を設ける。

ア 会議室

イ 市民活動スペース

ウ コピー機、拡大コピー機、印刷機、紙折り機等の各種機器

エ メールボックス

オ 団体・サークルの専用ボックス

カ パソコンコーナー

キ 軽食・喫茶コーナー

ク 保育スペース

- (2) イベント、講座などの主催事業を実施する。
- (3) 子ども、学生、高齢者等も含めて気軽に集え、居場所としても機能する。
- (4) 団体間交流、世代間交流ができる場とする。

- (5) 市民の手によるイベント、市民講座などを実施する。
 - (6) 地域課題の解決に取り組む場とする。
 - (7) 勤労者等も利用しやすいように夜間、土・日曜日も開所する。
 - (8) ボランティア情報（ボランティア活動できる人・日時・内容など）をコーディネートする。
- 3 情報収集・発信ができる場とする。
具体的には、次のような意見が出された。
- (1) 市民活動、イベント、人材等の情報、市政情報、専門知識等が入手できる情報コーナーを設ける。
 - (2) 各種資料や情報（地域情報、他地区の情報を含む）を積極的に収集し、発信する。
 - (3) 広報紙、ホームページ、ブログ等を利用し、情報発信する。
- 4 市民活動等について幅広く助言できるスーパーバイザー機能を果たし、いつでも気軽に相談できる体制とする。
- 5 地域の支え合いをコーディネートする人材の育成・支援をし、市民協働を推進する人材を発掘する。
- 6 第三者機関（運営委員会など）を設置し、幅広く市民の意見を反映させる。

平成21年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等

小金井市社会福祉協議会は、小金井市の委託を受けて平成21年9月、小金井ボランティア・市民活動センター内（福祉会館2階）に小金井市市民協働支援センター準備室（以下「準備室」という。）を開設した。

1 準備室の主な業務

準備室には2名の相談員を配置し、主に次のような業務を行った。

- (1) 市民活動・市民協働についての相談
- (2) 市民活動・市民協働についての情報の収集・発信
- (3) 市民活動団体等と行政の間や市民活動団体相互間の協働のコーディネート
- (4) 市民協働事業への参加・協力 など

2 開設日

- ▽ 水・土曜日午前9時～午後4時30分（午後0時～1時を除く）
- ▽ 木曜日午前9時～12時
（祝・休日、年末年始を除く）

3 平成21年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等

小金井市市民協働支援センター準備室では、平成21年度は主に次のような活動等を行った。

(1) 準備室開設の案内状発送

約450の市民活動団体等に準備室開設の案内状を発送し、準備室の開設をPRするとともに、利用を呼びかけた。

(2) 相談業務

合計18件の相談を受けた。内容は次のとおりである。

- ア ごみ行政について 7件
- イ サークル活動について 2件
- ウ 小金井阿波踊りのあり方等について 1件
- エ 子育て支援事業実施と法人化について 1件
- オ 小金井ポータルサイト事業について 1件
- カ メールによる見守り事業について 1件
- キ ごみ減量運動について 1件
- ク 助成金の取得について 1件
- ケ 他市の市民協働施策について 1件

- コ ファイナンシャルプランナーによる講演会の実施について 1件
- サ 遊び場事業への市の支援について 1件

相談を受けた場合、次のように対応した。

- ア 市への要望は、担当課長等に伝え、善処方を要請した。
- イ 市と協働事業を実施したいとの相談があった場合は、相談者と市の担当課長等との話し合いの場を設定した。
- ウ 調査が必要な場合は、調査のうえ回答した。

(3) 先進市の市民協働支援センター等の視察

先進市の市民協働支援センター等の現状や課題を把握するため、次のとおり視察した。

- ア 調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター（8月20日）
- イ 西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」（8月27日）
- ウ 市民活動センターたちかわ（11月26日）
- エ 国分寺市協働コミュニティ課・こくぶんじ市民活動センター（12月24日）
- オ 武蔵野市市民協働サロン（1月28日）
- カ 府中NPO・ボランティア活動センター（2月4日）
- キ 三鷹市市民協働センター（2月25日）

(4) 市民活動団体等の訪問調査

市民活動団体等の現状や課題、市民協働についての行政への要望、準備室（将来の（仮称）市民協働支援センターを含む）への要望等を把握するため、次のとおり訪問調査を行った。

- ア 特定非営利活動法人ひ・ろ・こらぼ（9月10日）
- イ 特定非営利活動法人レッツ（10月1日）
- ウ 特定非営利活動法人和福社会通所訓練所「あい」（10月15日）
- エ NPO法人地域の寄り合い所また明日（10月29日）
- オ 特定非営利活動法人シニアSOHO小金井（11月19日）
- カ 特定非営利活動法人こがねい子ども遊パーク（3月27日）

(5) 市民協働に関する各種会合、行事等に参加・協力。

市民協働に関する各種会合、行事等に参加・協力し、準備室をPRするとともに、市民活動団体等の実態の把握等に努めた。

- ア NPO交流サロン（10月5日）
 - ※ 相談員2名がゲストスピーカーとして参加。
- イ NPO法人連絡会（10月19日・12月7日・2月15日）
- ウ 第23回こがねいパレット（11月15日）

- エ 第21回武蔵野はらっぱ祭り（11月22日・23日）
 - オ こがねい市民等交流会・外国人留学生交流会（12月1日）
 - カ 地域参加講座「出会いの集い」（1月30日）
 - キ 協働講演会「協働ってなあに？～みんなで力を合わせてまちづくり～」（2月1日）
 - ク 協働フェスタ～みんなで力を合わせてまちづくり～（3月14日）
 - ケ 福祉NPO法人連絡会（3月17日）
- (6) ブログ掲載
ブログで準備室の活動をリアルタイムで紹介した。（小金井市ホームページとリンクしている）
※ 週1回～隔週1回程度更新
- (7) 資料収集
先進市の市民協働支援センターの視察や市民活動団体等の訪問調査等を通じて、関連資料（書籍を含む）を収集した。また、市役所関係課の市民協働に関する資料収集に努めた。
- (8) 関係法令、関連資料の読み込み、学習
相談業務に備えるとともに、市民協働に関する法令や市民協働の現状、問題点等を把握するため、関係法令、関連資料の読み込み、学習をした。
- (9) 「市民と行政の協働に関するアンケート調査」に協力
- (10) 各種研修会等（計16回）に参加

平成22年度小金井市市民協働支援センター準備室の活動等（6月26日現在）

平成22年度は、小金井市から新たに小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務を受託するとともに、業務の充実を図るため、開設日を増やした。

また、業務の実態に合わせて、平成22年度から「相談員」を「市民協働推進員」に職名変更していただいた。

1 準備室の主な業務

準備室には2名の市民協働推進員を配置し、次のような業務を行っている。

- (1) 市民活動・市民協働についての相談
- (2) 市民活動・市民協働についての情報の収集・発信
- (3) 市民活動団体等と行政の間や市民活動団体相互間の協働のコーディネート
- (4) 市民協働事業等への参加・協力
- (5) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務 など

2 開設日

- ▽ 月・水・金・土曜日午前9時～午後4時30分（午後0時～1時を除く）
- ▽ 木曜日午前9時～12時
（祝・休日、年末年始を除く）

3 平成22年度準備室の活動等

準備室では、平成22年度は主に次のような活動等を行っている。

(1) 相談業務

平成22年度は8件の相談を受けた。内容は次のとおりである。

- ア 地場野菜の普及活動（学校給食への普及など）について 4件
- イ 助成制度について 1件
- ウ コミュニティポータルサイト事業について 3件

相談を受けた場合、次のように対応している。

- ア 市への要望は、担当課長等に伝え、善処方を要請している。
- イ 市と協働事業を実施したいとの相談があった場合は、相談者と市の担当部課長等との話し合いの場を設定している。

(2) 先進市の市民協働支援センター等の視察

先進市の市民協働支援センター等の現状や課題を把握するため、次の

とおりに視察した。

ア 相模原市市民協働推進課、相模原市市民活動サポートセンター（5月26日）

イ 小平市民活動支援センター（6月4日）

なお、6月2日には、狛江市職員（企画財政部政策室協働調整担当）による当準備室の視察を受けた。（狛江市は、平成26年度に狛江駅前センターを開設する予定とのことである）

（3）市民活動団体等の訪問調査

市民活動団体等の現状や課題、市民協働についての行政への要望、準備室（将来の（仮称）市民協働支援センターを含む）への要望等を把握するため、次のとおり訪問調査を行った。

ア 特定非営利活動法人ハンディサポート“こがねい”（4月28日）

イ 特定非営利活動法人遊び・文化NPO小金井こども劇場（6月9日）

（4）市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力

市民協働に関係する各種会合、行事等に参加・協力し、準備室をPRするとともに、市民活動団体等の実態の把握等に努めている。

ア NPO法人連絡会（4月12日・6月21日）

イ 福祉会館まつり（4月17日・4月18日）

ウ 福祉NPO法人連絡会（5月17日）

（5）広報活動

ア 市報（4月1日号、5月1日号）に掲載。

イ ブログに掲載。

ブログで準備室の活動をリアルタイムで紹介している。（小金井市ホームページとリンクしている）

※ 週1回～隔週1回程度更新。

ウ 「ぼらんていあ こがねい」に掲載（平成22年4月号から毎号に準備室コーナーを設け、活動状況等掲載）

エ 「福祉こがねい（8月1日号）」（予定）

（6）資料収集

先進市の市民協働支援センター等の視察や市民活動団体等の訪問調査等を通じて、関連資料（書籍を含む）を収集している。また、市役所関係課の市民協働に関する資料収集に努めている。

（7）関係法令、関連資料の読み込み、学習。

相談業務に備えるとともに、市民協働に関係する法令や市民協働の現状、問題点等を把握するため、関係法令、関連資料の読み込み、学習を

している。

- (8) 小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務
小金井市の委託を受けて、小金井市市民協働のあり方等検討委員会の事務局補助業務を行っている。
- (9) 平成22年度市民協働支援調査（NPO法人ひ・ろ・こらぼが小金井市から受託）に協力。
- (10) 各種研修会等に参加（計10回）